

3 残 金 780,721 円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入、支払科目																収入額	総計
	収入 支出	旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費	修繕料	広告料	人件費	その他		
政務活動費	収入																3,000,000	3,000,000
利息収入	収入																6	6
収入合計																	3,000,006	3,000,006
調査研究費	支出	138,471	39,904			12,806												191,181
研修費	支出		15,000															15,000
広聴広報費	支出					4,800				779,853	653,760			119,159		5,000		1,562,572
会議費	支出		21,100															21,100
資料購入費	支出							105,050										105,050
事務費	支出							39,768	196,900		23,034						64,680	324,382
支出合計		138,471	76,004	0	0	17,606	0	144,818	196,900	779,853	676,794	0	0	119,159	0	69,680		2,219,285
総合計		138,471	76,004	0	0	17,606	0	144,818	196,900	779,853	676,794	0	0	119,159	0	69,680	3,000,006	780,721

参考様式 4

令和 5 年度 5 月 ～ 3 月 分
支 払 証 明 書

会派名または議員名 三田村 輝士

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
51-1	令和5年5月2日	調査研究費	旅費	県概要説明会	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
52-1	令和5年5月9日	調査研究費	旅費	環境保全型農業研修会に参 加し意見交換	交通費	、 629 円 ()	距離： 17.8km 按分率： 摘要：自宅⇄越前市本多 往復
53-1	令和5年5月17日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
55-1	令和5年5月29日	調査研究費	旅費	地域福祉課、原子力安全対策 課ヒアリング	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
56-1	令和5年5月30日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
57-1	令和5年6月2日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
58-1	令和5年6月6日	調査研究費	旅費	県民協働課、人事課ヒアリング	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
59-1	令和5年6月12日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復
60-1	令和5年6月15日	調査研究費	旅費	人事課、原子力安全対策課ヒ アリング	交通費	、1,813 円 ()	距離： 49.6km 按分率： 摘要：自宅⇄議会 往復

15/33

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要	
							距 離:	按分率:
61-1	令和5年6月16日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,924 円 ()	52.7 km 摘要:自宅⇄議会 往復	
62-1	令和5年6月27日	調査研究費	旅費	6月議会一般質問について、 担当職員の打ち合わせ	交通費	、1,813 円 ()	49.6 km 摘要:自宅⇄議会 往復	
63-1	令和5年7月8日	調査研究費	旅費	県民スポーツ大会総合開会式	交通費	、1,776 円 ()	48.4 km 摘要:自宅⇄県営体育館 往復	
64-1	令和5年7月11日	調査研究費	旅費	県立恐竜博物館内覧会	交通費	、3,885 円 ()	105.4 km 摘要:自宅⇄恐竜博物館 往復	
65-1	令和5年8月4日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,924 円 ()	52.7 km 摘要:自宅⇄議会 往復	
66-1	令和5年8月7日	調査研究費	旅費	国道417号線改良整備促進 期成同盟会	交通費	、814 円 ()	22.2 km 摘要:自宅⇄鯖江市校町 往復	
67-1	令和5年8月8日	調査研究費	旅費	九頭竜川再改修促進期成同 盟会	交通費	、1,813 円 ()	49.6 km 摘要:自宅⇄福井市大手 往復	
68-1	令和5年8月16日	調査研究費	旅費	児童家庭課、道路保全課、福 井米戦略課ヒアリング	交通費	、1,813 円 ()	49.6 km 摘要:自宅⇄議会 往復	
69-1	令和5年8月17日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,924 円 ()	52.7 km 摘要:自宅⇄議会 往復	

17,686

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
70-1	令和5年8月19日	調査研究費	旅費	軍拡反対、日本の平和を守る 集会	交通費	、1,850 円 ()	距 離： 50.6 km 按分率： 摘 要：自宅⇄福井市宝永 往復
71-1	令和5年8月25日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、1,813 円 ()	距 離： 49.6 km 按分率： 摘 要：自宅⇄議会 往復
72-1	令和5年9月10日	調査研究費	旅費	越前地区防犯隊連合会 秋季 錬成大会	交通費	、962 円 ()	距 離： 26.8 km 按分率： 摘 要：自宅⇄南越前町牧谷往復
73-1	令和5年9月15日	調査研究費	旅費	観光誘客課、教職員課、文化 課 ヒアリング	交通費	、1,813 円 ()	距 離： 49.6 km 按分率： 摘 要：自宅⇄議会 往復
75-1	令和5年10月7日	調査研究費	旅費	県総合防災訓練	交通費	、4,403 円 ()	距 離： 119.6 km 按分率： 摘 要：自宅⇄三国町中央 往復
74-1	令和5年10月14日	調査研究費	旅費	県私学振興大会	交通費	、1,480 円 ()	距 離： 40.2 km 按分率： 摘 要：自宅⇄福井市下六条 往復
76-1	令和5年10月25日	調査研究費	旅費	長寿福祉課、地域福祉課、農 村振興課、障がい福祉課ヒアリ ング	交通費	、1,813 円 ()	距 離： 49.6 km 按分率： 摘 要：自宅⇄議会 往復
77-1	令和5年10月26日	調査研究費	旅費	危機管理課ヒアリング	交通費	、1,813 円 ()	距 離： 49.6 km 按分率： 摘 要：自宅⇄議会 往復
78-1	令和5年10月27日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	、888 円 ()	距 離： 24.8 km 按分率： 摘 要：自宅⇄議会

16,835

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
79-1	令和5年10月27日	調査研究費	旅費	県教組政策懇談会	交通費	5,439 円 ()	距離: 147.5km 按分率: 摘要: 議会→若狭町中央→自宅
80-1	令和5年10月28日	調査研究費	旅費	全国産業教育フェア福井大会	交通費	740 円 ()	距離: 20.1km 按分率: 摘要: 自宅→福井市下六条
81-1	令和5年10月28日	調査研究費	旅費	中部縦貫自動車道 大野油坂 道路開通式	交通費	4,255 円 ()	距離: 115.5km 按分率: 摘要: 福井市下六条→大野市→自 宅
82-1	令和5年10月31日	調査研究費	旅費	県農政議員団との意見交換会	交通費	1,813 円 ()	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄福井市大手 往復
83-1	令和5年11月3日	調査研究費	旅費	しんめいステーションフエス	交通費	999 円 ()	距離: 27.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄神明駅 往復
84-1	令和5年11月15日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,813 円 ()	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
85-1	令和5年11月19日	調査研究費	旅費	冠山峠道路開通式	交通費	1,110 円 ()	距離: 30.2km 按分率: 摘要: 自宅⇄池田町稲荷 往復
86-1	令和5年11月21日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,813 円 ()	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
87-1	令和5年11月26日	調査研究費	旅費	敦賀港 鶴山南国国際ターミナ ル供用式典	交通費	3,256 円 ()	距離: 88.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄敦賀市東洋町 往復

21,238

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
88-1	令和6年1月11日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
89-1	令和6年1月12日	調査研究費	旅費	当初予算知事査定事前説明	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
90-1	令和6年1月22日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
91-1	令和6年1月31日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,924 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 52.7km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
92-1	令和6年2月6日	調査研究費	旅費	2月議会議案事前説明、会派 会議	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
93-1	令和6年2月7日	調査研究費	旅費	福井銀行本店見学会	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会駐車場 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会駐車場 往復
94-1	令和6年2月15日	調査研究費	旅費	越前たけふ駅 新幹線試乗会	交通費	距離: 444 円 摘要: 自宅⇄越前市大屋町 往復	距離: 12.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄越前市大屋町 往復
95-1	令和6年2月26日	調査研究費	旅費	関電からの乾式貯蔵施設につ いての説明	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
96-1	令和6年2月27日	調査研究費	旅費	地域福祉課ヒアリング	交通費	距離: 1,813 円 摘要: 自宅⇄議会 往復	距離: 49.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復

15,059

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
------	-------	------	------	---------	------	-------------------	-----

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。

(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。

(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 三田村 輝士

令和 5 年 度 5 ～ 3 月 分
領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 三田村 輝士

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-1	支 払 年 月 日	令和5年 5月 8日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証(再発行)

三田村輝士 様

銘 柄	部	期 間	金 額
*福井	1	R5.5月分	3,100

*消費税軽減税率 8%対象3,100円 消費税229円	
10%対象 0円 消費税 0円	

合計金額

¥3,100

ご購入ありがとうございます。

上記の金額正に領収致しました。

5/8

登録番号T6210002011902

(有)福井新聞武生東販売店 越前市五分市町5-36-1

宮盛 八乙 電話 27-1120

福井新聞 領収印

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	6-1	支 払 年 月 日	令和5年 5月 10日															
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費															
使 途 内 容	福祉新聞購入費																	
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2023年5月分～2024年3月分															
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	18,150 円 (19,800 円)	按 分 率 :																
		充 当 根 拠 :	4月分は当選前のため除外															
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類																		
ご利用明細票 <table><tr><td>お取扱日</td><td>店 番</td><td>取 扱 番 号</td></tr><tr><td>05-05-1033091</td><td></td><td>A93150001</td></tr><tr><td>取扱店</td><td colspan="2">ロ・ア・イ・テ</td></tr><tr><td>払込口座</td><td colspan="2">00160-4 900496</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>*19,800</td><td>料 金 *0</td></tr></table> 00160496 福祉新聞社 19800 139948 記号番号 残高 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。				お取扱日	店 番	取 扱 番 号	05-05-1033091		A93150001	取扱店	ロ・ア・イ・テ		払込口座	00160-4 900496		払込金額	*19,800	料 金 *0
お取扱日	店 番	取 扱 番 号																
05-05-1033091		A93150001																
取扱店	ロ・ア・イ・テ																	
払込口座	00160-4 900496																	
払込金額	*19,800	料 金 *0																

定期購読更新・購読料のお支払いについて

■定期購読の更新について（毎週火曜日・年48回発行）

定期購読は、自動更新でご案内しております。中止の場合は、書面（Email）にてご連絡下さい。

更新手続きが期限を過ぎる場合は、「購読・支払」アドレスまでご連絡下さい。

お客様都合による途中解約は、お受けできない場合がございます。予めご了承下さい。

■購読料支払（ゆうちょ銀行）

同封の払込取扱票をご利用ください。振込手数料は弊社で負担いたします。

現金による支払手続きは、別途「加算料金」（振込人負担）がかかります。

■購読料支払（ゆうちょ銀行以外）

振込手数料は、振込人負担となります。

お振込みの際に、振込依頼人名の前に数字7ケタの購読者番号をご記入下さい。

■更新についてのお問い合わせ（Emailアドレス）

購読・支払：fs-keizoku@fukushishimbun.co.jp

書類等発行：fs-0433@fukushishimbun.co.jp



ホームページ：http://www.fukushishimbun.co.jp/edit

◇ [Redacted] ◇

同封内容をご確認下さい

- 1 請求書・見積書（本状）
- 2 購読継続のお願い（払込取扱票）

2023FS0303

福祉新聞購読料請求書

請求№：139948

915-0031

越前市余川町31-11

発行日 2023年3月10日

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館1階

株式会社 福祉新聞社

代表取締役 松寿 康



TEL 03-3581-0431 FAX 03-3581-0433

Email fs-keizoku@fukushishimbun.co.jp

下記のとおり請求いたします。

金額	購読期間	単価	部数	月数	消費税額
19,800 円 (消費税10%・送料込)	2023年04月～2024年03月	1,650	1	12	1,800

適格請求書発行
事業者登録番号 T7-0104-0104-5603

(毎週火曜日・年48回発行)

—— 取引銀行 ——

責任者：総務部
担当者：（販売）（経理）
Email：fs-0433@fukushishimbun.co.jp

みずほ銀行・虎ノ門支店(0001-046) 当座 0108594
三井住友銀行・霞ヶ関支店(0009-639) 普通 6574950
口座名義 カ) フクシシンブンシャ

福祉新聞購読料見積書

帳票№：139948

915-0031

越前市余川町31-11

発行日 2023年3月10日

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館1階

株式会社 福祉新聞社

代表取締役 松寿 康



TEL 03-3581-0431 FAX 03-3581-0433

Email fs-keizoku@fukushishimbun.co.jp

下記のとおりお見積いたします。

金額	購読期間	単価	部数	月数	消費税額
19,800 円 (消費税10%・送料込)	2023年04月～2024年03月	1,650	1	12	1,800

(毎週火曜日・年48回発行)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-1	支 払 年 月 日	令和5年 5月 29日												
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費												
使 途 内 容	日経新聞購読料														
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	5月分												
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :													
		充 当 根 拠 :													
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類															
領 収 証 5年 5月分 01-013 (No. 2) 照会No. () 三田村 輝士 様 余川町 31-11 <table><thead><tr><th>領 票 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,000</td></tr><tr><td>(8%対象 4,000 消費税</td><td>296)</td><td>*軽減税品目</td></tr><tr><td>(10%対象 0 消費税</td><td>0)</td><td></td></tr></tbody></table> 合計金額 4,000円 上記の金額に御取扱いしました。 5/29 中日新聞 武生専売店 越前市御幸町1-25 織 田 見 一 TEL 22-6006 領収印 毎誌 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。 R05/05/23				領 票 名	部 数	金 額	*日本経済新聞	1	4,000	(8%対象 4,000 消費税	296)	*軽減税品目	(10%対象 0 消費税	0)	
領 票 名	部 数	金 額													
*日本経済新聞	1	4,000													
(8%対象 4,000 消費税	296)	*軽減税品目													
(10%対象 0 消費税	0)														

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-2	支 払 年 月 日	令和5年 6月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証(再発行)

三田村輝士 様

銘 柄	部	期 間	金 額
*福井	1	R5.6月分	3,100

合計金額
¥3,100

ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

6/5

登録番号T6210002011902
(有)福井新聞武生東販売店
宮盛 八乙

越前市五分市町5-36-1
電話 27-1120

福井新聞
領 収 印
武生東販売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	46-1	支 払 年 月 日	令和5年 6月 6日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	自立支援ネット 年会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

三田村輝士 様

金 4,3000 円
会費 3,000円 × 1 人分

上記のとおり領収いたしました。
令和5年 6月 6日

住 所 越前市府中一丁目11番2号 市民プラザ武生3階
市民交流センター

氏 名 特定非営利活動法人 自立支援ネ
理事長 谷 口 和 正



特定非営利活動法人自立支援ネット 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人自立支援ネットという。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福井県越前市府中一丁目11番2号市民プラザたけふ3階市民交流センターに置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 この法人は、障害を持つ児童・青年及び児童養護施設で暮らす児童や施設を巣立った青年など養護を必要とする者に対して、地域での自立生活を支援する事業等を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）別表の次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。

- (1) 知的障害者地域生活援助事業
- (2) 知的障害者の就労支援事業
- (3) 知的障害者授産施設・更生施設運営支援事業
- (4) 児童養護施設の卒園児・青年に対する自立援助事業
- (5) 児童養護施設・グループホーム・自立援助ホーム運営支援事業
- (6) 障害児・者及び要養護児童の政策に関する情報収集提供・調査研究・相談援助事業
- (7) 障害児・者及び児童養護施設入所児の健康及び福祉の増進に関する事業
- (8) 障害児・者及び児童養護施設入所児と市民との交流事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の二種とし、正会員をもって法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会し、目的達成のため主体的に活動する個人
- (2) 賛助会員 この法人の行う諸事業に賛助する個人または団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に反する行為をしたとき。

(提出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費およびその他の提出金品は、返還しない。

第4章 役員および職員

(種別および定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 6人
 - (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事および監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長および副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、または当該役員ならびにその配偶者および3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定めおよび理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会または所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要があるときには、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況またはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、もしくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。
- 3 補欠のため、または増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者または現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事または監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(事務局および職員)

第20条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長および職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会および臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について、議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画および活動予算ならびにその変更
- (5) 事業報告および活動決算
- (6) 役員の選任および解任、職務および報酬
- (7) 入会金および会費の額
- (8) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)
- その他新たな義務の負担および権利の放棄
- (9) 事務局の組織および運営
- (10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第4号の規定により監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号および第2号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開催日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によって、あらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号および第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時および場所

(2) 正会員総数および出席者数(書面表決者または表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要および議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号および第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定により、あらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
 - (2) 理事総数、出席者数および出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要および議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産および会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産のみとする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計のみとする。

(事業計画および予算)

第44条 この法人の事業計画およびこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収入費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定および使用)

第46条 予算超過または予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加および更正)

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加または更正をすることができる。

(事業報告および決算)

第48条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上、剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散および合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員総数の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

2 前項の軽微な事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類および当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所および従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限り）
- (5) 正会員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に関するものを除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 残余財産の帰属すべき者に係る解散に関する事項
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併または破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決した者とする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府ポータルサイト（法人入力情報）に掲載して行う

第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

福井県越前市府中一丁目1番2号市民プラザたけふ3階市民交流センター
特定非営利活動法人自立支援ネット

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(福井地方法務局管轄)

令和 2年 2月 7日

福井地方法務局
登記官

中 野 尚 幸



整理番号 222489

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	21-1	支 払 年 月 日	令和5年 6月 14日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	充電器購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	289 円 (578 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	1/2
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

発行日:2023年06月14日

領収書

管理No. 0279-405-0007636

伝票No. 0279-405-264939

三田村 輝 様
¥578 — (内消費税 ¥52)
但し 充電器 代として。

支払内訳
現金 ¥578 10%対象 ¥578(内消費税 ¥52)

上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	61-2	支 払 年 月 日	令和5年 6月 16日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	鯖江→福井 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	470 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 鯖江 料金所(至) 福井 23年 6月16日 9時32分 通行料金 ￥470- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A37306-167382-410330  ※通行料金は消費税税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用額会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-1	支 払 年 月 日	令和5年 6月 26日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	プリンターインク
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,660 円 (7,320 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	1/2
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



2023年06月26日
領 収 証
三田村 輝士 様
金 額 ￥7,320 -
但し インク代として
消費税等665円含んでおります



株式会社 サンキュー
(作成地)
福井県福井市新保北一丁目
601番地

No.303990154
発行店 100満ポルト越前店
電話番号 0778-24-5400

金種	内訳
現金	7,320
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ￥7,320
10%対象消費税 ￥665



お買上明細書

発行日 2023年06月26日(月) 20:01
店: 20159 100満ポルト越前店
電話 0778-24-5400
レジ担当者:
販売担当者: レジサポート
No. 20159-303-990154 POS: 303
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 キヤノン BC1325PGBK 4960999669915	3	¥3,870
プリンタ消耗品 キヤノン BC1326C 4960999669977	2	¥2,300
プリンタ消耗品 キヤノン BC1326BY 4960999670010	1	¥1,150
合計金額		¥7,320
(10%対象)		¥7,320
(10%対象消費税)		¥665

現金領収額	¥7,320
お預り	¥10,000
お釣り	¥2,680

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-2	支 払 年 月 日	令和5年 6月 26日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	6月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

5年 6月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

経 理 名	期 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,000

合計金額
4,000円

(8%対象 4,000 消費税 296) *軽減税品目
(10%対象 0 消費税 0)

上記の金額正に領収致しました。
6/26

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880434606 R05/06/24

中日新聞 武生専売店
越前市御幸町1-25
織 田 見 一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-3	支 払 年 月 日	令和5年 7月 3日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証(再発行)

三田村輝士 様

銘 柄	部	期 間	金 額
*福井	1	R5.7月分	3,100

合計金額
¥3,100

*消費税軽減税率 8%対象3,100円 消費税229円
10%対象 0円 消費税 0円

登録番号T5210002011902
(有)福井新聞武生東販売店
宮盛 八乙

越前市五分市町5-36-1
電話 27-1120

照会番号

ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収
致しました。

7/3

福井新聞
領収印
武生東販売店

領 収 書 等 添 付 票

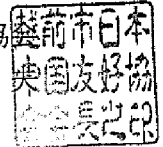
整 理 番 号	19-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 5日																																	
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金																																	
使 途 内 容	越前市日本中国友好協会会費																																			
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	振込手数料152円																																	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,152 円 ()	按 分 率:																																		
		充 当 根 拠:																																		
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類																																				
ご利用明細票 <table><tr><td>お取扱日</td><td>店 番</td><td>取 扱 番 号</td></tr><tr><td>05-07-0533208</td><td>A93180004</td><td></td></tr><tr><td>取扱店</td><td colspan="2">タケフデンノウ</td></tr><tr><td>払込口座</td><td>00740-6</td><td>29404</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>*3,000</td><td>料金 *152</td></tr><tr><td colspan="2"><table><tr><td>007406</td><td>29404</td></tr><tr><td colspan="2">越前市日本中国友好協会</td></tr><tr><td colspan="2">振込金額 3,152</td></tr><tr><td colspan="2">ご依頼人 三田村輝</td></tr><tr><td colspan="2">記号番号</td></tr><tr><td colspan="2">残高</td></tr></table></td><td><table><tr><td>振替受付票</td></tr><tr><td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td></tr><tr><td>料金には、消費税等が含まれています。</td></tr></table></td></tr></table>				お取扱日	店 番	取 扱 番 号	05-07-0533208	A93180004		取扱店	タケフデンノウ		払込口座	00740-6	29404	払込金額	*3,000	料金 *152	<table><tr><td>007406</td><td>29404</td></tr><tr><td colspan="2">越前市日本中国友好協会</td></tr><tr><td colspan="2">振込金額 3,152</td></tr><tr><td colspan="2">ご依頼人 三田村輝</td></tr><tr><td colspan="2">記号番号</td></tr><tr><td colspan="2">残高</td></tr></table>		007406	29404	越前市日本中国友好協会		振込金額 3,152		ご依頼人 三田村輝		記号番号		残高		<table><tr><td>振替受付票</td></tr><tr><td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td></tr><tr><td>料金には、消費税等が含まれています。</td></tr></table>	振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。
お取扱日	店 番	取 扱 番 号																																		
05-07-0533208	A93180004																																			
取扱店	タケフデンノウ																																			
払込口座	00740-6	29404																																		
払込金額	*3,000	料金 *152																																		
<table><tr><td>007406</td><td>29404</td></tr><tr><td colspan="2">越前市日本中国友好協会</td></tr><tr><td colspan="2">振込金額 3,152</td></tr><tr><td colspan="2">ご依頼人 三田村輝</td></tr><tr><td colspan="2">記号番号</td></tr><tr><td colspan="2">残高</td></tr></table>		007406	29404	越前市日本中国友好協会		振込金額 3,152		ご依頼人 三田村輝		記号番号		残高		<table><tr><td>振替受付票</td></tr><tr><td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td></tr><tr><td>料金には、消費税等が含まれています。</td></tr></table>	振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。																			
007406	29404																																			
越前市日本中国友好協会																																				
振込金額 3,152																																				
ご依頼人 三田村輝																																				
記号番号																																				
残高																																				
振替受付票																																				
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。																																				
料金には、消費税等が含まれています。																																				

越前日中友協第1号

2023年 6月30日

会 員 各 位

越前市日本中国友好協会
会長 玉 村 和



2023年度個人会費の納入について（お願い）

梅雨の候、貴殿におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当協会発展のために、多大なるご指導、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては、越前市日本中国友好協会2023年度個人会費を7月31日（月）までに同封の郵便振替にて、下記の口座へお振込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、振込み手数料につきましては、誠に申し訳ございませんが、貴殿においてご負担いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|---------------|
| 1. 口座番号 | 00740-6-29404 |
| 2. 口座名義 | 越前市日本中国友好協会 |
| 3. 個人会費 | 3,000円 |

なお、郵便振替振込金受領書をもって、領収書にかえさせていただきたいと思っておりますのでご了承下さい。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	5月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,939 円 (7,756 円)	按 分 率 : 1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		5,556円 + 1,662円 + 548円	

15 0 5- 7-10

カード支払

カード

1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、
証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。
2. 摘要欄に「*A D*」、「*C D*」等の「* *」のついた取引については
仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無過帳扱

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 6月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計	
利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 5月ご利用内訳 >	5,556		お客様コード
▼ プラン利用料	3,680		
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850	
ピタットプラン 4G LTE (データ)		1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
カードお支払い割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,000	カウント対象回線数
▼ オプション使用料	300		
お留守番サービスEX		300	
▼ 通話料/ピタット4G LTE+通話定額	78		
通話料		29,060	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		78	
通話定額割引額		-28,880	
a u→自宅割		-80	a u→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引 (家族割)		-100	
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼ 手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 消費税等 (10%)	416		10%消費税の課税対象額 4,161円

次ページもご確認ください

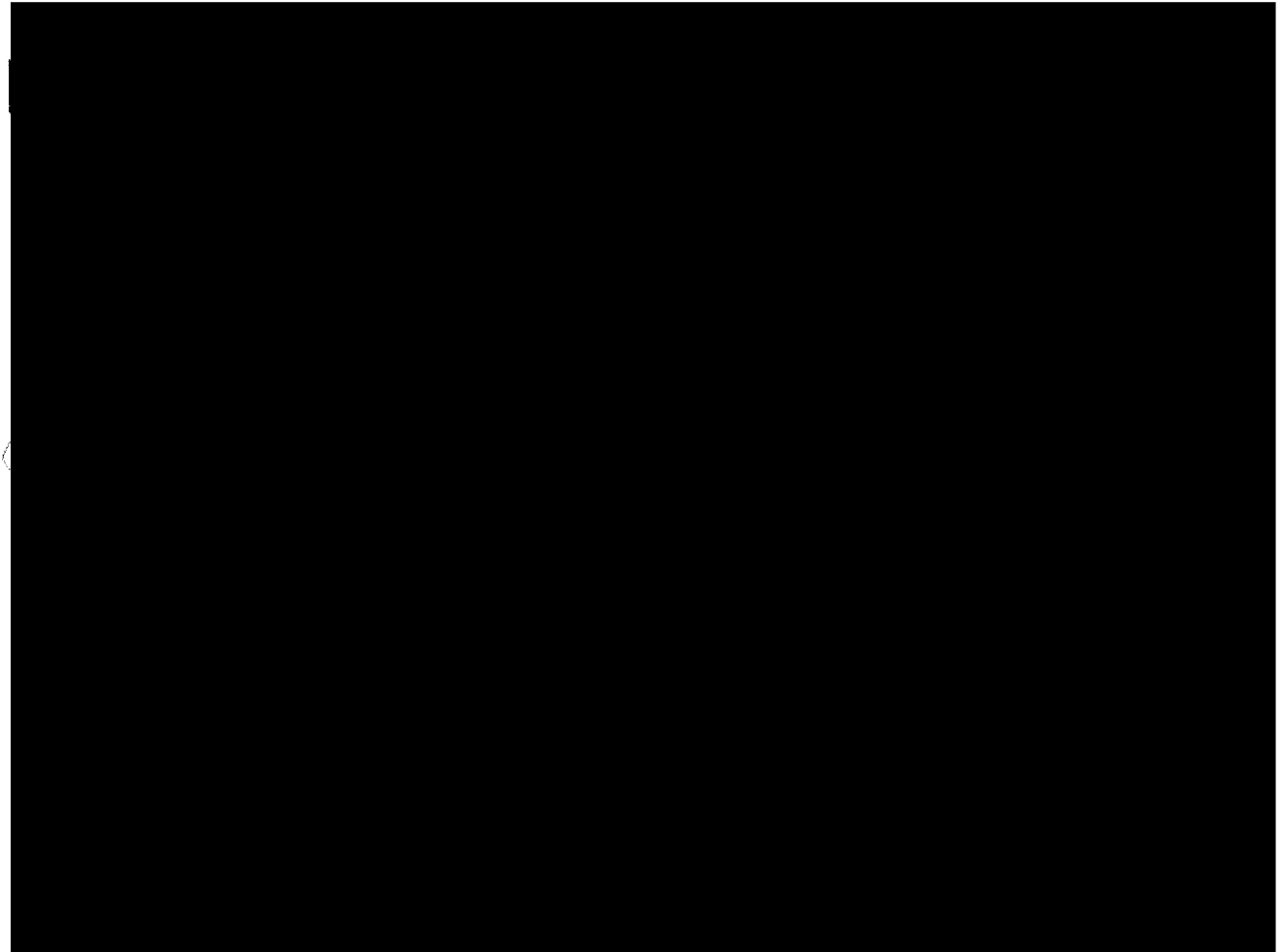
料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 6月 3日 | 2 頁



● a u 機器代金/各種オプション品		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	1,652			
▼購入機器代金/各種オプション品	1,652			
分割支払金		1,652*	47回払い38回目。残額 14,868円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です	



● a u かんたん決済利用料		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼a u かんたん決済利用料				
a u スマートパスプレミアム/税込		548*		



料金内訳書

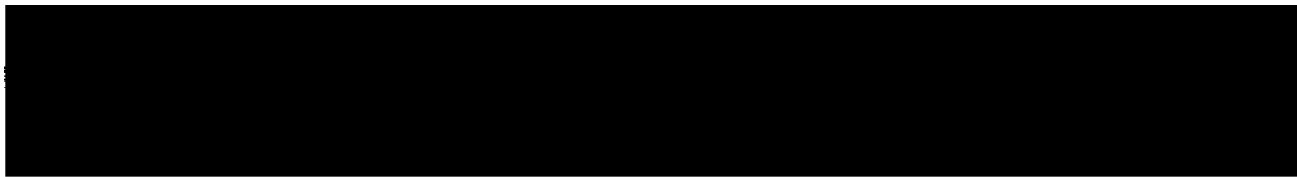
<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 6月 3日

3 頁



●総合計  円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	64-2	支 払 年 月 日	令和5年 7月 11日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	県立恐竜博物館内覧会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井北→鯖江 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	640 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 福井北 料金所(至) 鯖江 23年 7月11日 12時34分 通行料金 ￥640- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A40307-111666-987939  ※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 14日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	県国際交流協会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	令和5年度協賛会費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,000 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

令和5年7月14日

三田村 輝士 様

¥ 2, 0 0 0 -

但、令和5年度賛助会費として
上記正に領収いたしました

公益財団法人福井県国際交流協会
理事長 八木 誠一郎

令和5年6月6日

福井県議会議員

三田村 輝士 様

公益財団法人福井県国際交流協会

理事長 八木 誠一郎

公益財団法人福井県国際交流協会 賛助会入会のお願い

日ごろより当協会の事業に対しまして、御理解、御支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年12月末現在の県内外国人住民数は15,683人で過去2番目に多く、令和5年2月の県内の外国人労働者数の数は10,565人と過去最多となり、来春の北陸新幹線敦賀開業に伴い、今後ますます外国人ビジターの増加も見込まれます。

当協会は、平成元年に設立して以来、国際交流・協力、多文化共生事業に取り組んでいるほか、外国人のワンストップ相談センターとして、各機関と連携し、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語など17言語で様々な生活相談に対応しております。

今般、利用案内の動画を多言語で作成し、「ふくい外国人相談センター」のチラシを各市町の相談窓口に配布いたしました。

当協会では、当協会の活動に対してより多くの方から御支援をいただくため「賛助会員制度」を設けております。

これからも、より一層、様々な視点から本県国際化に寄与できる公益法人として日々努力して参りますので、皆様方のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。皆様からいただきました会費は、当協会の事業の一部に充当され、地域の多文化共生推進に活用されます。本制度を通して、更なる多文化共生の進展に、御支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、御賛同いただける場合は、年会費2,000円を控室に預けていただきましたらありがたく存じます。後日、会員証と領収書をお届けいたします。

皆様の御協力をお待ち申し上げます。

【お問合せ先】

(公財) 福井県国際交流協会

Tel. 0776-28-8800

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	9-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 19日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	封筒購入代		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	925 円	按 分 率 :	1/2
	(1,850 円)	充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

お買い上げありがとうございます

塚崎誠文堂

TEL:0778(22)1110

2023年07月19日 17:13

000000#0003

文具・事務用品	内¥1,850
**小計	¥1,850
内税課税小計	¥1,850
(内税) 10%	¥168
**合計	¥1,850
現金	¥2,000
おつり	¥150

※(内2)は軽減税率対象商品です
登録番号 T1210001011800

お買い上げありがとうございます

塚崎誠文堂

TEL:0778(22)



No.3219
2023年07月19日

領収証

三田村輝士様

金1,850円 但し 封入

上記正に領収いたしました
(税抜金額) ¥1,682
(消費税額) ¥168
文具・事務用品&絵画・書道用品
株式会社 塚崎誠文堂
代表取締役 塚崎 昌雄
〒955-8511 福島県近前市京町1-1-6
登録番号 T1210001011800

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-3	支 払 年 月 日	令和5年 7月 28日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	7月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,700 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

5年 7月分

01-013 (No. 2)

照会No. ()

三田村 輝士 様

余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,700

(8%対象 4,700 消費税

348) *軽減税品目

(10%対象 0 消費税

0)

合計金額

4,700円

上記の金額正に領収致しました。

7/28

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-27

織田 見一

TEL 22-6006

領収印

毎読 有難う御座います

随時 郵便振替 銀行振替受け

付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R05/07/25

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 3日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	8月20日県政報告会にかかる経費		
費 用 内 容	広報物印刷代	摘 要	案内ハガキ印刷代 200部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	795 円 (1,590 円)	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

2023年08月03日

三田村 輝士 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 1,590円 (税込) 納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35017330	品名：三田村8/20県政報告ハガキ ポストカード(100×148) / 両面4色 / ホワイトアートポスト180 / 200部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	1,590	1,590
合 計				1,590

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書

2023年08月03日

三田村 輝士 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所

御請求金額 1,590円 (税込) 納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35017330	品名：三田村8/20県政報告ハガキ ポストカード(100×148) / 両面4色 / ホワイトアートポスト180 / 200部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	1,590	1,590
合 計				1,590

特記事項

郵便はがき

〒	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

料金別納
郵便

福井県議会議員 三田村てるし

〒915-0031 越前市余川町31-11

憲法学者 飯島滋明さんの登壇決定!

共に生きる社会を!
くらしをまもり、地域からもとよい未来へ

福井県議会議員

三田村てるし

県政報告会



- 議員活動報告
- これからの福井県政について
- 特別講演

特別講演

「増税・軍拡で
日本の平和は守れるか」

名古屋学院大学教授

飯島 滋明 さん



参加費無料
申込不要

ぜひお気軽に
ご参加ください

1969年、東京生まれ。2007年3月、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程修了。2007年4月、名古屋学院大学法学部教授。2010年4月、名古屋学院大学法学部准教授。専門は憲法、行政法、平和学、選挙法。【主な著書】『増税と増税の政治』、『国会議員の政治行動』、『19条で政治を変える』、『平和の未来』、『日本にいまの外国人の存在と教育』、『寛政と国家権力』、『アジアの国家権力と日本国憲法』など。

開催日時

2023年 8月20日

午前10時から

(9:30受付開始)

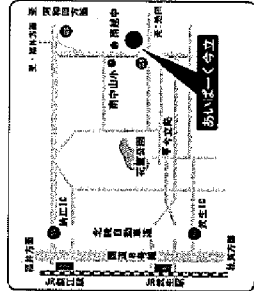
会場

あいばーく今立 多目的ホール

(越前市宝田部町9-1-9 TEL0778-43-1809)

主催：三田村議員事務所 越前市余川町31-11

お問い合わせ (三田村)



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-2	支 払 年 月 日	令和5年 8月 3日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	8月20日県政報告会にかかる経費		
費 用 内 容	広報物印刷代	摘 要	案内チラシ印刷代 1500部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,865 円	按 分 率 :	1/2
	(5,730 円)	充 当 根 拠 :	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

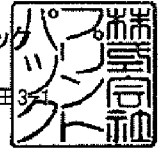
領収書

2023年08月03日

三田村 輝士 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,730円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35017012	品名：三田村8/20県政報告チラシ折り A4 / 片面4色 / コート90 / 1,500部×1種類 / 加工1：巻三つ折り 加工2：	1	5,730	5,730
合 計				5,730

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書

2023年08月03日

三田村 輝士 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,730円 (税込) 納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35017012	品名：三田村8/20県政報告チラシ折り／ A4 / 片面4色 / コート90 / 1,500部×1種類 / 加工1：巻三つ折り 加工2：	1	5,730	5,730
合 計				5,730

特記事項

憲法学者 飯島滋明さんの登壇決定!

共に生きる社会を!

くらしをまもり、地域からもっとよい未来へ

福井県議会議員

三田村 てるし

県政報告会

- 議員活動報告
- これからの福井県政について
- 特別講演



特別講演

「増税・軍拡で
日本の平和は守れるか」

名古屋学院大学教授

飯島 滋明 さん

1969年、東京生まれ。2007年3月、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。2007年4月、名古屋学院大学専任講師、2010年4月、名古屋学院大学准教授。専門は憲法、行政法、平和学、医事法。【主な共著書と論文】『国会審議から防衛論を読み解く』、『9条で政治を変える 平和基本法』、『日本にいる外国人の子どもと教育』、『冤罪と国家権力・メディア』、『原子力発電と日本国憲法』など。

参加費無料
申込不要

ぜひお気軽に
ご参加ください



開催日時

2023年 8月 20日 日

午前10時から

(9:30受付開始)

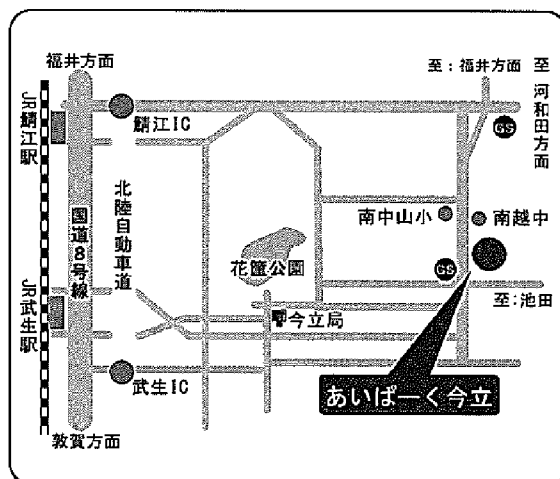
会場

あいぱーく今立 多目的ホール

(越前市粟田部町第9-1-9 Tel.0778-43-1809)

主催：三田村輝士事務所 越前市余川町31-11

お問合せ：(三田村)



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-3	支 払 年 月 日	令和5年 8月 3日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	8月20日県政報告会にかかる経費		
費 用 内 容	広報物印刷代	摘 要	案内チラシ印刷代 200部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	765 円 1,530 円	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 :	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

2023年08月03日

三田村 輝士 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3丁目
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード 納品場所 ご指定場所

御請求金額 1,530円 (税込) 納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35017189	品名：三田村8/20県政報告チラシ折りなし A4 / 片面4色 / コート90 / 200部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	1,530	1,530
合 計				1,530

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書

2023年08月03日

三田村 輝士 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所

御請求金額 1,530円 (税込) 納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC35017189	品名：三田村8/20県政報告チラシ折りなし/ A4 / 片面4色 / コート90 / 200部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	1,530	1,530
合 計				1,530

特記事項

憲法学者 飯島滋明さんの登壇決定!

共に生きる社会を!

くらしをまもり、地域からもっとよい未来へ

福井県議会議員

三田村 てるし

県政報告会

- 議員活動報告
- これからの福井県政について
- 特別講演



特別講演

「増税・軍拡で
日本の平和は守れるか」

名古屋学院大学教授

飯島 滋明 さん

1969年、東京生まれ。2007年3月、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。2007年4月、名古屋学院大学専任講師。2010年4月、名古屋学院大学准教授。専門は憲法、行政法、平和学、医事法。【主な共著書と論文】『国会審議から防衛論を読み解く』、『9条で政治を変える 平和基本法』、『日本にいる外国人の子どもと教育』、『冤罪と国家権力・メディア』、『原子力発電と日本国憲法』など。

参加費無料
申込不要

ぜひお気軽に
ご参加ください



開催日時

2023年 8月 20日 日

午前10時から

(9:30 受付開始)

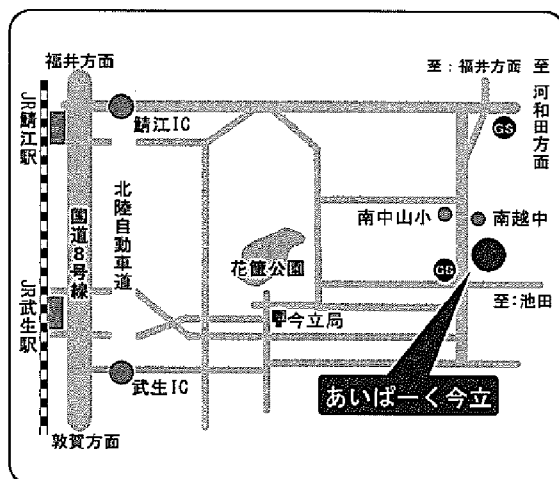
会 場

あいぱーく今立 多目的ホール

(越前市粟田部町第9-1-9 TEL0778-43-1809)

主 催：三田村輝士事務所 越前市余川町31-11

お問合せ： (三田村)



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-4	支 払 年 月 日	令和5年 8月 4日										
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費										
使 途 内 容	福井新聞購読料												
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	8月分										
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :											
		充 当 根 拠 :											
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類													
領 収 証(再発行) 三田村輝士 様 <table><tr><td>銘 柄</td><td>部</td><td>期 間</td><td>金 額</td></tr><tr><td>*福井</td><td>1</td><td>R5.8月分</td><td>3,100</td></tr></table> <table><tr><td>合計金額</td></tr><tr><td>¥3,100</td></tr></table> *消費税軽減税率 8%対象3,100円 消費税229円 10%対象 0円 消費税 0円 登録番号T6210002011902 (有)福井新聞武生東販売店 越前市五分市町5-36-1 宮盛 八乙 電話 27-1120 照会番号 8/4 福井新聞 領収印 武生東販売店 ご購読ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。				銘 柄	部	期 間	金 額	*福井	1	R5.8月分	3,100	合計金額	¥3,100
銘 柄	部	期 間	金 額										
*福井	1	R5.8月分	3,100										
合計金額													
¥3,100													

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	65-2	支 払 年 月 日	令和5年 8月 4日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生→福井 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 23年 8月 4日 9時24分 通行料金 ￥610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A43308-048398-884930  ※通行料金は消費税税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	20-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 7日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	振込手数料152円
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,152 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
05-08-0733091	A93180001	
取扱店	コフイチ	
払込口座	00190-8	450176
払込金額	*3,000	料金 *152

日 額 振 替 専 用 記 帳 簿	001908
金額	450176
振込金額	3000
手数料	152
合計	3152

三田 穂花

記号番号

残高

振替受付票
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 規約

〈名称〉

第1条 この団体は、平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（以下、平和・立憲会議）と称する。

〈所在〉

第2条 平和・立憲会議は、複数の連絡事務所を置く。

〈目的〉

第3条 平和・立憲会議は立憲主義に立ち、平和主義、基本的人権、国民主権、地方自治に基づく日本国憲法が活かされる社会の実現をめざす。

〈活動〉

第4条 前条の目的を達成するために、自治体議員の立場から次の活動に取り組む。

（1）集団的自衛権の解釈改憲に反対し、個人や市民団体、労働団体、学者文化人、国会議員等と連携し、運動を進める。

（2）立憲主義の立場から超党派で、運動と政治、国政と地域を結び合わせ、地域活動を強める。

（3）その他、会の目的の達成のために必要な活動を推進する。

〈会員〉

第5条 平和・立憲会議は第3条の目的に賛同し、第12条に定める会費を納入した自治体議員を以って組織する。

〈サポーター会員〉

第6条 第3条の趣旨に賛同し、第12条に定める会費を納入したサポーター会員を組織する。

〈役員〉

第7条 平和・立憲会議は、次の役員を置き、会を運営する。

（1）代表 共同代表制とし若干名とする。

（2）世話人 各地域の意見調整を図り、地域バランス等を考慮し総会で選出する。

（3）会計 平和・立憲会議の会計を行い、総会で選任する。

（4）監事 平和・立憲会議の監査を行い、2名とする。

2 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

〈事務局〉

第8条 代表は協議のうえ事務局を設置し、事務局スタッフを指名することができる。

〈総会及び臨時総会〉

第9条 平和・立憲会議は、事業及び運営上の重要事項を決定するため、年一回総会を開催する。

2 緊急に事業及び運営上の重要事項を決定するため並びに会員の3分の2以上の書面による請求がある場合、代表は臨時総会を招集する。

3 総会及び臨時総会の運営規則は別に定める。

〈会議〉

第10条 代表は協議のうえ、必要により世話人会及びサポーター会議を招集することができる。

〈プロジェクトチーム〉

第11条 代表は協議のうえ、第4条の活動に関してプロジェクトチームを設置することができる。

2 プロジェクトチームの名称、委員、その他必要な事項は別に定める。

〈会費〉

第12条 平和・立憲会議の会費（年会費）及び会計年度は次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 会員 | 3,000円／ |
| (2) サポーター会員 | 1,000円 |
| (3) 会計年度 | 4月1日から翌年の3月31日まで。 |

〈附則〉

この規則は、2014年6月15日より施行する。

2022年3月29日 会の名称を改正。

（旧）自治体議員立憲ネットワーク（立憲ネット）

（新）平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（平和・立憲会議）

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	23-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 7日
使 途 項 目	会議費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	民主リベラル自治体議員会議 総会		
費 用 内 容	会議費負担金	摘 要	年会費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	15,000 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
領 収 書 令和5年8月7日 三田村 輝土 様 金額 15,000円也 2023年度 会費として 上記正に領収いたしました 民主リベラル自治体議員会議			

民主リベラル自治体議員会議 規約

(名称・事務所)

第1条 この会議は、民主リベラル自治体議員会議と称し、事務所は福井市目之出3丁目9-3 福井県平和センター内におく。

(目 的)

第2条 この会議は、福井県内の自治体議員が、議会の民主化と住民本位の地方自治確立の為、政策研究と情報交換することを目的とする。

第3条 この会議は、趣旨に賛同する福井県内の自治体議員をもって構成する。

第4条 前条の目的達成のために、次の諸活動を行う。

- ① 各自治体における活動の経験交流
- ② 議員の研修
- ③ その他自治体活動のために必要な事項

(機 関)

第5条 この会議を運営するため、次の機関を置く。

- ① 総 会
- ② 幹事会
2. 総会は、第3条の全会員をもって構成し、年1回構成定期総会を原則として5月に開催し、必要に応じて臨時総会を開くものとする。
3. 幹事会は、議長、副議長、事務局長及び幹事で構成し、総会から総会までの決議機関であって、その決議事項については総会に対して責任を負う。
4. 各機関の招集は、議長が行う。

(役 員)

第6条 この会議は、次の役員を置く。

- ① 議 長 1名
- ② 副議長 若干名
- ③ 事務局長 1名
- ④ 会計監査 1名
2. 役員の任期は、1カ年とする。但し、再任は妨げない。

(会 費)

第7条 この会議の経費は、次の基準による負担をもって充てる。

- ① 県会議員 年額 15,000円
- ② 福井市議員 年額 10,000円
- ③ その他市町議員 年額 5,000円
2. 会計は、事務局長が管理する。
3. 会計年度は、毎年5月1日より翌年の4月30日までとする。

(交通費)

第8条 この会議の行事に参加した時は、交通費の補助を支給する。

福井市での行事の場合（その他に地域での開催の場合は、都度議長が判断する）

- ① 県会議員・福井市議員 支給しない
- ② 市会議員（嶺南以外） 500円
- ③ 嶺南二州地区議員（高速代込み） 3,000円
- ④ 嶺南若狭地区議員（高速代込み） 5,000円

〔追加〕

付 則 この規約は 1999 年 10 月 18 日より実施する。

付 則 この規約は 2001 年 4 月 26 日より実施する。

付 則 この規約は 2009 年 5 月 25 日より実施する。

付 則 この規約は 2020 年 8 月 18 日より実施する。

【事務局メモ】

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	23-2	支 払 年 月 日	令和5年 8月 7日
使 途 項 目	会議費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	民主リベラル自治体議員会議 総会		
費 用 内 容	会議費負担金	摘 要	総会参加費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,000 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
領 収 書 5 年 8 月 7 日 三田村 輝土 様 金額 2,000円也 総会 参加費として 上記正に領収いたしました 民主リベラル自治体議員会議 			

2023年6月27日

各位

民主リベラル自治体議員会議

議長 渡辺 大輔

総会のご案内

連日、議会や地域活動でご奮闘のことと存じます。

総会の日程が、決定致しましたので、万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようご案内致します。

記

1. 日 時 2023年8月7日(月) PM6:00~
2. 場 所 福井駅東口近く 味美屋
TEL 22-4817 福井市日之出1丁目22-16
3. 内 容 2022年度総会
総会后 意見交換会(食事しながらの懇親会)を行います。

食事を注文しますので、出欠を確認させていただきます。

電話: 0776-21-5321 ・ FAX: 0776-27-5773

※ なお、懇親会の会費は当日徴収、旅費は当日支給します。

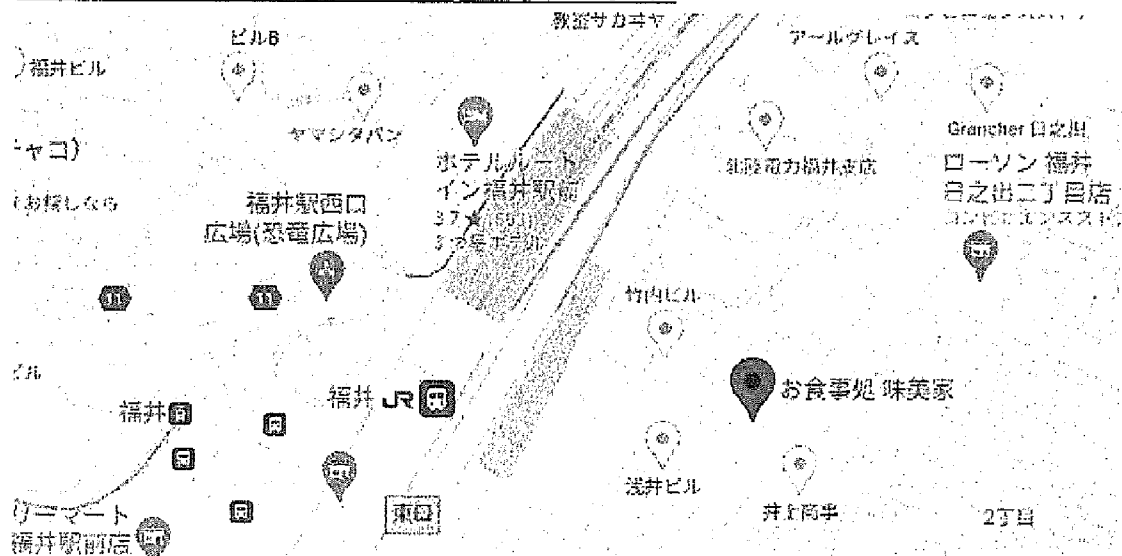
追伸

民主リベラル自治体議員会議の年会費を、総会に参加される方は、当日納めて頂くようお願いいたします。不参加の方は、請求書を送らせていただきますので、お振込をお願いいたします。

年会費 県会・15,000円 福井市会・10,000円 その他市会・5,000円

懇親会費 2,000円 (総会のみの方は結構です)

お店の地図です。駐車場は店の裏に8台あります。
(もし満車の場合は地区のコインPをご利用ください)



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	13-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 10日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	議会だより(三田村でるしだより)新聞折込		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	79号を新聞折込
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	143,197 円 (214,796 円)	按 分 率:	充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和 5 年 8 月 10 日

三田村 輝士 殿 ()



金額	¥	2	1	4	7	9	6	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

折込料 19,025 円 配送仕分け管理料 4,245 円
ただし 21,225 枚チラシ折込料 消費税 19,102 円 消費税 4,245 円

上記金額領収いたしました

株式会社 福井新聞折りこみセン



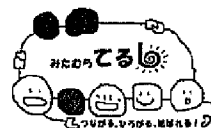
福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6850

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

責任者	担当者

領 収 方 法	
現金	☒
小切手	☐
振 込	☐

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

県議会6月定例議会で初一般質問

県議会の6月定例議会は、県会議員選挙が4月に実施されたことから例年より遅く6月23日に開会し7月20日まで28日間にわたって開催されました。

本会議には一般会計補正予算案や県税条例及び核燃料税条例の一部改正案など9議案と報告9件が提案されました。

県議会では毎定例議会ごとに代表質問が行われます。その他、一般質問や各委員会における議案質疑、予算決算特別委員会における質問等が行われました。

一般会計の6月補正予算は、4月に知事選が実施されたため当初予算が骨格編成となったことから大型補正となり、経済対策や北陸新幹線福井・敦賀開業対策、人口減少、物価高騰対策等に37.6億6百万円が補正され、補正後の総額は523.6億7千2百万円となりました。

議会最終日に副知事の人事案が追加で提案され全会一致で同意しました。現中村副知事が再任され、国出身の鷲頭総務部長が新副知事に選任されました。県政史上初めての女性副知事が誕生し、女性活躍政策などに期待がもてます。

6月定例議会では皆さんの声をもとに、初めての一般質問を行いました。これから暮らしの中の課題に取り組みますので、皆さんのご意見をお聞かせください。

主な6月補正予算概要

- 新幹線二次交通等整備支援事業 …… 21,651千円
越前市のまちなかデマンド交通や、定額タクシーの新規導入を支援
- 公共交通における人材確保支援事業…13,218千円
運転体験用車両の整備や二種免許取得支援、運転士の就職奨励金の支給等の人材確保を支援
- タクシーDX化支援事業 …… 1億89,732千円
タクシー配車アプリの導入やメーターシステム、キャッシュレス決済の導入などを支援
- 大河ドラマ等を活用した情報発信事業…51,533千円
紫式部を主人公とした2024年NHK大河ドラマ「光る君へ」の放送に合わせ、ドラマ館の設置を支援
- ふく育タクシー事業 …… 3,907千円
妊娠や子育て世帯の通院や買い物、子どものみの送迎をサポートするタクシーの運行を支援
- おむつ持ち帰りゼロ支援事業 …… 20,346千円
保育所において使用済おむつを持ち帰らなくてすむよう、保育所で処分するための必要な経費を支援
- NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業 …… 5,000千円
学校を活用し、高校生が自己存在感や充実感を感じられる居場所を新設するNPO法人等の民間団体を支援
- 集落活性化支援事業 …… 1億4,700千円
市町独自の集落活性化策の支援や自治会の住民交流イベントへの支援
- 省エネ家電購入促進事業 …… 4億40,809千円
省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の買替を支援(2万円)
- ふく育応援事業 …… 2億46,550千円
デジタル通貨を発行し、子育て世帯や妊婦を応援(1500円/人)
- 電気料・燃料価格高騰対策 …… 7億69,063千円
原油高騰により経営に大きな影響が生じている公共交通機関、医療、福祉施設に電気・燃料の高騰分を支援



補正予算概要

(単位:百万円)

会 計 別	当初予算額	補正額(6、8月)	補正後
一 般 会 計	486,066	37,606	523,672
特 別 会 計	73,517	32	73,549
企 業 会 計	44,948	5	44,953
計	604,531	37,643	642,174

一般質問

6月定例会議会の一般質問では「県職員の人材確保及び育成」や、「障がい者の採用促進」、「会計年度任用職員の処遇改善」、「使用済燃料の県外搬出に向けた県の対応」及び「パートナードシップ宣誓制度」の5項目について理事者の考え方を質しました。

県職員の人材確保及び育成については、県の行財政改革アクションプ

ランで全国最少水準の職員数を基本とするとなっており、災害が発生した場合の復旧・復興対応や、多様化する県民ニーズ、新幹線開業、子育て支援等に対応できる職員数に見直すことを提案し、知事の考え方を質しました。

障がい者の採用促進では、県職員の障がい者雇用率の現状と正規職員の割合及び今後の採用方針を質しました。

会計年度任用職員の処遇改善では、法改正にあわせた勤勉手当の支給と

人勤の給与改定に合わせ、正規職員と同様に4月に遡及して改定することを提案しました。

使用済燃料の県外搬出に向けた県の対応では、国や関電に対して強い態度で臨むことを求め、知事の考え方を質しました。

パートナードシップ宣誓制度では、

県が今秋頃を目途に導入を検討していることから、差別解消や性的マイノリティのカッパルの権利を具体的に擁護する内容とすることを提案しました。

県職員の 人材確保及び育成

①新しい行財政改革アクションプランでは「全国最少水準」を改め、災害の発生や多様化する県民ニーズに応えられる職員数に見直し、質の高い県民サービスを提供するための専門職員の確保等、現場の実態に合った職員数を確保すべきだが、知事の所見は。

▽頻発化する災害や医療、福祉の現場体制の強化が必要。DXにも人を配置する。また市・町の土木職等の技術職が足りない。県からの派遣需要が広がると認識している。

新プランではスリムで効率的な組織運営は維持し、2年に一度ずつ辞める人がいない年が出てくるが、平準化して採用を継続する。

②県職員の定年年齢が、今年の4月から61歳に引き上げられ、段階的に2031年度には65歳になるが、年齢引き上げ期間中の退職者が出ない年でも継続して一定数を採用すること。

▽定年引き上げ期間中も毎年、定年前退職が見込まれることから、一定の新規採用者を継続的に確保し、必要数を着実に採用する。採用数は職種ごとに年齢構成や採用の困難性等を考慮した上で、中長期的な観点から平準化する。

障がい者の採用促進

①地方自治体の障がい者法定雇用率が、現在の2.6%が3年後には3%に、教育委員会は現在の2.5%から3年後には2.9%に段階的に引き上げられる。県職員の障がい者の雇用率の現状と正規職員の割合、今後の採用方針を問う。

▽本県の令和4年6月1日現在の障がい者実雇用率は2.91%で、全国平均2.86%を上回っており、正規職員の割合は55.6%。正規職員と会計年度任用職員、それぞれに障がい者採用枠を設け、本人の希望や障がい特性に応じて選

ぶことができるようにしている。今後も引き続き積極的な採用と定着に向けた職場環境の向上に努め、来年度から引き上げられる法定雇用率を着実に達成する。

会計年度任用職員の 処遇改善

①会計年度任用職員の勤勉手当を、改正法の趣旨のとおり支給し、県内の市・町を指導すること。また、条例改正のスケジュールと改正内容を問う。

▽地方自治法が改正され、令和6年度からの支給が可能となった。今後、他県の情報収集や職員組合との協議を踏まえ、来年6月期から支給が可能となるよう支給方法を検討する。市・町に対して随時早めの情報提供を行う。

②総務省は「常勤職員の給与改定に係る取り扱いに準じて改定すること」を基本とする。と通知したが、本県では正規職員と同様に4月に遡及して給与改定を行っているのか。

▽現在は遡及せずに翌年4月から改定を行うことで職員組合と合意してきた。総務省からの通知を受け4月に遡及適用する方向で検討する。

使用済燃料の 県外搬出に向けた 県の対応

①使用済燃料の県外搬出に向けた国や関電の説明について、県として県民の暮らしと安全を守る意味で「今回の理屈は受け入れられない。改めて中間貯蔵の計画地点と実現時期を明示いただきたい。」と申し上げるなど、強い態度で臨まなければならぬと考えるが、知事の所見は。

▽搬出量200tの評価や、2030年頃に2千t規模で操業を開始する計画の確実な実現が県民的には分かりにくく、具体性が乏しいため、再度回答を求めた。立地の市・町の意見や県議会の議論を踏まえて最終的に判断する。

②期待する回答を得るために待ちの姿勢ではなく、国や関電に対して年内のいつ、どこで、どれだけという説明をはっきり求めるべきと考えるが、知事の所見は。

▽市・町や県議会での議論をみて、適宜適切に対応する。

③このまま使用済燃料の県外搬出がなければ、2020年代後半には関電の貯蔵プールは満杯になり、ひっ迫した事態になる。具体的な進展がなければ、国や関電に対し

て「運転開始から40年を超えた美浜3号機、高浜1、2号機は運転しないでいただきたい。」と申し上げるべき。

▽国が政策当事者として、使用済燃料の県外搬出を責任を持って取り組む必要がある。

パートナリシップ 宣誓制度について

①県が目指すパートナリシップ制度は、差別解消や性的マイノリティのカプルの権利を具体的に擁護する内容になるのか。

▽県立病院での面会や県営住宅への入居時に同居親族として扱われるなどのサービスを検討している。制度を導入することで性的マイノリティの方に対する社会の理解が深まる効果も期待できる。

②三重県では身体障がい者等に対する自動車税の減免などのサービスが受けられるが、本県はどうか。また、県立病院以外の病院でも結婚している夫婦が受けられるサービスを受けられるようにすること。

▽県営住宅の入居要件など、当事者や支援団体から要望がある項目を検討しているほか、今後、必要に応じて検討する。また、制度の周知を図り、民間サービスの拡大に努める。

県政報告会を開催します

6月定例議会で行った一般質問の内容や、多くの議論が交わされた原発の使用済燃料の県外搬出等について県政報告会を開催します。

また、名古屋学院大学の飯島滋明

教授を迎え「増税・軍拡で日本の平和を守れるか」と題して特別講演を予定しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

憲法学者 飯島滋明さんの登壇決定!

共に生きる社会を!
くらしをまもり、地域からもつとよい未来へ

福井県議会議員
三田村てるし
県政報告会

●議員活動報告
●ご自身の議員活動について
●特別講演

特別講演
府政・軍拡で「日本の平和は守れるか」
名古屋学院大学教授 飯島 滋明 さん

開催日時 2023年 8月20日(日) 午前10時から
午前10時から (9:13 9:45受付開始)

会場 あいばーく今立 多目的ホール
(越前市美田町町道4-1-9 ☎0778-43-1509)

※ 会場：三田村てるし事務所 越前市美田町3-1-11
お問合せ ☎0778-43-1509

■と き／8月20日(日)午前10時から
■ところ／あいばーく今立

9月定例議会の日程が 決まりました

9月定例議会は9月4日から9月29日までの26日間の予定で開催されます。

6月議会で課題となった使用済燃料の県外搬出や少子化対策、新幹線開業後のまちづくり等が焦点になるものと考えます。

皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

9月議会日程

9月 4日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
9月 7日	代表質問
9月12日～13日	一般質問
9月19日・20日	常任委員会
9月25日・26日	予算決算特別委員会
9月29日	議会最終日

中間貯蔵施設をめぐる経過

日本は、原子力発電で発生する使用済核燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、原発の燃料として再利用する「核燃料サイクル」を掲げています。

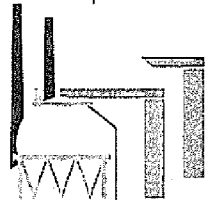
使用済核燃料は、発電所内のプールで一時的に貯蔵された後、青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出し、再処理されることになっていますが、1997年に完成予定の再処理工場は試運転中のトラブル続きや、審査の長期化で26回も延期されてきました。最近になって2024年度上期の完成を目指すことを表明しているものの不透明な状況にあります。最も効率的にプルトニウムを消費できる高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉が決定しています。

このため使用済核燃料を一時的に保管する必要性から、平成11年に原子炉等規制法が改正され、発電所外で使用済燃料を一時的に貯蔵する中間貯蔵施設の設置が可能となりました。関電の廃炉を決めた原発を除く7基で、年間130tの使用済核燃料が発生します。高浜原発の貯蔵プールには使用済核燃料1380tがあり、うちMOX燃料は22t。再処理工場が完成しないまま1号機から4号機の原発の運転が続くと約5年で満杯になる見通しで、大飯原発は6年、美浜原発は7年で貯蔵プールが満杯になると試算されています。

全国の原発施設内の貯蔵プールでは、保管容量が逼迫状態にあり、中間貯蔵施設の需要が高まっています。このことは核燃料サイクルが事実上、破綻していることの裏返しでもあります。

これまでの経過

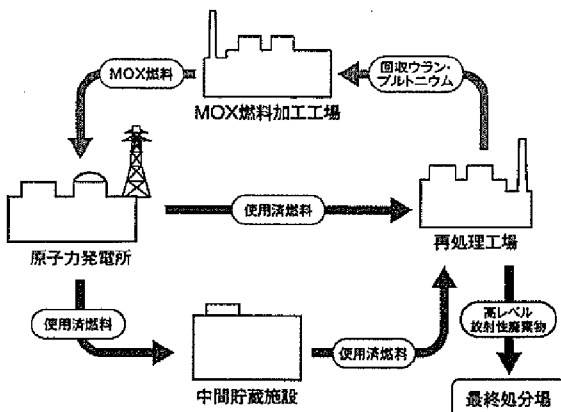
1997年 (H9)	県は中間貯蔵施設の県外設置を求め、関電社長は県外設置を約束。	2021年 (R3)	関電が2023年末を期限として中間貯蔵施設の計画地点を確定する方針を示し、確定できない場合には美浜3号機、高浜1.2号機の運転はしない方針を示す。
1998年 (H10)	法改正により使用済燃料の中間貯蔵施設の設置が可能となる。	2023年 (R5.6.12)	関電の森社長が杉本知事と面会し、高浜原発3号機と4号機で使用した「MOX燃料」のうちおよそ10tを、他の使用済核燃料およそ190t合わせて2020年代後半までにフランスに搬出し、再処理する計画について「中間貯蔵施設と同等の意義があり、福井県との約束はひとまず果たされた」と説明。
1998年 (H10)	関電が2000年度末までに立地地点を決め、2010年までに操業を開始する方針を示す。	2023年 (R5.6.13)	西村経産大臣は「今回の対応は、海外搬出と言う意味で中間貯蔵と同等の意義がある。私どもの考えを(県に)しっかり説明する等丁寧に対応したい。」と会見。
2015年 (H27)	関電が県外立地について2020年頃に計画地点を確定し、2030年頃に2,000t規模で操業する方針を示す。	2023年 (R5.6.23)	資源エネルギー庁小澤次長が県議会に対して、使用済核燃料の一部をフランスに搬出する関電の計画について、追認する見解を説明。
2017年 (H29)	関電が2018年中に具体的な計画地点を示すことを表明。		
2018年 (H30)	関電が年内の計画地点の明示を見送り、2020年を念頭にできるだけ早い時期に具体的な計画地点を示すと説明。		
2020年 (R2)	関電が20年内の計画地点の提示を断念し謝罪。県外中間貯蔵施設の計画地点を早めに改めて報告すると説明。		



県議会にエネルギー庁から説明 もう一度出直しを

6月23日に国の資源エネルギー庁小澤次長が来福し、県議会に対して6月12日に関電が杉本知事に対して説明した中間貯蔵施設の計画地点について、関電の主張(前記)を追認する国の見解を説明しました。

これに対して、各議員から「国は責任を果たしていない。」「拙速な結論付けた。」「納得できない。」等の発言を行いました。



い。「誠意が全く感じられない。」等、厳しい意見が多く、議論の最後に仲倉議員が「大半の議員は納得できていない。もう一度出直しを。」と突き放し、改めて説明するよう求めました。

高浜原発に貯蔵されているMOX燃料及び使用済核燃料の5%程度をフランスに搬出し再処理する計画を「中間貯蔵施設と同等の意義があり、福井県との約束はひとまず果たされた。」と説明したことについて、場当たりで余りにも身勝手な説明に腹立たしさを覚え、私も「説明内容に矛盾を感じる。県民に寄り添った内容になっていない。」等の発言を行いました。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-2	支 払 年 月 日	令和5年 8月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	6月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,209 円 (8,836 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領 収 書 其 他 の 収 支 報 告 書 の 内 容 を 証 する 書 類		6,636円 + 1,652円 + 588円	
23 B 5- 8-10 カート支払 カート			
1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。 払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、 証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。 2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については 仮記帳で、後日再記帳いたします。 (記号説明) D…無過帳扱			

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 7月 5日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 6月ご利用内訳 >	6,636		お客様コード
▼プラン利用料	4,680		
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850	
ピタットプラン 4G LTE(データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
カードお支払い割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼オプション使用料	300		
お留守番サービスEX		300	
▼通話料/ピタット4GLTE+通話定額	60		
通話料		17,060	分計通話料 0円含む
SMS(Cメール)送信料		63	
通話定額割引額		-16,400	
家族間通話全額割引(家族割)		-660	
家族間SMS全額割引(家族割)		-3	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	979		
Apple製品保証/税込		770*	(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*	(本体価格190円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	514		10%消費税の課税対象額 5,143円

次ページもご確認下さい

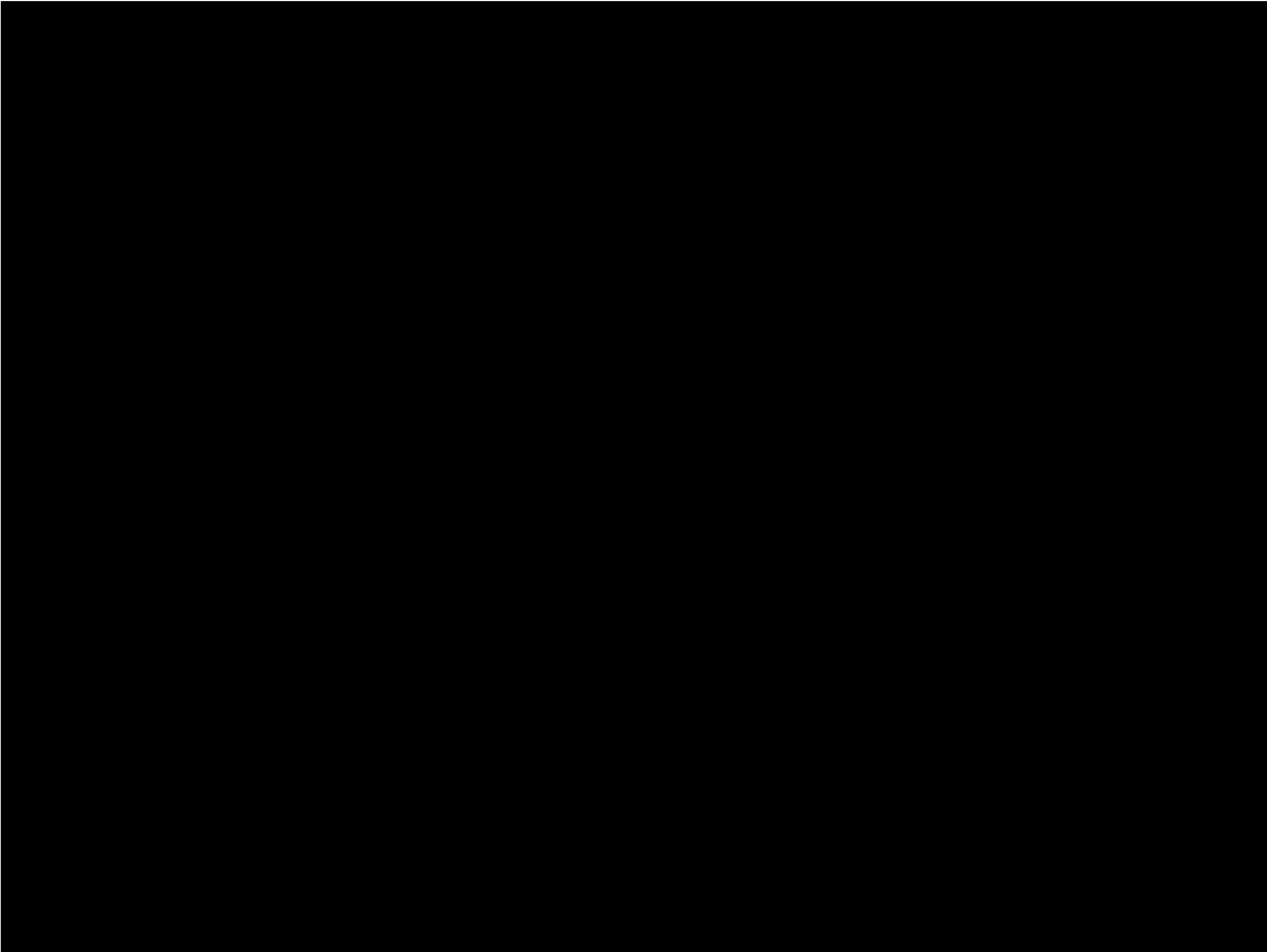
料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 7月 5日 | 2 頁



● a u 機器代金/各種オプション品		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	○ 1,652			
▼購入機器代金/各種オプション品	1,652			
分割支払金		1,652*	47回払い39回目。残額 13,216円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です	



● a u かんたん決済利用料		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼ a u かんたん決済利用料				
a u スマートパスプレミアム/税込		○ 548*		

次ページもご確認下さい

料金内訳書

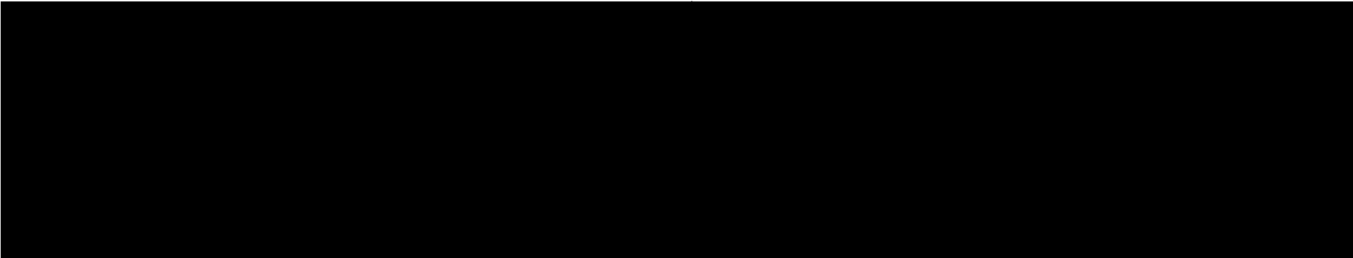
<凡例> U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2023年 7月 5日

3 頁



●総合計 XXXXXXXXXX 円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 14日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	議会だより(三田村てるしだより郵送代)		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	79号を1,603通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	135,162 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※ 11-1に添付	

領収書

三田村 輝士 様

[別納引受]

第一種定形 32.0g
@94 51通 ¥4,794

小 計 ¥4,794

区内特別基 (定) 32.0g
@84 1,552通 ¥130,368

小 計 ¥130,368

郵便物引受合計通数 1,603通
課税計 (10%) ¥135,162
(内消費税等 ¥12,287)
非課税計 ¥0

合 計 ¥135,162
お預り金額 ¥140,500
おつり ¥5,338

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 8月14日 16:30
発行No. 230814A4489 端N07箱03
連絡先: 武生郵便局
TEL: 0570-943-165

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-6	支 払 年 月 日	令和5年 8月 15日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	8月20日県政報告会にかかる経費		
費 用 内 容	案内状発送料	摘 要	切手代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,316 円 (2,632 円)	按 分 率 : 1/2 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※5-2に添付	

領収書

三田村 輝士 様

[販売]
94円普通切手
94円 28枚 ￥2,632

小 計 ￥2,632

課税計 (10%) ￥0
(内消費税等 ￥0)
非課税計 ￥2,632

△計 ￥2,632
お預り金額 ￥10,032
おつり ￥7,400

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 8月15日 11:07
発行No. 230815J7404 端N06箱02
連絡先: 武生郵便局
TEL: 0570-943-165

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	11-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 17日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	三田村てるしだより 79号印刷代		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	三田村てるしだより79号 25,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	330,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和5年 8月 17日

三田村 輝 士 様

金 額	¥	3	3	0	0	0	0	-
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し
上記金額を正に領収いたしました



現金	小切手	手形	相殺
✓			



伊部印刷株式会社
〒915-0801 福井県越前市表町29-8-1
電話 0778-23-5037 FAX 0778-23-5946

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

県議会6月定例議会で初一般質問

県議会の6月定例議会は、県議員選挙が4月に実施されたことから例年より遅く6月23日に開会し7月20日まで28日間にわたって開催されました。

本会議には一般会計補正予算案や県税条例及び核燃料税条例の一部改正案など9議案と報告9件が提案されました。

県議会では毎定例議会ごとに代表質問が行われます。その他、一般質問や各委員会における議案質疑、予算決算特別委員会における質問等が行われました。

一般会計の6月補正予算は、4月に知事選が実施されたため当初予算が骨格編成となったことから大型補正となり、経済対策や北陸新幹線福井・敦賀開業対策、人口減少、物価高騰対策等に37.6億6百万円が補正され、補正後の総額は523.6億7千2百万円となりました。

議会最終日に副知事の人事案が追加で提案され全会一致で同意しました。現中村副知事が再任され、国出身の驚頭総務部長が新副知事に選任されました。県政史上初めての女性副知事が誕生し、女性活躍政策などに期待がもてます。

6月定例議会では皆さんの声をもとに、初めての一般質問を行いました。これから暮らしの中の課題に取り組みますので、皆さんのご意見をお聞かせください。

主な6月補正予算概要

- 新幹線二次交通等整備支援事業 …… 21,651千円
越前市のまちなかデマンド交通や、定額タクシーの新規導入を支援
- 公共交通における人材確保支援事業…13,218千円
運転体験用車両の整備や二種免許取得支援、運転士の就職奨励金の支給等の人材確保を支援
- タクシーDX化支援事業 …… 1億89,732千円
タクシー配車アプリの導入やメーターシステム、キャッシュレス決済の導入などを支援
- 大河ドラマ等を活用した情報発信事業…51,533千円
紫式部を主人公とした2024年NHK大河ドラマ「光る君へ」の放送に合わせ、ドラマ館の設置を支援
- ふく育タクシー事業 …… 3,907千円
妊娠や子育て世帯の通院や買い物、子どものみの送迎をサポートするタクシーの運行を支援
- おむつ持ち帰りゼロ支援事業 …… 20,346千円
保育所において使用済おむつを持ち帰らなくてすむよう、保育所で処分するための必要な経費を支援
- NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業 …… 5,000千円
学校を活用し、高校生が自己存在感や充実感を感じられる居場所を新設するNPO法人等の民間団体を支援
- 集落活性化支援事業 …… 1億4,700千円
市町独自の集落活性化策の支援や自治会の住民交流イベントへの支援
- 省エネ家電購入促進事業 …… 4億40,809千円
省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の買替を支援(2万円)
- ふく育応援事業 …… 2億46,550千円
デジタル通貨を発行し、子育て世帯や妊婦を応援(1500円/人)
- 電気料・燃料価格高騰対策 …… 7億69,063千円
原油高騰により経営に大きな影響が生じている公共交通機関、医療、福祉施設に電気・燃料の高騰分を支援



補正予算概要

(単位:百万円)

会 計 別	当初予算額	補正額(6、8月)	補正後
一 般 会 計	486,066	37,606	523,672
特 別 会 計	73,517	32	73,549
企 業 会 計	44,948	5	44,953
計	604,531	37,643	642,174

一般質問

6月定例議会の一般質問では「県職員の人材確保及び育成」や、「障がい者の採用促進」、「会計年度任用職員の処遇改善」、「使用済燃料の県外搬出に向けた県の対応」及び「パートナースhip宣誓制度」の5項目について理事者の考え方を質しました。

県職員の人材確保及び育成については、県の行財政改革アクションプ

ランで全国最少水準の職員数を基本とするとなつていてことから、災害が発生した場合の復旧・復興対応や、多様化する県民ニーズ、新幹線開業、子育て支援等に対応できる職員数に見直すことを提案し、知事の考え方を質しました。

障がい者の採用促進では、県職員の障がい者雇用率の現状と正規職員の割合及び今後の採用方針を質しました。

会計年度任用職員の処遇改善では、法改正にあわせた勤勉手当の支給と

人勤の給与改定に合わせ、正規職員と同様に4月に遡及して改定することを提案しました。

使用済燃料の県外搬出に向けた県の対応では、国や関電に対して強い態度で臨むことを求め、知事の考え方を質しました。

パートナースhip宣誓制度では、県が今秋頃を目途に導入を検討していることから、差別解消や性的マイノリティのカップルの権利を具体的に擁護する内容とすることを提案しました。

県職員の 人材確保及び育成

①新しい行財政改革アクションプランでは「全国最少水準」を改め、災害の発生や多様化する県民ニーズに応えられる職員数に見直し、質の高い県民サービスを提供するための専門職員の確保等、現場の実態に合った職員数を確保すべきだが、知事の所見は。

▽頻発化する災害や医療、福祉の現場体制の強化が必要。DXにも人を配置する。また市、町の土木職等の技術職が足りない。県からの派遣需要が広がると認識している。

新プランではスリムで効率的な組織運営は維持し、2年に一度ずつ辞める人がいない年が出てくるが、平準化して採用を継続する。

②県職員の定年年齢が、今年の4月から61歳に引き上げられ、段階的に2031年度には65歳になるが、年齢引き上げ期間中の退職者が出ない年でも継続して一定数を採用すること。

▽定年引き上げ期間中も毎年、定年前退職が見込まれることから、一定の新規採用者を継続的に確保し、必要数を着実に採用する。採用数は職種ごとに年齢構成や採用の困難性等を考慮した上で、中長期的な観点から平準化する。

障がい者の採用促進

①地方自治体の障がい者法定雇用率が、現在の2.6%が3年後には3%に、教育委員会は現在の2.5%から3年後には2.9%に段階的に引き上げられる。県職員の障がい者の雇用率の現状と正規職員の割合、今後の採用方針を問う。

▽本県の令和4年6月1日現在の障がい者実雇用率は2.91%で、全国平均2.86%を上回っており、正規職員の割合は55.6%。正規職員と会計年度任用職員、それぞれに障がい者雇用枠を設け、本人の希望や障がいの特性に応じて選

ぶことができるようにしている。今後も引き続き積極的な採用と定着に向けた職場環境の向上に努め、来年度から引き上げられる法定雇用率を着実に達成する。

会計年度任用職員の 処遇改善

①会計年度任用職員の勤勉手当を、改正法の趣旨のとおり支給し、県内の市・町を指導すること。また、条例改正のスケジュールと改正内容を問う。

▽地方自治法が改正され、令和6年度からの支給が可能となった。今後、他県の情報収集や職員組合との協議を踏まえ、来年6月期から支給が可能となるよう支給方法を検討する。市・町に対して随時早めの情報提供を行う。

②総務省は「常勤職員の給与改定に係る取り扱いに準じて改定すること」を基本とする。と通知したが、本県では正規職員と同様に4月に遡及して給与改定を行っているのか。

▽現在は遡及せずに翌年4月から改定を行うことで職員組合と合意してきた。総務省からの通知を受けて4月に遡及適用する方向で検討する。

使用済燃料の 県外搬出に向けた 県の対応

①使用済燃料の県外搬出に向けた国や関電の説明について、県として県民の暮らしと安全を守る意味で「今回の理屈は受け入れられない。改めて中間貯蔵の計画地点と実現時期を明示いただきたい。」と申し上げるなど、強い態度で臨まなければならぬと考えるが、知事の所見は。

▽搬出量200tの評価や、2030年頃に2千t規模で操業を開始する計画の確実な実現が県民的には分かりにくく、具体性が乏しいため、再度回答を求めた。立地の市・町の意見や県議会の議論を踏まえて最終的に判断する。

②期待する回答を得るために待ちの姿勢ではなく、国や関電に対して年内のいつ、どこで、どれだけという説明をはっきり求めるべきと考えるが、知事の所見は。

▽市・町や県議会での議論をみて、適宜適切に対応する。

③このまま使用済核燃料の県外搬出がなければ、2020年代後半には関電の貯蔵プールは満杯になり、ひっ迫した事態になる。具体的な進展がなければ、国や関電に対し

て「運転開始から40年を超えた美浜3号機、高浜1、2号機は運転しないでいただきたい。」と申し上げるべき。

▽国が政策当事者として、使用済燃料の県外搬出を責任を持って取り組む必要がある。

パートナーシップ 宣誓制度について

①県が目指すパートナーシップ制度は、差別解消や性的マイノリティのカップルの権利を具体的に擁護する内容になるのか。

▽県立病院での面会や県営住宅への入居時に同居親族として扱われるなどのサービスを検討している。制度を導入することで性的マイノリティの方に対する社会の理解が深まる効果も期待できる。

②三重県では身体障がい者等に対する自動車税の減免などのサービスが受けられるが、本県はどうか。また、県立病院以外の病院でも結婚している夫婦が受けられるサービスを受けられるようにすること。

▽県営住宅の入居要件など、当事者や支援団体から要望がある項目を検討しているほか、今後、必要に応じて検討する。また、制度の周知を図り、民間サービスの拡大に努める。

県政報告会を開催します

6月定例議会で行った一般質問の内容や、多くの議論が交わされた原発の使用済核燃料の県外搬出等について県政報告会を開催します。

また、名古屋学院大学の飯島滋明

教授を迎え「増税・車拡で日本の平和を守れるか」と題して特別講演を予定しています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

9月定例議会の日程が 決まりました

9月定例議会は9月4日から9月29日までの26日間の予定で開催されます。

6月議会で課題となった使用済核燃料の県外搬出や少子化対策、新幹線開業後のまちづくり等が焦点になるものと考えます。

皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

9月議会日程

9月 4日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
9月 7日	代表質問
9月12日～13日	一般質問
9月19日・20日	常任委員会
9月25日・26日	予算決算特別委員会
9月29日	議会最終日

憲法学者 飯島滋明さんの登壇決定!

共に生きる社会を!
くらしをまもり、地域からもっとよい未来へ

福井県議会議員
三田村てるし
県政報告会

特別講演
「増税・車拡で日本の平和は守れるか」
名古屋学院大学教授
飯島 滋明 さん

開催日時
2023年 8月20日(日)
午前10時から
(9:30受付開始)

会場
あいばーく今立 多目的ホール
(福井市東田部、第3-19 0778-43-1899)

主 催：三田村てるし事務所 福井市金川町31-11
0916-22-0161

参加費無料
申込不要
ぜひお席にお越しください

■と き／8月20日(日)午前10時から

■ところ／あいばーく今立

中間貯蔵施設をめぐる経過

日本は、原子力発電で発生する使用済核燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、原発の燃料として再利用する「核燃料サイクル」を掲げています。

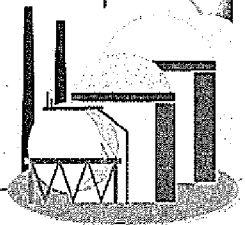
使用済核燃料は、発電所内のプールで一時的に貯蔵された後、青森県六ヶ所村の再処理工場へ搬出し、再処理されることになっていますが、1997年に完成予定の再処理工場は試運転中のトラブル続きや、審査の長期化で26回も延期されてきました。最近になって2024年度上期の完成を目指すことを表明しているものの不透明な状況にあります。最も効率的にプルトニウムを消費できる高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉が決定しています。

このため使用済核燃料を一時的に保管する必要から、平成11年に原子炉等規制法が改正され、発電所外で中間貯蔵施設を一時的に貯蔵する中間貯蔵施設の設置が可能となりました。関電の廃炉を決めた原発を除く7基で、年間130tの使用済核燃料が発生します。高浜原発の貯蔵プールには使用済核燃料1380tがあり、うちMOX燃料は22t。再処理工場が完成しないまま1号機から4号機の原発の運転が続くと約5年で満杯になる見通しで、大飯原発は6年、美浜原発は7年で貯蔵プールが満杯になると試算されています。

全国の原発施設内の貯蔵プールでは、保管容量が逼迫状態にあり、中間貯蔵施設の需要が高まっています。このことは核燃料サイクルが事実上、破綻していることの裏返しでもあります。

これまでの経過

1997年 (H9)	県は中間貯蔵施設の県外設置を求め、関電社長は県外設置を約束。	2021年 (R3)	関電が2023年末を期限として中間貯蔵施設の計画地点を確定する方針を示し、確定できない場合には美浜3号機、高浜1.2号機の運転はしない方針を示す。
1998年 (H10)	法改正により使用済核燃料の中間貯蔵施設の設置が可能となる。	2023年 (R5.6.12)	関電の森社長が杉本知事と面会し、高浜原発3号機と4号機で使用した「MOX燃料」のうちおよそ10tを、他の使用済核燃料およそ190t合わせて2020年代後半までにフランスに搬出し、再処理する計画について「中間貯蔵施設と同等の意義があり、福井県との約束はひとまず果たされた」と説明。
1998年 (H10)	関電が2000年度末までに立地地点を決め、2010年までに操業を開始する方針を示す。	2023年 (R5.6.13)	西村経産大臣は「今回の対応は、海外搬出と言う意味で中間貯蔵と同等の意義がある。私どもの考えを(県に)しっかり説明する等丁寧に対応したい。」と会見。
2015年 (H27)	関電が県外立地について2020年頃に計画地点を確定し、2030年頃に2,000tU規模で操業する方針を示す。	2023年 (R5.6.23)	資源エネルギー庁小澤次長が県議会に対して、使用済核燃料の一部をフランスに搬出する関電の計画について、追認する見解を説明。
2017年 (H29)	関電が2018年中に具体的な計画地点を示すことを表明。		
2018年 (H30)	関電が年内の計画地点の明示を見送り、2020年を念頭にできるだけ早い時期に具体的な計画地点を示すと説明。		
2020年 (R2)	関電が20年内の計画地点の提示を断念し謝罪。県外中間貯蔵施設の計画地点を早めに改めて報告すると説明。		



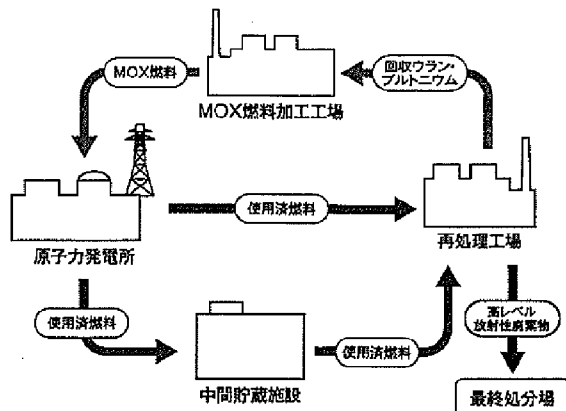
県議会にエネルギー庁から説明 もう一度出直しを

6月23日に国の資源エネルギー庁小澤次長が来福し、県議会に対して6月12日に関電が杉本知事に対して説明した中間貯蔵施設の計画地点について、関電の主張(前記)を追認する国の見解を説明しました。

これに対して、各議員から「国は責任を果たしていない。」「拙速な結論付けた。」「納得できない。」等の発言を行いました。



「誠意が全く感じられない。」「等、厳しい意見が多く、議論の最後に仲倉議員が「大半の議員は納得できていない。もう一度出直しを。」と突き放し、改めて説明するよう求めました。



核燃料サイクルのしくみ

福井銀行 武生北支店 □座番号：普通 0008032 □座名義：イベインサツ（カ）
福井信用金庫 芝原支店 □座番号：普通 0078724 □座名義：イベインサツ（カ）

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-4	支 払 年 月 日	令和5年 8月 17日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	8月20日県政報告会にかかる経費		
費 用 内 容	その他	摘 要	案内看板製作費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	5,000 円 (10,000 円)	按 分 率 :	1/2 充 当 根 拠 : 他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書		No. _____
三田村 輝士 様		2023年 8月 17日
金額 ¥10,000 -		
但し、三田村でるし県政報告会用看板製作費として 上記正に領収致しました		
内 訳 _____ 円	連合福井丹南地域協議会 議 長 米 谷 寿	
税抜金額 _____ 円		
消費税額(%) _____ 円		
		

三田村でるし県政報告会

「あじふまじり、地域からつとむんはれ」

11月24日 「増税車振で日本の未来は守れるか」
 市長 飯島 滋明氏



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	69-2	支 払 年 月 日	令和5年 8月 17日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生→福井 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
23年 8月17日 8時50分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1

取扱番号
A45308-171517-819432 

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-4	支 払 年 月 日	令和5年 8月 25日						
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費						
使 途 内 容	日経新聞購読料								
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	8月分						
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :							
		充 当 根 拠 :							
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類									
領 収 証 5年 8月分 01-013 (No. 2) 照会No. () 三田村 輝士 様 余川町 31-11 <table><thead><tr><th>品 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,800</td></tr></tbody></table> (8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目 (10%対象 0 消費税 0) 合計金額 4,800円 上記のお金に領収証を添付してご送付ください。 毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。 T4810880484606 R05/08/24 中日新聞 武生専売店 富山県武生市御幸町1-25 織田 見一 (領収印) TEL 22-6006				品 名	部 数	金 額	*日本経済新聞	1	4,800
品 名	部 数	金 額							
*日本経済新聞	1	4,800							

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 29日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	パソコン操作支援作業費(リモート対応)		
費 用 内 容	その他	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	5,500 円	按 分 率 :	1/2
	(11,000 円)	充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
払込受領書 お客様番号 ご依頼人 三田村 輝士 様 受取人 株式会社タマヤ (収納代行CNS) 金額 ¥11,000 (うち消費税等 ¥1,000) ※手数料払込人負担 備考 受領印 収入印紙 23,829 受領日附印 (ご依頼人控) コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。			

2023年 8月 8日 伝票番号0147152

請求書

パソコン・情報機器・レンタル

(受領書) e-TAMAYA 株式会社

代表取締役 玉村 一男

〒915-0096 福井県越前市瓜生町4-12-3

Tel 0778-22-0581 Fax 22-4073

適格請求書発行事業者登録番号：T4210001013488

お振込先銀行 福井銀行武生支店 口座(管)0008147

〒 915-0031

越前市余川町31-11

三田村 輝士 様

発行者

項数:1/1

品 番	品 名	数 量	単 価	税 金	額	摘 要
【パソコンラップトップ】 13301		1式	10,000	外	10,000	
操作支援作業(リモート対応)30分以内 症状：自宅デスクトップのOneDrive内の データが更新されない 原因：マイクロソフトのパソコンの変更 対応：OneDriveのサインインやり直しで再同期 ウイルス対策期限は2024年2月までです。						

*軽減税率対象品	消費税	軽減税率	10,000	税 額	小 計	10,000
内訳	消費税	1,000	消 費 税	合 計	11,000	
備 考	対象：自宅PC	hpDesktop Windows10Pro				

ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム ISO27001)/QMS(品質マネジメントシステム ISO9001) 認証取得

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-3	支 払 年 月 日	令和5年 8月 29日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	ラベルシール、封筒、ファイル
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	8,295 円 (16,590 円)	按 分 率 :	1/2 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
払込受領書 (コンビニエンスストア等お支払用) お支払い先 三田村 輝士 お問い合わせ番号 [REDACTED] 金額 ¥16590 内消費税等(1508) 受取人 SMBGファイナンスサービス㈱ アスクル担当販売店 株式会社タマヤ 受領印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 2025.08.29 金額を訂正された場合は、 コンビニエンスストア等での お支払いできません。 (お客様控)			

ア ス ク ル と 請 求 書

2023年08月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



お問い合わせ番号

三田村 輝士

様

C2 143265 00002/00002 U A

00204003 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1146474773

対象期間 2023/07/11 ~ 2023/08/10

お支払日 2023 年 08 月 25 日

当月ご請求額 16,590 円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (1,508円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	16,590	0	0	16,590	1,508
合 計	16,590	0	0	16,590	1,508

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	16,590	16,590

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます▶

アスクルご請求書

026027	C2	143265	00002/00002	U A	00204003	C15-U1
月日 / 伝票番号 / 取引区分						備考
お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	税率/グリーン		
08/08 83657640						
344-306 エーワン ラベルシール 表示・宛名ラベル レーザープリンタ マット紙 白 A4 24面 1	3	4,310	12,930	10.0 *		
622-4978 アスクル オリジナルクラフト封筒 角2 (A4) 茶色 200枚 オリジナル	1	1,527	1,527	10.0 *		
993-2022 アスクル オリジナルクラフト封筒 長3寸半あり 茶色 300枚 (100枚×3袋) オリジナル	1	789	789	10.0 *		
951-500 プラス フラットファイル A4タテ 樹脂製とじ具 ブルー 青 30冊 No.021N	1	1,344	1,344	10.0 *		
	小計		16,590	※A7777様ご発注分		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 30日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	県内原子力発電所視察		
費 用 内 容	自動車借上料	摘 要	3名で借上げ1人分の領収証
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	12,806 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

三田村 光輝 様

No. _____

金 額

7 1 2 8 0 6

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 R5.8/24 バス代として

R5年 8月 30日 上記正に領収いたしました

ニュー交通観光株式会社

代表取締役 須磨 光浩

福井県丹生郡越前町朝日5-80-6
TEL 0778(34)1048

登録番号 T8210001012585

収入印紙

GR1621

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-5	支 払 年 月 日	令和5年 9月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証(再発行)

三田村輝士 様

銘 柄	部	期 間	金 額
*福井	1	R5.9月分	3,100

合計金額
¥3,100

*消費税軽減税率 8%対象3,100円 消費税229円
10%対象 0円 消費税 0円

登録番号T6210002011902
(有)福井新聞武生東販売店 越前市五分市町5-36-1
宮盛 八乙 電話 27-1120

ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収
致しました。

9/5

福井新聞
領収印
武生東販売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-3	支 払 年 月 日	令和5年 9月 11日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	7月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,202 円 (8,809 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		6,609円 + 1,652円 + 548円	



普通預金(兼お借入明細)

3

*差引残高欄に(ー)印あるものは貸越残高です。

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
[REDACTED]				
9 0 5- 9-11	カード支払		カード	
[REDACTED]				

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 8月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
< 7月ご利用内訳 >		6,609		
▼ プラン利用料	4,680			
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850		
ピタットプラン 4G LTE (データ)		3,200		データ利用量は1GB~4GBです。
カードお支払い割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500		カウント対象回線数
▼ オプション使用料	300			
お留守番サービスEX		300		
▼ 通話料/ピタット4G LTE+通話定額	36			
通話料		16,460		分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		36		
通話定額割引額		-15,960		
家族間通話全額割引 (家族割)		-500		
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple製品保証/税込		770*		(本体価格700円)
Apple製品 紛失補償/税込		209*		(本体価格190円)
▼ 手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ ユニバーサルサービス料	2			
▼ 電話リレーサービス料	1			
▼ 消費税等 (10%)	511			10%消費税の課税対象額 5,119円

次ページもご確認ください

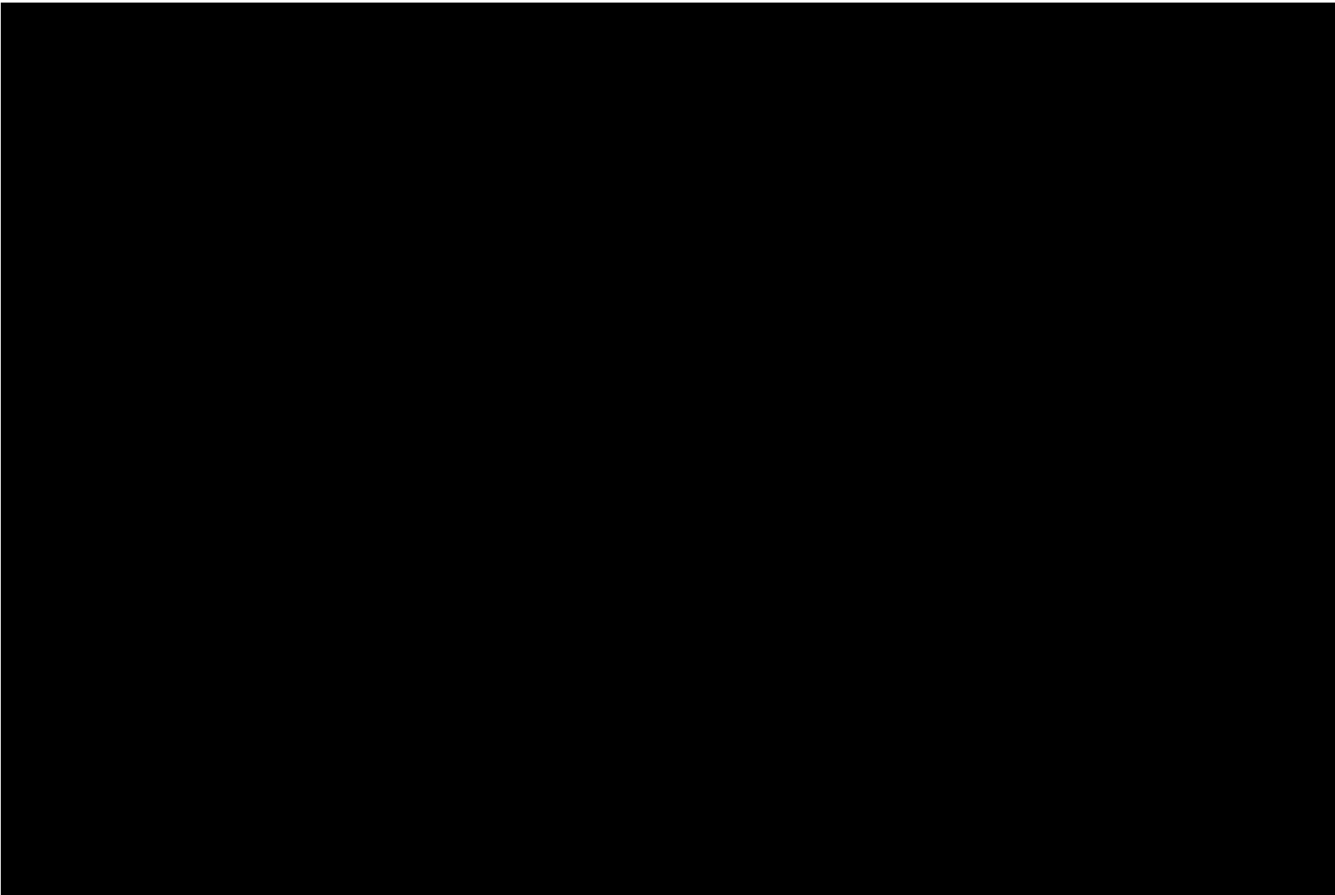
料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 8月 3日 | 2 頁



● a u 機器代金/各種オプション品		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
購入機器代金/各種オプション品	1,652			
分割支払金	1,652			
		1,652*	47回払い40回目。残額 11,564円	
		買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です		



● a u かんたん決済利用料		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
▼ a u かんたん決済利用料				
a u スマートパスプレミアム/税込		548*		



次ページもご確認下さい

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 8月 3日

3 頁

●総合計 円

※通話定額または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-5	支 払 年 月 日	令和5年 9月 22日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

5年 9月分

01-013 (No. 2)

照会No. ()

三田村 輝士 様

余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収しました。

9/22

中 日 新 聞 武生専売店

鳥 取 県 民 福 井

越前市御幸町1-25

織 田 見 一

TEL 22-6006

領収印

毎読 有難う御座います

随時 郵便振替 銀行振替受け

付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R05/09/23

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-6	支 払 年 月 日	令和5年 10月 4日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	10月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証(再発行)

照会番号

三田村輝士 様

銘 柄	部	期 間	金 額
*福井	1	R5.10月分	3,100

合計金額
¥3,100

ご購入ありがとうございます。

上記の金額正に領収
致しました。

*消費税軽減税率 8%対象3,100円 消費税229円
10%対象 0円 消費税 0円

登録番号T6210002011902

(有)福井新聞武生東販売店
宮盛 八乙越前市五分市町5-36-1
電話 27-1120

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	75-2	支 払 年 月 日	令和5年 10月 7日						
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費						
使 途 内 容	県総合防災訓練								
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生→福井 高速道路料金						
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	430 円 ()	按 分 率 :							
		充 当 根 拠 :							
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類									
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 23年10月 7日 7時23分 <table><tr><td>割引前料金</td><td>¥ 6 1 0 -</td></tr><tr><td>割引△</td><td>¥ 1 8 0 -</td></tr><tr><td>通行料金</td><td>¥ 4 3 0 -</td></tr></table> (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A51310-072202-319338  ※本利用証明書はETC利用照会サード スで印字されたものです。 019				割引前料金	¥ 6 1 0 -	割引△	¥ 1 8 0 -	通行料金	¥ 4 3 0 -
割引前料金	¥ 6 1 0 -								
割引△	¥ 1 8 0 -								
通行料金	¥ 4 3 0 -								

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-4	支 払 年 月 日	令和5年 10月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	8月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,199 円 (8,796 円)	按 分 率 :	1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		6,596円 + 1,652円 + 548円	

14 D 5-10-10 カート"支払

カート"

1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。

2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については仮配帳で、後日再配帳いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年 9月 3日 | 1 頁

● au 電話料金

● 合計

円

利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
< 8月ご利用内訳 >	6,596		お客様コード
▼ プラン利用料	6,596		
ピタットプラン 4G LTE+通話定額	4,680	2,850	
ピタットプラン 4G LTE (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
カードお支払い割		-170	
LTE NET		300	
家族割 プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼ オプション使用料	300		
お留守番サービスEX		300	
▼ 通話料/ピタット4G LTE+通話定額	24		
通話料		16,180	分計通話料 0円含む
SMS (Oメール) 送信料		24	
通話定額割引額		-15,840	
au→自宅割		-20	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引 (家族割)		-320	
▼ 故障紛失サポート (ACS) / 税込	979		
Apple 製品保証/税込		770 U (本体価格700円)	
Apple 製品 紛失補償/税込		209 U (本体価格190円)	
▼ 手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 電話リレーサービス料	1		
▼ 消費税等相当額 (10%)	510		10%消費税の課税対象額 5,107円

次ページもご確認ください

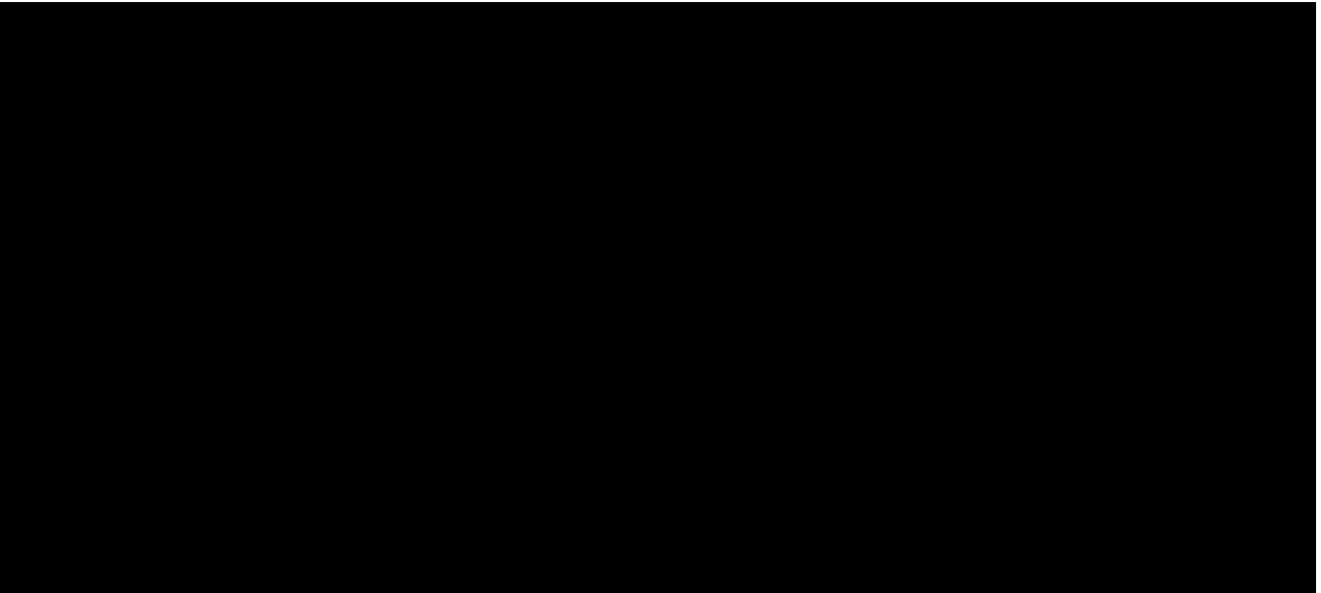
料金内訳書

<凡例> U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

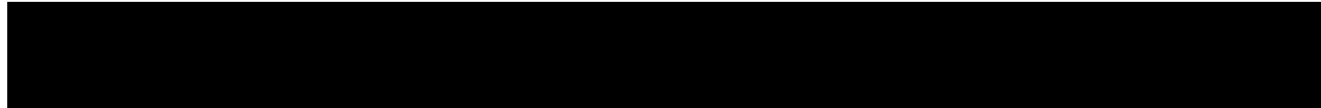
KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

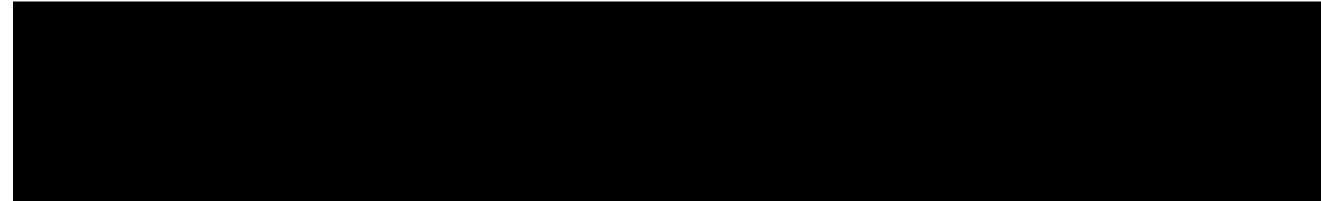
ご請求コード： 0583586604 | 発行日： 2023年 9月 3日 | 2 頁



● a u 機器代金／各種オプション品		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	0	1,652		
▼購入機器代金／各種オプション品	1,652			
分割支払金		1,652*	47回払い41回目。残額 9,912円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です	



● a u かんたん決済利用料		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼ a u かんたん決済利用料				
a u スマートパスプレミアム／税込		0	548*	



● 総合計 円

・通話定額2またはお通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	30-1	支 払 年 月 日	令和5年 10月 13日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	全国災害ボランティア議員連盟		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	全国災害ボランティア議員連盟 年会費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	5,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
05-10-1333091		カード 電信振替
記 号		番 号
取扱番号	お取引金額	
N018	*5,000	
	残高	
42N1		
振替先 13370 5090031 (三三八 509003)		
受取人名:セゾンコサイカイホランテ イアキインレンメイ		
料金 *100円		
依頼人名:ミタムラ デルシ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		

年会費納入のご依頼

日ごろは全国災害ボランティア議員連盟の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和5年度会費の入金をお願いいたします。本議員連盟は皆様の会費のみにより運営されておりますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、3年間続けて会費納入がない方については、恐縮ですが自動退会とさせていただきます。

会費納入先

ゆうちょ銀行

【店名】	三三八（サンサンハチ）	【店番】	338
【預金種目】	普通預金	【口座番号】	0509003
【会費】	<u>令和5年度</u>	☐ 国会議員	6,000円
		☐ 都道府県／政令市議員	5,000円／
		☐ 市区町村議員	3,000円
		☐ 賛助会員	3,000円

なお、行き違いもしくは間違いのあった場合は、ご一報をお願いします。

お問い合わせ先

事務局長 細川かをり

会計

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-4	支 払 年 月 日	令和5年 10月 13日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	ボールペン芯
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	220 円 440 円	按 分 率 :	1/2 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

No. 3473

2023年10月13日

三田村 輝士 様

金 440 円

但し ボールペン芯

上記正に領収いたしました

文具・事務用品&絵画・書道用品

株式会社 塚崎誠文堂

代表取締役 塚崎 喜雄

〒95-0813 福井県越前市京町1-1-6

登録番号 T1210001011800

お買い上げありがとうございます

塚崎誠文堂

TEL:0778(22)1110

2023年10月13日 10:33

000000#3161

文具・事務用品 内¥440

**小計 ¥440

内税課税小計 ¥440

(内税) 10% ¥40

**合計 ¥440

現金 ¥1,000

おつり ¥560

※(内2)は軽減税率対象商品です

登録番号 T1210001011800

お買い上げありがとうございます

塚崎誠文堂

TEL:0778(22)1110

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	33-2	支 払 年 月 日	令和5年 10月 23日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告会開催にかかる経費		
費 用 内 容	案内状発送料	摘 要	案内状発送ハガキ代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	6,300 円 ()	按 分 率 :	充 当 根 拠 :
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

三田村 雅士 様

[販売]
通常葉書ヤマユリ(63円)
63円 100枚 ¥6,300

小 計 ¥6,300

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥6,300

合 計 ¥6,300
お預り金額 ¥10,300
おつり ¥4,000

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年10月23日 12:35
発行No. 231023J9932 端N35箱01
連絡先: 武生天王郵便局
TEL: 0778-23-4360

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-6	支 払 年 月 日	令和5年 10月 27日												
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費												
使 途 内 容	日経新聞購読料														
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	10月分												
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :													
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類															
領 収 証 5年10月分 01-013 (No. 2) 照会No. () 三田村 輝士 様 余川町 31-11 <table><thead><tr><th>品 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*日本経済新聞</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(10%対象 0 消費税 0)</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 合計金額 4,800円 上記の金額に領収されました。 10/27 中 日 新 聞 武 生 専 売 店 越前市御幸町1-25 織 田 見 一 TEL 22-6006 領収印 毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。 T481C880484605 R05/11/03				品 名	部 数	金 額	*日本経済新聞	1	4,800	(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目			(10%対象 0 消費税 0)		
品 名	部 数	金 額													
*日本経済新聞	1	4,800													
(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目															
(10%対象 0 消費税 0)															

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	79-2	支 払 年 月 日	令和5年 10月 27日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	県教組政策懇談会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	南条SI⇄若狭三方IC 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,840 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 南条スマート 料金所(至) 若狭三方 23年10月27日 14時31分 通行料金 ￥1,420- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A54310-279071-605739 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中日本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 若狭三方 料金所(至) 南条スマート 23年10月27日 17時 9分 通行料金 ￥1,420- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A54310-279071-607131 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	81-2	支 払 年 月 日	令和5年 10月 28日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	中部縦貫自動車道 大野油坂道路開通式		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生→福井北 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	550 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井北
23年10月28日 12時34分

割引前料金	¥ 7 9 0 -
割引△	¥ 2 4 0 -
通行料金	¥ 5 5 0 -

(ETC/クレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A54310-289071-607734

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-7	支 払 年 月 日	令和5年 11月 9日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証(再発行)

照会番号

三田村輝士 様

銘 柄	部	期 間	金 額
*福井	1	R5.11月分	3,100
*消費税軽減税率 8%対象3,100円 消費税229円 10%対象 0円 消費税 0円			

合計金額
¥3,100

ご購入ありがとうございます。

上記の金額正に領収
致しました。

11/9

登録番号T6210002011902

(有)福井新聞武生東販売店
宮盛 八乙越前市五分局町5-36-1
電話 27-1120

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-5	支 払 年 月 日	令和5年 11月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	9月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,205 円 (8,823 円)	按 分 率 :	1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		6,623円 + 1,652円 + 548円	
17 D 5-11-10 カート"支払 カート"			
1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。 払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。 2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については仮記載で、後日再記載いたします。 (記号説明) D…無通帳扱			

料金内訳書

＜凡例＞ U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2023年10月 4日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
< 9月ご利用内訳 >		6,623		
▼プラン利用料	4,680			
ビタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850		
ビタットプラン 4G LTE (データ)		3,200	データ利用量は1GB～4GBです。	
[] カードお支払い割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 []	
▼オプション使用料	300			
お留守番サービスEX		300		
▼通話料/ビタット4G LTE+通話定額	48			
通話料		13,100	分計通話料 0円含む	
SMS (Cメール) 送信料		48		
通話定額割引額		-12,960		
a u→自宅割		-60	a u→自宅割により対象通話を割引します。	
家族間通話全額割引 (家族割)		-80		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple 製品保証/税込		770 U (本体価格700円)		
Apple 製品 紛失補償/税込		209 U (本体価格190円)		
▼手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	513		10%消費税の課税対象額 5,131円	

次ページもご確認下さい

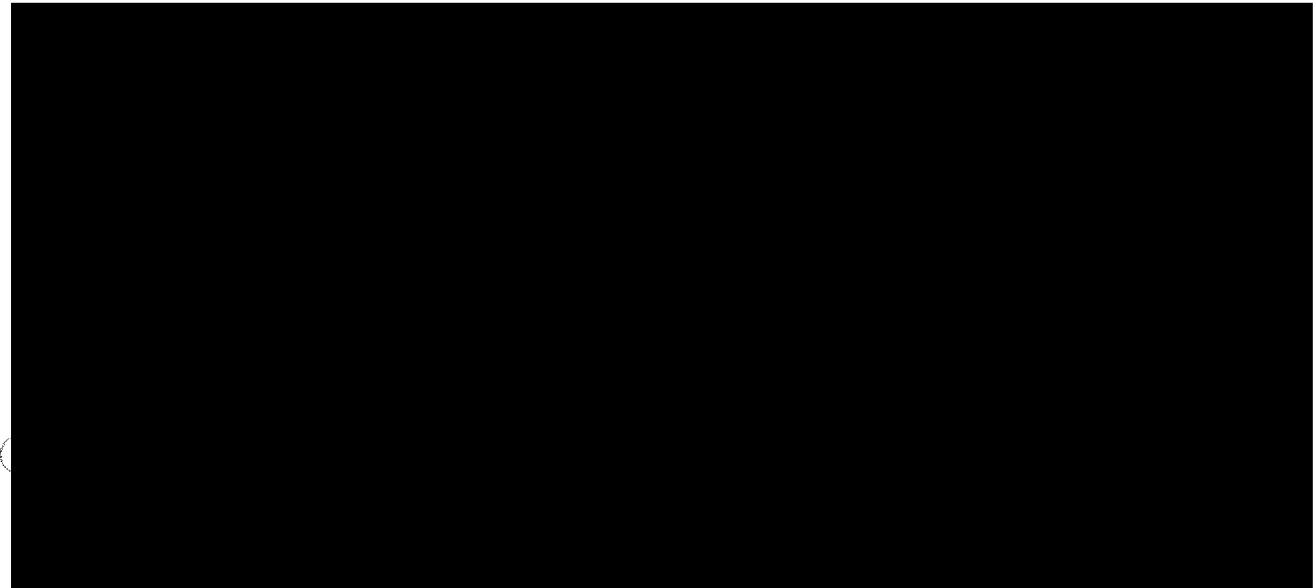
料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年10月 4日 | 2 頁



● a u 機器代金/各種オプション品

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	0 1,652		

▼購入機器代金/各種オプション品
分割支払金

1,652

1,652* 47回払い42回目。残額 8,260円
買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です。



● a u かんたん決済利用料

● 合計

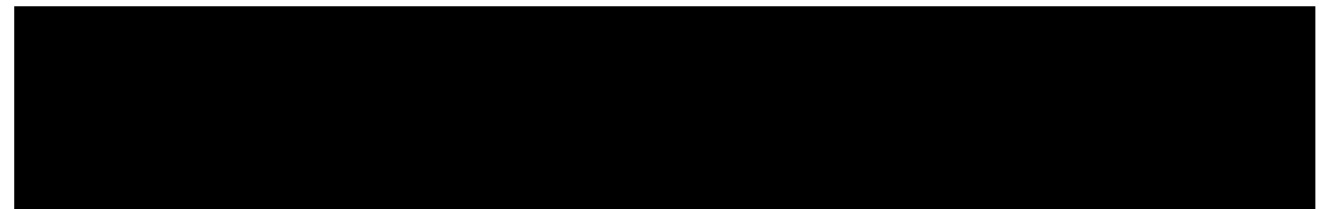
円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

▼ a u かんたん決済利用料

a u スマートパスプレミアム/税込

0 548*



● 総合計

円

* 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領收書等添付票

整 理 番 号	26-1	支 払 年 月 日	令和5年 11月 16日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	三田村てるしだより80号にかかる経費		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	18,575枚
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	130,768 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 收 証

令和 5 年 11 月 18 日

三田村 輝士 殿

金額				千			円
		1	3	0	7	6	8

ただし 11/19	18575枚	10%対象	折込料	115,165	円	配送仕分け 管理料	3715	円
			合計					
			消費税	118,880	円	消費税	11,888	円

上記金額領収いたしました

登録番号 T7210001003040

株式会社 福井新聞折りこみセン

福井本社	〒910-0017 福井市文京1丁目18-35	☎0776-25-1881
武生支社	〒915-0041 越前市登園町12-7-1	☎0778-22-0707
敦賀支社	〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15	☎0770-23-4678
小浜支社	〒917-0074 小浜市後瀬町5-22	☎0770-52-6880

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

株式会社
福井新聞
折リ込み
センター

責任者	担当者
	

領 収 方 法									
内 訳	現金								
	小切手								
	振込								

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

9月定例議会

9月定例議会は、9月4日から9月29日まで26日間にわたって開催されました。一般質問はテレビ中継時間帯に割当てられ、持ち時間の30分間で、初めに手話で自己紹介を行いました。予算決算特別委員会では会派に割り当てられた発言時間の内、30分間を担当して質問しました。本会議には一般会計補正予算案や武生商工高校新体育館（15億95百万円）、新商業棟（9億47百万円）の建築工事請負契約など22議案が提案されました。

一般会計の補正予算は人口減少対策と

して、日本一の多子世帯応援制度の拡充や7月の大雨災害対策への対応等に166億が補正され、補正後の総額は5,402億7千4百万円となりました。9月議会では代表質問や一般質問、予算決算特別委員会の原稿作成に追われましたが、身近な課題を取り上げることができました。これからも暮らしの中の課題に取り組んでまいりますので、皆さんのご意見をお聞かせください。

主な9月補正予算の概要

- 第2子の保育料の無償化(0歳から2歳児)※別記
- 第2子以降の在宅育児応援手当の支給※別記
- 多子世帯(2人以上扶養)の高校授業料の無償化※別記
- 多子世帯の県内大学等進学者の授業料減免※別記
- 子育て応援のための基金積立……………50億円
- 子ども・子育て支援計画の改定に向け、子育て環境や県民ニーズを把握するための調査……………495万円
- 7月大雨災害の早期災害復旧……………74億円
- 電気・ガス価格高騰緊急対策(事業者の事業継続を支援)……………既決予算
- ふくい業務改善・賃上げ応援(県独自の上乗せ)……………6,580万円
- 地域鉄道の人材確保及び離職防止を支援…600万円

補正予算概要

(単位:百万円)

会 計 別	当初予算額	補正額(9月)	補正後
一般会計	523,672	16,602	540,274
特別会計	73,549	156	73,705
企業会計	44,953	0	44,953
計	642,174	16,758	658,932

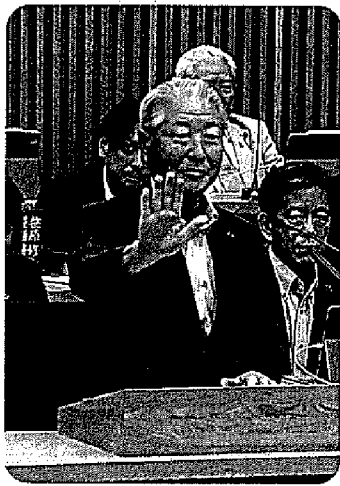
一般質問

9月定例議会の一般質問では「北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備への支援」や「北陸新幹線福井・敦賀開業に伴うサイン計画」、「物価高騰に伴う生活困窮者支援および特別貸付の免除の状況」の3項目について理事者の考え方を質しました。

北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備については、越前市と協力して整備することを提案し、知事の考え方を質しました。

北陸新幹線福井・敦賀開業に伴うサイン計画の策定では、案内看板のデザインや配置の統一化を図る「サイン計画」の策定を提案しました。

物価高騰に伴う生活困窮者支援および特別貸付の免除の状況では、生活が困窮している世帯ではコロナ禍による経済的な影響を受ける中、貸付金の返済に加え、ガソリン価格や電気代、食料品など様々な物価高騰により、日常生活が厳しさを増してきていることから、新たな給付制度の創設を提案しました。



北陸新幹線 越前たけふ駅 周辺整備への支援

①越前たけふ駅周辺を、県が目指す伝統と革新が融合する最先端のものづくりエリアの中心的地域として、越前市と協力して整備していくことが丹南地域の活性化、飛躍につながる。と考えるが、知事の所見を伺う。

▽越前市で考えをまとめていただき、県が果たすべき役割を考えたい。

②企業の立地を推進し、経済の活性化および新たな雇用の創出を図るために県の企業誘致補助金を拡充し、進出企業等を応援できないか、所見を伺う。

▽令和3年度に県の施策やプロジェクトと連携し、高付加価値を生み出す企業に支援する地域経済牽引事業枠を創設し、最大10億円支援できるようにしたので、この制度を活用し誘致活動を進めたい。

③多彩な伝統工芸を体験できるエリアとして、伝統工芸をはじめデザインやアートに親しむことができ、集客につながる拠点となる施設の整備に対する県の考え方を伺う。

▽産業観光専門ガイドの育成や周遊ツアーの提案を行うコーディネートターの設置など、産地全体で観光客を受け入れられる体制の整備を進め、産地間の周遊を拡大していくことにより、丹南伝統工芸産地全体への集客につなげたい。

④防災対策を強化するための防災拠点の整備に対する県の考え方を伺う。
▽提案の施設は、越前たけふ駅周辺の整備計画全体の具体化の中で、必要性や有効性を議論していく。

北陸新幹線福井・敦賀 開業に伴うサイン計画

①観光施設をはじめ魅力的なスポットの情報を、本県を訪れるすべての人にわかりやすく正確に伝達し、目的地へ誘導することができるよう案内看板のデザインや配置の統一化を図る「サイン計画」を策定してはどうか。

▽今年度、市町に対して「おもてなし景観対策事業補助金制度」を新設し、市町ごとに統一デザイン、色彩・素材等を周辺の景観と調和させるような案内看板の整備を促進している。

物価高騰に伴う 生活困窮者および 特例貸付の返済の状況

①県内の特例貸付の総件数と貸付総額、返済の状況、未返済となっている世帯の実態把握など、県内の生活困窮者の状況を伺う。

▽県内の貸付は延12,424件で総額43億8千6百万円。令和5年7月末時点で1回目の返済が到来した件数は8,909件あり、うち既に返済済又は返済免除が3,344件、返済中が2,367件、全く返済のないものが198件となっている。

今後、返済中の方には返済免除の要件を満たさないか、未返済の方には返済猶予や可能な範囲での返済を促すなど、丁寧な相談に応じる。

②未返済で返済が負担になっている世帯で、物価高騰が追い打ちをかけ、子育てや教育に影響がないかを分析していただきたい。

▽返済のない方に連絡を取り、どのような経済状況なのかを確認する。

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会で初めて質問を行い、持ち時間30分間で「文化振興プラン」と「教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件」について、理事者の考え方を質しました。

文化振興プランでは、策定中のプランの内容を質すとともに、越前万歳などの無形文化財の発信拠点整備を提案し、知事の考えを質しました。

教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件では、これまでの経過と対応について質しました。



③生活困窮者に対して、特例貸付に替わる新たな給付制度の創設が必要と考えるが、所見を伺う。

▽住民税非課税世帯等に対し、令和3年12月から3回にわたり総額18万円を給付した。国に対して特例貸付に係る償還の免除・猶予の要件の更なる見直し、市町の相談窓口への財政支援、物価高騰による影響が特に大きい生活困窮者への支援について全国一律の対策を要望している。

県文化振興プラン

①今回策定される文化振興プランの策定目的と、幅広い領域のどの分野に焦点をあてた文化振興なのかを伺う。

▽今後の文化振興の方向性や重点戦略等ととりまとめ、関係機関や市・町などと協働し、県民の文化力の向上を目的に策定する。芸術や伝統芸能、生活文化、文化財等に加え、特に地域固有の文化の継承、文化的・歴史的な景観、方言なども対象とする。

②越前万歳など無形文化財の情報を発信する拠点の整備をプランに位置付け、積極的に発信すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

▽無形民俗文化財を発信する拠点は、既存の施設の中で発表する。プランでは地域文化の振興を一つの大きな柱にしている。

教員の再任用選考に係る 損害賠償請求事件

① 3月に判決のあった教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件の経過について伺う。

▽鯖江高校元教諭が再任用選考試験の結果を不服として、県に損害賠償請求訴訟を提起し、令和4年3月福井地方裁判所において県一部敗訴の判決が出た。令和5年3月15日の控訴審判決でも、県の主張は認められなかったため3月23日、判決を受け入れた。

② 損害賠償総額(経済的損害額、訴訟費用、その他)と支払時期について伺う。

▽原告側に補償補填および賠償金として892万7,454円(経済的損失647万7,600円、損害遅延金180万9,854円、弁護士費用64万円)を令和5年3月31日付で支払った。

③ 2審判決において、再任用選考試験で面接官3人がゼロの評価をしたことは恣意的で不合理な選考で、県教委の裁量権の範囲の逸脱と乱用との指摘があること、面接官2人が過去に原告側との間で起きた訴訟の担当者であったことなどについて公平性のある選考がなされていないといった指摘について所見を伺う。

▽面接官各個人が教科指導だけでなく児童生徒の心を理解したうえで、深い信頼関係を築き職務を遂行できるか、また、同僚と信頼関係を協調性をもって職務にあたることのできるか、他の職員の模範となるような責任感を持って職務にあたることのできるか等の観点で適性を判断した。

④ 県が敗訴したことにより、どう責任を取られたか。県民、県議会への説明報告が必要だと考えるが、所見を伺う。

▽再任用の選考は公正・公平に実施しているため処分は考えていない。令和5年3月15日の控訴判決を受け入れることとし、3月23日に県議会議員に文書で報告した。県民に対して同日、報道機関を通じて同様の内容を報告した。

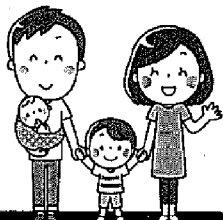
⑤ 再発防止策について、どのように考えているのか所見を伺う。

▽令和2年度再任用選考試験より面接試験を実施せず、提出された書類などをもとに総合的に判断し、出来るだけ本人の第一希望に沿うようにしている。

⑥ 訴訟問題や事件が発生した場合、現場に行く。原因を明らかにする。責任の所在を明らかにする。行政に責任がある場合は謝罪する。公費の支出が必要な場合は県民、議会に公表する。そして、再発防止に努めることが必要と考えるが、徹底現場主義を掲げる知事の所見を伺う。

▽事実関係や判断などで争って、結果としては損害賠償となっているので謙虚に受け止めて再発防止に努める。一般論として課題が起きたときは事実の確認を行い、原因を明らかにする。説明する必要がある場合は議会や記者会見等の場で説明する。必要があれば謝罪をする等のことは当然のこと。見解の相違や利害が対立する時はコミュニケーションをとって理解し合い、信頼関係を保つことがとても大事だ。

子育て支援 (9月補正)



第2子の保育料の無償化

令和6年9月から世帯年収640万円以上の所得制限が撤廃され、0歳から2歳児の第2子の保育料が無償になります。

年収▶		～260万円	～360万円	～640万円	640万円～
0～2歳	第1子				
	第2子				拡大予定
	第3子以降				
3～5歳		国の幼児教育・保育無償化			

□ 国の幼児教育・保育無償化 ■ 子だくさんふくいプロジェクト
■ 拡大予定(令和6年9月～)

第2子以降の在宅育児応援手当の支給

令和6年9月から第2子以降の0歳から2歳児を在宅で育児する世帯の所得制限が撤廃され、応援手当が支給されます。

年収▶		～260万円	～360万円	～640万円	640万円～
0～2歳	第1子				
	第2子				拡大予定
	第3子以降				

■ 子だくさんふくいプロジェクト ■ 拡大予定(令和6年9月～)

多子世帯(2人以上扶養)の高校授業料の無償化

令和6年4月から扶養する子どもが2人以上いる世帯の所得制限が撤廃され、生徒の授業料が無償になります。

年収▶		～270万円	～590万円	～910万円	910万円～
【私立高校】	授業料無償化	国の就学支援金		県独自の授業料等減免補助	拡大予定

【県立高校】	年収▶	～910万円	910万円～
	授業料 無償化	国の就学支援金	拡大予定

□ 国の就学支援金 ■ 県独自の授業料等減免補助(令和2年4月～)
■ 拡大予定(令和6年4月～)

多子世帯の県内大学等進学者の授業料減免

令和6年4月から県内高校から県内大学等に進学する学生の授業料が世帯年収や扶養人数に応じて減免されます。

		2人以上扶養世帯		3人以上扶養世帯	
年収▶		～270万円	300万円	～380万円	～600万円
授業料減免		国 10/10	県 1/3 国 2/3	県 1/3 国 1/3	県 1/4 国 1/4

□ 国制度(授業料減免) ■ 県独自支援予定(令和6年4月～)

県政報告会を開催しました

8月20日(金)に、今立において、県政報告会を開催し、50名の方に参加いただきました。

6月定例会議会の一般質問の内容や、原発の使用済核燃料の県外搬出等について報告を行いました。障がい者割引制度や森林譲与税の活用等のご意見を頂き、今後の活動に活かしていきたいと考えます。

県政報告に続いて、名古屋学院大学の飯島滋明教授から「増税・軍拡で日本の平和を守るか」と題して特別講演をお願いしました。



使用済核燃料の県外搬出について議論

10月10日に議員全員による協議会が開催され、関電の原発から出る使用済核燃料の県外搬出について、国の資源エネルギー庁の山田政策統括官と関西電力の水田原子力事業本部長が出席する中、議論が交わされた。

関電の水田本部長から、福井県からの指摘事項に対する回答として、次の使用済燃料対策ロードマップが示された。

【使用済燃料対策ロードマップ(工程表)】

●六ヶ所再処理工場の24年度上期の竣工に向け、関電が人材を確保。

●再処理工場に關電の使用済燃料の必要量を26年度から搬出。

●使用済MOX燃料の2000tを27年から仏国に搬出し、さらに搬出量の積み増しを検討。

●中間貯蔵施設の他地点を確保し、30年頃に操業開始。その間、再処理工場及び仏国への搬出により使用済燃料

料の貯蔵量の増加を抑制。

●工程表の実効性を担保するため、原則として貯蔵容量を増加させない。

●使用済燃料の中間貯蔵施設への搬出までの間、発電所からの将来の搬出に備えて構内に乾式貯蔵施設を設置を検討。

この工程表に対し、各議員が質問を行った。

新しい考え方が示されていない。具体性に乏しい。県民は納得しない。原発を止めることを考えたか。工程表が確実に履行されなければ原発は止まる。使用済燃料を乾式貯蔵施設に移し、なし崩しのどんどん増えることは絶対にあってはならない。工程表が予定どおりに進まなかった場合どうするのか議論が尽くされていない、決定するのは拙速だ。福井県を最終処分地にしないという覚悟を国と締結すべき等の意見が相次いだ。

使用済核燃料を一時保管する乾式貯蔵施設の発電所構内での設置は、県内では初めてのことで県の原発政策の大きな転換になることから、最終処分地になるのではと危惧する意見が多く、最終処分地にならないよう要望が出された。

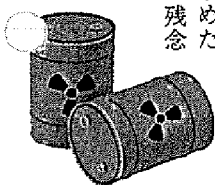
これに対して、山田政策統括官は工程表が確実に履行されるよう政府全体で指導すると考え方を示した。

水田本部長は、工程表を着実に履行するため会社一丸となつて、あらゆる可能性を追求すると答弁があり、乾式貯蔵施設は県外に円滑に排出できる準備施設であり、ずっと保管するものではなく、全体の貯蔵容量を原則増やさないと、全体の前提に検討すると強調した。

私も、乾式貯蔵施設の規模、設置場所などの詳細や、工程表が守られなかった場合の責任のあり方等を質問したが、確かな回答は示されなかった。

その後、臨時議会が開かれ自民党福井県議会が提出した、核燃料サイクルの早期実現に向け、六ヶ所再処理工場の目標どおりの竣工および操業を確実にすること等を求めた「核燃料サイクルの確実な実現を求める意見書」が賛成多数で可決され国に提出された。

我が民主みらい会派からも、工程表のより詳細な内容を早期に明らかにするとともに安全性の確保を前提に十分な議論を尽くし、県民が納得できる説明を行うことを求めた意見書を提出したが、残念ながら反対多数で否決された。



知事 工程表に理解を示し、40年超の原発運転継続を容認

杉本知事は10月13日に西村経産大臣および関西電力の森社長と面談し、10日に関電が示した県外搬出に向けた工程表や国の考え方について「一定の前進があった」と評価し、使用済核燃料の県外搬出に向けた工程表に理解を示した。

このことで21年に関電が約束した、23年末までに中間貯蔵施設の県外計画地点を確定できない場合に停止するとした美浜3号機、高浜1、2号機の40年超の継続運転が容認された。

新聞報道によると、西村大臣は「関電の工程表の着実な履行や再処理工場の2024年度上期の完成に向け国が前面に立つて主体的に取り組み、総力を挙げて指導する。」と約束し、関電の森社長は「工程表に基づき、自ら先頭に立つて確実に県外に使用済燃料を搬出する」と強調した。

しかし、青森県六ヶ所再処理工場の完成は26回も延期された経緯があり、予定どおり竣工されるかは不確実で、工程表には具体性がなく実効性も不透明なままで、履行できなかった場合の責任の所在も明確に示されていない。

使用済燃料の県外搬出が進まなかった場合など、工程表が実行されなければ貯蔵プールが満杯となり、原発の継続運転はできなくなる。

関電が示した23年末までに中間貯蔵施設の県外計画地点の確定は不明確のまま年度に先送りされることになった。

今後も使用済核燃料の県外搬出は福井県にとって極めて重要な課題であり、県議会としても注目し続けなければならない。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	26-3	支 払 年 月 日	令和5年 11月 17日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	三田村でるしだより80号にかかる経費		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	24,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	219,550 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※ 26-1 に 添 付	

☐振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
☒預金払戻請求書による振込受付書
(振込に○をつけること)

振込日
 年 月 日
 振込時刻
 時 分 秒

振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」、これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

振込方法
☒振込
☐現金
 振込先
 振込元

福井信用金庫
 伊賀市 芝原
 支店

姓 イゲニサツ(サギンキカ)

名

(おなまえ) 伊賀印刷株式会社 様
 (おとこ) おでんわ(0738)23-5033
 越前市家々町29-8-1

姓 ミタムラ

名 テルシ

(市外局番) 市内局番 番
 おでんわ 0738 271830
 (おなまえ) 越前市余川町31-11
 (おとこ)

姓 田村 輝士 様

越前市余川町31-11

振込金額
 円 千 百 万
 4219000
 振込手数料(消費税含む)
 円 150

登録番号
 F6210005000340
 10%対象 500 10%消費税 50

○閉店間際の振込は、当日入金にならないこともありますのでご了承ください。

○受取人名等は、カナ文字で送信いたします。

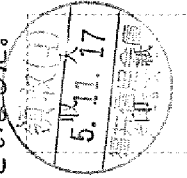
○振込依頼書に記載相違の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。

○通信機器・回線の障害など、やむを得ない理由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。

ふくしんをご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

福井信用金庫

武生営業部

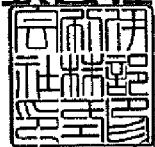


〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋一



請 求 書

No. 259698

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 219,000	¥ 21,900	¥ 240,900

日 付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
11月15日	54816	三田村てるしだより 80号	24,000	部		219,000 税別

金額合計 ¥219,000 消費税額 ¥21,900

◆お振込先口座

福井銀行 武生北支店 口座番号：普通 0008032 口座名義：イペインサツ（カ）
福井信用金庫 芝原支店 口座番号：普通 0078724 口座名義：イペインサツ（カ）

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	31-1	支 払 年 月 日	令和5年 11月 17日
使 途 項 目	研修費 /	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	第66回市町村議会議員研修会Zoom開催参加費		
費 用 内 容	研修参加負担金 /	摘 要	第66回市町村議会議員研修会 Zoom開催参加費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	15,000 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	33-3	支 払 年 月 日	令和5年 11月 18日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告会開催にかかる経費		
費 用 内 容	その他	摘 要	県政報告会にかかる印刷代
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,330 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

越 前 市		領 収 証 書 № 063611			
R5 年度歳入		一 般		会 計	
(所管課)		味真野公民館			
納入者	(住所)				
	(氏名)	三田村 輝工 様			
科 目	款	項	目	節	細 節
	20	06	02	01	10 07
金 額		百	千	円	
			1 3 3 0		
ただし、印刷代として					
上記の金額を領収しました。					
令和 5 年 11 月 18 日					
越前市出納員		越前市職員			
					

◎この証書は、大切に保存してください。

(1/3)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	33-4	支 払 年 月 日	令和5年 11月 20日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	県政報告会開催にかかる経費		
費 用 内 容	会場使用料	摘 要	味真野会館
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書		N0001177
三日月 輝士 様		R5年 11 月 20 日
金 額	4,800 円	内 訳
		税 抜 金 額
		消費税(10%)
但し 味真野会館 2F 利用 使用料		
上記金額正に領収致しました		
越 前 市 商 工 会		
本 所 〒915-0242 福井県越前市栗田部町 9-1-9 TEL(0778) 43-0877 FAX(0778) 43-7005 味真野支所 〒915-0023 福井県越前市池泉町 20-17-1 TEL(0778) 27-1110 FAX(0778) 27-1192 白山支所 〒915-1233 福井県越前市葛蒲谷町 19-8-6 TEL(0778) 28-1359 FAX(0778) 29-2410		
登録番号 T7-2100-0500-8283		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	87-2	支 払 年 月 日	令和5年 11月 26日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	敦賀港 鞠山南国際ターミナル供用式典		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	南条SI⇄敦賀IC 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,180 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 南条スマート
料金所(至) 敦賀
23年11月26日 14時38分

割引前料金	¥ 8 4 0 -
割引△	¥ 2 5 0 -
通行料金	¥ 5 9 0 -

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A58311-260944-498833 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 敦賀
料金所(至) 南条スマート
23年11月26日 16時32分

割引前料金	¥ 8 4 0 -
割引△	¥ 2 5 0 -
通行料金	¥ 5 9 0 -

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A58311-260944-500034 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-7	支 払 年 月 日	令和5年 11月 27日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

5年11月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目		
(10%対象 0 消費税 0)		

合計金額
4,800円

上記の金額に領収しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810830484606 R05/11/25

中目新聞 武生専売店
越前市御幸町1-25
織田 見一
TEL 22-6006

11/27
領収印
武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	26-2	支 払 年 月 日	令和5年 11月 29日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	三田村でるしだより80号にかかる経費		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	1,636通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	120,704 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

三田村 様

[別納引受]
区内特別基(定) 19.0g
073 1,520通 ¥110,960

小 計 ¥110,960

第一種定形 19.0g
084 116通 ¥9,744

小 計 ¥9,744

郵便物引受合計通数 1,636通
課税計(10%) ¥120,704
(内消費税等(10%) ¥10,973
非課税計 ¥0

合 計 ¥120,704
お預り金額 ¥121,000
おつり ¥296

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年11月29日 11:46
発行No. 231129A8024 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL: 0778-27-1242

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

主な9月補正予算の概要

- 第2子の保育料の無償化(0歳から2歳児)※別記
- 第2子以降の在宅育児応援手当の支給※別記
- 多子世帯(2人以上扶養)の高校授業料の無償化※別記
- 多子世帯の県内大学等進学者の授業料減免※別記
- 子育て応援のための基金積立……………50億円
- 子ども・子育て支援計画の改定に向け、子育て環境や県民ニーズを把握するための調査……………495万円
- 7月大雨災害の早期災害復旧……………74億円
- 電気・ガス価格高騰緊急対策
(事業者の事業継続を支援)……………既決予算
- ふくい業務改善・賃上げ応援
(県独自の上乗せ)……………6,580万円
- 地域鉄道の人材確保及び離職防止を支援…600万円

補正予算概要

(単位: 百万円)

会 計 別	当初予算額	補正額(9月)	補正後
一般会計	523,672	16,602	540,274
特別会計	73,549	156	73,705
企業会計	44,953	0	44,953
計	642,174	16,758	658,932

9月定例議会

9月定例議会は、9月4日から9月29日まで26日間にわたって開催されました。一般質問はテレビ中継時間帯に制当てられ、持ち時間の30分間で、初めに手話で自己紹介を行いました。予算決算特別委員会では会派に割り当てられた発言時間の内、30分間を担当して質問しました。本会議には一般会計補正予算案や武生商工高校新体育館(15億95百万円)、新商業棟(9億47百万円)の建築工事請負契約など22議案が提案されました。

9月定例議会は、9月4日から9月29日まで26日間にわたって開催されました。一般質問はテレビ中継時間帯に制当てられ、持ち時間の30分間で、初めに手話で自己紹介を行いました。予算決算特別委員会では会派に割り当てられた発言時間の内、30分間を担当して質問しました。本会議には一般会計補正予算案や武生商工高校新体育館(15億95百万円)、新商業棟(9億47百万円)の建築工事請負契約など22議案が提案されました。

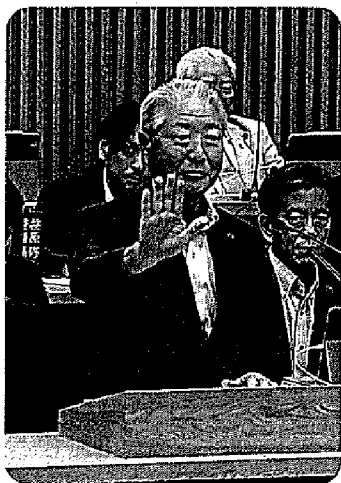
一般質問

9月定例議会の一般質問では「北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備への支援」や「北陸新幹線福井・敦賀開業に伴うサイン計画」、「物価高騰に伴う生活困窮者支援および特別貸付の免除の状況」の3項目について理事者の考え方を質しました。

北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備については、越前市と協力して整備することを提案し、知事の考え方を質しました。

北陸新幹線福井・敦賀開業に伴うサイン計画の策定では、案内看板のデザインや配置の統一化を図る「サイン計画」の策定を提案しました。

物価高騰に伴う生活困窮者支援および特別貸付の免除の状況では、生活が困窮している世帯ではコロナ禍による経済的な影響を受ける中、貸付金の返済に加え、ガソリン価格や電気代、食料品など様々な物価高騰により、日常生活が厳しさを増してきていることから、新たな給付制度の創設を提案しました。



北陸新幹線

越前たけふ駅
周辺整備への支援

①越前たけふ駅周辺を、県が目指す伝統と革新が融合する最先端のものづくりエリアの中心的地域として、越前市と協力して整備していくことが丹南地域の活性化、飛躍につながる。と考えるが、知事の所見を伺う。

▽越前市で考えをまとめていただき、県が果たすべき役割を考えたい。

②企業の立地を推進し、経済の活性化および新たな雇用の創出を図るために県の企業誘致補助金を拡充し、進出企業等を応援できないか、所見を伺う。

▽令和3年度に県の施策やプロジェクトと連携し、高付加価値を生み出す企業に支援する地域経済牽引事業枠を創設し、最大10億円支援できるようにしたので、この制度を活用し誘致活動を進めたい。

③多彩な伝統工芸を体験できるエリアとして、伝統工芸をはじめデザインやアートに親しむことができ、集客につながる拠点となる施設の整備に対する県の考え方を伺う。

▽産業観光専門ガイドの育成や周遊ツアーの提案を行うコーディネートターの設置など、産地全体で観光客を受け入れられる体制の整備を進め、産地間の周遊を拡大していくことにより、丹南伝統工芸産地全体への集客につなげたい。

④防災対策を強化するための防災拠点の整備に対する県の考え方を伺う。

▽提案の施設は、越前たけふ駅周辺の整備計画全体の具体化の中で、必要性や有効性を議論していく。

北陸新幹線福井・敦賀
開業に伴うサイン計画

①観光施設をはじめ魅力的なスポットの情報を、本県を訪れるすべての人にわかりやすく正確に伝達し、目的地へ誘導することができるよう案内看板のデザインや配置の統一化を図る「サイン計画」を策定してはどうか。

▽今年度、市町に対して「おもてなし景観対策事業補助金制度」を新設し、市町ごとに統一デザイン、色彩、素材等を周辺の景観と調和させるような案内看板の整備を促進している。

物価高騰に伴う

生活困窮者および
特例貸付の返済の状況

①県内の特例貸付の総件数と貸付総額、返済の状況、未返済となっている世帯の実態把握など、県内の生活困窮者の状況を伺う。

▽県内の貸付は延12,424件で総額43億8千6百万円。令和5年7月末時点で1回目の返済が到来した件数は8,909件あり、うち既に返済済又は返済免除が3,344件、返済中が3,367件、全く返済のないものが1,98件となっている。

今後、返済中の方には返済免除の要件を満たさないか、未返済の方には返済猶予や可能な範囲での返済を促すなど、丁寧な相談に応じる。

②未返済で返済が負担になっている世帯で、物価高騰が追い打ちをかけ、子育てや教育に影響がないかを分析していただきたい。

▽返済のない方に連絡を取り、どのような経済状況なのかを確認する。

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会で初めて質問を行い、持ち時間30分間で「文化振興プラン」と「教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件」について、理事者の考え方を質しました。

文化振興プランでは、策定中のプランの内容を質すとともに、越前万歳などの無形文化財の発信拠点整備を提案し、知事の考えを質しました。

教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件では、これまでの経過と対応について質しました。



③生活困窮者に対して、特例貸付に替わる新たな給付制度の創設が必要と考えるが、所見を伺う。

▽住民税非課税世帯等に対し、令和3年12月から3回にわたり総額18万円を給付した。国に対して特例貸付に係る償還の免除・猶予の要件の更なる見直し、市町の相談窓口への財政支援、物価高騰による影響が特に大きい生活困窮者への支援について全国一律の対策を要望している。

県文化振興プラン

①今回策定される文化振興プランの策定目的と、幅広い領域のどの分野に焦点をあてた文化振興なのかを伺う。

▽今後の文化振興の方向性や重点戦略等ととりまとめ、関係機関や市・町などと協働し、県民の文化力の向上を目的に策定する。芸術や伝統芸能、生活文化、文化財等に加え、特に地域固有の文化の継承、文化的・歴史的な景観、方言なども対象とする。

②越前万歳など無形文化財の情報を発信する拠点の整備をプランに位置付け、積極的に発信すべきと考え、知事の所見を伺う。

▽無形民俗文化財を発信する拠点は、既存の施設の中で発表する。プランでは地域文化の振興を一つの大きな柱にしている。

教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件

①3月に判決のあった教員の再任用選考に係る損害賠償請求事件の経過について伺う。

▽鯖江高校元教諭が再任用選考試験の結果を不服として、県に損害賠償請求訴訟を提訴し、令和4年3月福井地方裁判所において県一部敗訴の判決が出た。令和5年3月15日の控訴審判決でも、県の主張は認められなかったため3月23日、判決を受け入れた。

②損害賠償総額(経済的損害額、訴訟費用、その他)と支払時期について伺う。

▽原告側に補償補填および賠償金として892万7,454円(経済的損失647万7,600円、損害遅延金180万9,854円、弁護士費用64万円)を令和5年3月31日付で支払った。

③2審判決において、再任用選考試験で面接官3人がゼロの評価をしたことは恣意的で不合理な選考で、県教委の裁量権の範囲の逸脱と乱用との指摘があること、面接官2人が過去に原告側との間で起きた訴訟の担当者であったことなどについて公平性のある選考がなされていないといった指摘について所見を伺う。

▽面接官各個人が教科指導だけでなく児童生徒の心を理解したうえで、深い信頼関係を築き職務を遂行できるか、また、同僚と信頼関係を協調性をもって職務にあたることができるか、他の職員の模範となるような責任感を持って職務にあたるようなことができるか等の観点で適性を判断した。

④県が敗訴したことにより、どう責任を取られたか。県民、県議会への説明報告が必要だと考えるが、所見を伺う。

▽再任用の選考は公正・公平に実施しているため処分は考えていない。令和5年3月15日の控訴判決を受け入れることとし、3月23日に県議会議員に文書で報告した。県民に対して同日、報道機関を通じて同様の内容を報告した。

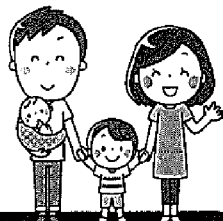
⑤再発防止策について、どのように考えているのか所見を伺う。

▽令和2年度再任用選考試験より面接試験を実施せず、提出された書類などをもとに総合的に判断し、出来るだけ本人の第一希望に沿うようにしている。

⑥訴訟問題や事件が発生した場合、現場に行く。原因を明らかにする。責任の所在を明らかにする。行政に責任がある場合は謝罪する。公費の支出が必要な場合は県民、議会に公表する。そして、再発防止に努めることが必要と考えるが、徹底現場主義を掲げる知事の所見を伺う。

▽事実関係や判断などで争って、結果としては損害賠償となっているので謙虚に受け止めて再発防止に努める。一般論として課題が起きたときは事実の確認を行い、原因を明らかにする。説明する必要がある場合は議会や記者会見等の場で説明する。必要があれば謝罪をする等のことは当然のこと。見解の相違や利害が対立する時はコミュニケーションをとって理解し合い、信頼関係を保つことがとても大事だ。

子育て支援 (9月補正)



第2子の保育料の無償化

令和6年9月から世帯年収640万円以上の所得制限が撤廃され、0歳から2歳児の第2子の保育料が無償になります。

年収▶		～260万円	～360万円	～640万円	640万円～
0～2歳	第1子				
	第2子				拡大予定
	第3子以降				
3～5歳		国の幼児教育・保育無償化			

□ 国の幼児教育・保育無償化 ■ 子だくさんふくいプロジェクト
■ 拡大予定(令和6年9月～)

第2子以降の在宅育児応援手当の支給

令和6年9月から第2子以降の0歳から2歳児を在宅で育児する世帯の所得制限が撤廃され、応援手当が支給されます。

年収▶		～260万円	～360万円	～640万円	640万円～
0～2歳	第1子				
	第2子				
	第3子以降		子だくさんふくいプロジェクト		拡大予定

■ 子だくさんふくいプロジェクト ■ 拡大予定(令和6年9月～)

多子世帯(2人以上扶養)の高校授業料の無償化

令和6年4月から扶養する子どもが2人以上いる世帯の所得制限が撤廃され、生徒の授業料が無償になります。

年収▶		～270万円	～590万円	～910万円	910万円～
【私立高校】	授業料無償化	国の就学支援金		県独自の授業料等減免補助	拡大予定

【県立高校】	年収▶	～910万円	910万円～
	授業料 無償化	国の就学支援金	拡大予定

□ 国の就学支援金 ■ 県独自の授業料等減免補助(令和2年4月～)
■ 拡大予定(令和6年4月～)

多子世帯の県内大学等進学者の授業料減免

令和6年4月から県内高校から県内大学等に進学する学生の授業料が世帯年収や扶養人数に応じて減免されます。

		2人以上扶養世帯		3人以上扶養世帯	
年収▶		～270万円	～300万円	～380万円	～600万円
授業料減免		国 10/10	県 1/3 国 2/3	県 1/3 国 1/3	県 1/4 国 1/4

□ 国制度(授業料減免) ■ 県独自支援予定(令和6年4月～)

県政報告会を開催しました

8月20日(金)に、今立において、県政報告会を開催し、50名の方に参加いただきました。

6月定例議会の一般質問の内容や、原発の使用済核燃料の県外搬出等について報告を行いました。障がい者割引制度や森林譲与税の活用等のご意見を頂き、今後の活動に活かしていきたいと考えます。県政報告に続いて、名古屋学院大学の飯島滋明教授から「増税・軍拡で日本の平和を守るか」と題して特別講演をお願いしました。



使用済核燃料の県外搬出について議論

10月10日に議員全員による協議会が開催され、関電の原発から出る使用済核燃料の県外搬出について、国の資源エネルギー庁の山田政策統括官と関西電力の水田原子力事業本部長が出席する中、議論が交わされた。

関電の水田本部長から、福井県からの指摘事項に対する回答として、次の使用済燃料対策ロードマップが示された。

「使用済燃料対策ロードマップ(工程表)」

- 六ヶ所再処理工場の24年度上期の竣工に向け、関電が人材を確保。
- 再処理工場に関電の使用済燃料の必要量を26年度から搬出。
- 使用済MOX燃料の200tを27年から仏国に搬出し、さらに搬出量の積み増しを検討。
- 中間貯蔵施設の他地点を確保し、30年頃に操業開始。その間、再処理工場及び仏国への搬出により使用済燃料

料の貯蔵量の増加を抑制。

●工程表の実効性を担保するため、原則として貯蔵容量を増加させない。

●使用済燃料の中間貯蔵施設への搬出までの間、発電所からの将来の搬出に備えて構内に乾式貯蔵施設の設置を検討。

この工程表に対し、各議員が質問を行った。

新しい考え方が示されていない。具体性に乏しい。県民は納得しない。原発を止めることを考えたか。工程表が確実に履行されなければ原発は止まる。使用済燃料を乾式貯蔵施設に移し、な

使用済核燃料を一時保管する乾式貯蔵施設の発電所構内での設置は、県内では初めてのことで県の原発政策の大きな転換になることから、最終処分地になるのではと危惧する意見が多く、最終処分地にならないよう要望が出された。

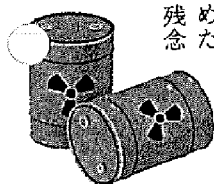
これに対して、山田政策統括官は工程表が確実に履行されるよう政府全体で指導すると考え方を示した。

水田本部長は、工程表を着実に履行するため会社一丸となつて、あらゆる可能性を追求すると答弁があり、乾式貯蔵施設は県外に円滑に排出できる準備施設であり、ずっと保管するものではなく、全体の貯蔵容量を原則増やさないことを前提に検討すると強調した。

私も、乾式貯蔵施設の規模、設置場所などの詳細や、工程表が守られなかった場合の責任のあり方等を質問したが、確かな回答は示されなかった。

その後、臨時議会が開かれ自民党福井県議会が提出した、核燃料サイクルの早期実現に向け、六ヶ所再処理工場の目標どおりの竣工および操業を確実にすること等を求めた「核燃料サイクルの確実な実現を求める意見書」が賛成多数で可決され国に提出された。

我が民主みらい会派からも、工程表のより詳細な内容を早期に明らかにするとともに安全性の確保を前提に十分な議論を尽くし、県民が納得できる説明を行うことを求めた意見書を提出したが、残念ながら反対多数で否決された。



知事 工程表に理解を示し、40年超の原発運転継続を容認

杉本知事は10月13日に西村経産大臣および関西電力の森社長と面談し、10日に関電が示した県外搬出に向けた工程表や国の考え方について「一定の前進があった」と評価し、使用済核燃料の県外搬出に向けた工程表に理解を示した。このことで21年に関電が約束した、23年末までに中間貯蔵施設の県外計画地点を確定できない場合に停止するとした美浜3号機、高浜1、2号機の40年超の継続運転が容認された。

新聞報道によると、西村大臣は「関電の工程表の着実な履行や再処理工場の2024年度上期の完成に向け国が前面に立つて主体的に取り組み、総力を挙げて指導する」と約束し、関電の森社長は「工程表に基づき、自ら先頭に立つて確実に県外に使用済燃料を搬出する」と強調した。

しかし、青森県六ヶ所再処理工場の完成は26回も延期された経緯があり、予定どおり竣工されるかは不確実で、工程表には具体性がなく実効性も不明なまま、履行できなかった場合の責任の所在も明確に示されていない。

使用済燃料の県外搬出が進まなかった場合など、工程表が実行されなければ貯蔵プールが満杯となり、原発の継続運転はできなくなる。

関電が示した23年末までに中間貯蔵施設の県外計画地点の確定は不明確のまま、次年度に先送りされることになった。

今後も使用済核燃料の県外搬出は福井県にとって極めて重要な課題であり、県議会としても注目し続けなければならない。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-8	支 払 年 月 日	令和5年 12月 6日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様

5年12月分
01-050 (No. 8)
照会No. ()

品 名	数量	金額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税 228)		*軽減税品目
(10%対象 0 消費税 0)		

合計金額

3,100円

毎度ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-6	支 払 年 月 日	令和5年 12月 11日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	10月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,614 円 (10,456 円)	按 分 率:	1/4
		充当根拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		8,256円 + 1,652円 + 548円	
22 D 5-12-11 カード支払 カード			
1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。 払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、 証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。 2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については 仮記帳で、後日再記帳いたします。 (記号説明) □ … 無通帳扱			

料金内訳書

＜凡例＞ U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2023年11月 3日 | 1 頁

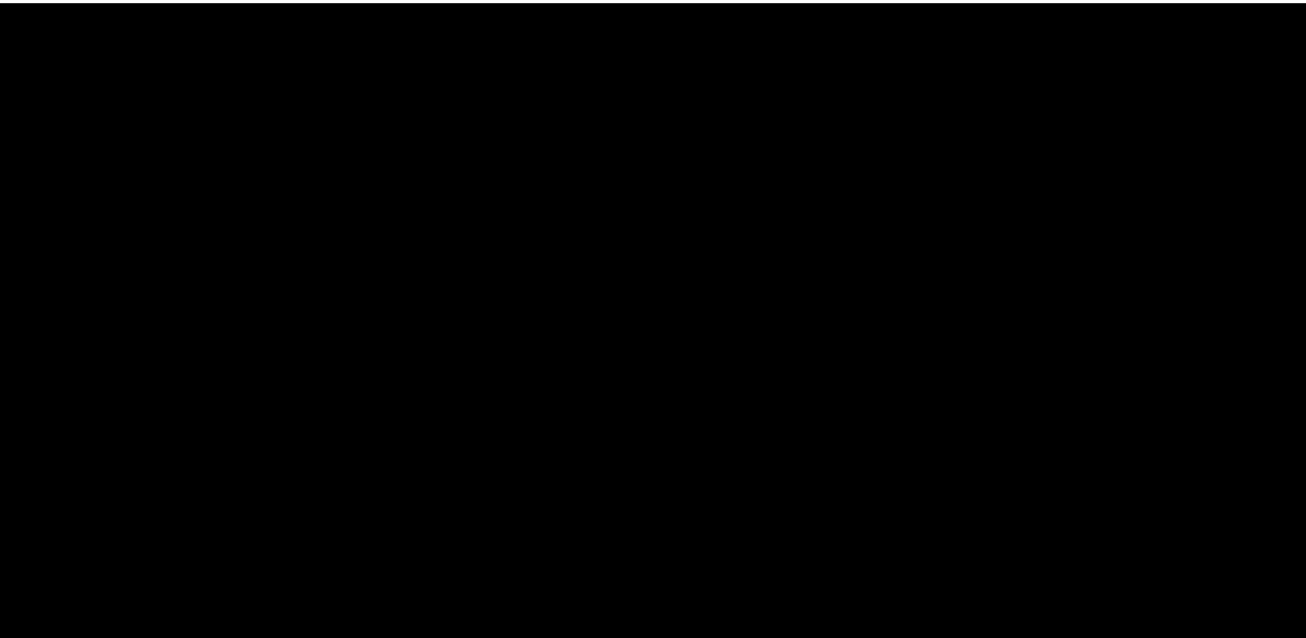
● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
<10月ご利用内訳>		8,256		
▼プラン利用料	6,180			
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850		
ピタットプラン 4G LTE (データ)		4,700	データ利用量は4GB~です。	
カードお支払い割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数	
▼オプション使用料	300			
お留守番サービスEX		300		
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額	33			
通話料		15,100	分計通話料 0円含む	
SMS (Cメール) 送信料		36		
通話定額割引額		-15,080		
家族間通話全額割引 (家族割)		-20		
家族間SMS全額割引 (家族割)		-3		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979			
Apple製品保証/税込		770U (本体価格700円)		
Apple製品 紛失補償/税込		209U (本体価格190円)		
▼手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	661		10%消費税の課税対象額 6,616円	

次ページもご確認下さい

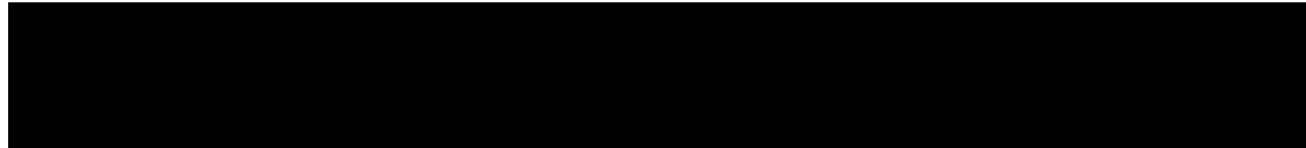
三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2023年11月 3日

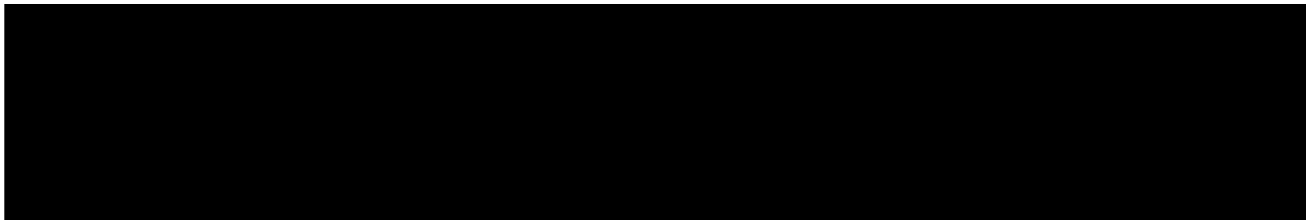
2 頁



● a u 機器代金/各種オプション品			● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		備考
	0 1,652			
▼購入機器代金/各種オプション品	1,652			
分割支払金		1,652*	47回払い43回目。残額 6,608円	
			買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です	



● a u かんたん決済利用料			● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		備考
▼ a u かんたん決済利用料				
a u スマートパスプレミアム/税込		0 548*		



● 総合計

円

*: 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

GR1022

[お知らせ](#)

[書籍検索](#)

[特集ページ](#)

[お買い物ガイド](#)

[感想をお聞かせください](#)

[お問い合わせ](#)

[③ マイページ](#)

[① 買い物かご](#)

[HOME](#) > [書籍検索](#) > [書籍名](#) > [あ行](#) > [檻を壊すライオン](#)



試し読み YONDEMILL

必ずご確認ください

[【YONDEMILL】について](#)

檻を壊すライオン

時事問題で学ぶ憲法

著 者	椋 大樹
ISBN	978-4-7803-1118-1 C0031
判 型	四六判
ページ数	264頁
発行年月日	2020年11月
価 格	定価（本体価格1,600円＋税）
ジャンル	平和・平和教育

0

ポスト

いいね！ 0

LINEで送る

※紙書籍のご購入はこちらか

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-2	支 払 年 月 日	令和5年 12月 22日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	プリンターインク
政 務 活 動 費 充 当 額	1,835 円	按 分 率:	1/2
(支 払 額)	(3,670 円)	充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類



100満ポルト

領収書兼お買上明細

三田村輝士 様

ご来店誠にありがとうございます。
ポイント特典と5年長期修理
保証特典がついた、100満ポルト
カード会員募集中!

発行日 2023年12月22日(金) 15:37
店: 20159 1 O O満ポルト越前店
登録番号: T1210001001454

電話 0778-24-5400

レジ担当者:
販売担当者:
No. 20159-001-561315 POS: 001
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
キヤノン
BCI325PGBK
4960999669915 3 ¥3,670
(総額値引クーポン ¥200)

クーポン
ご利用
778-24-5400
2800050142501 1

合計金額 ¥3,670
(10%対象 ¥3,670)
(10%対象消費税 ¥333)

モバイル決済領収額 ¥3,670
現金領収額 ¥0

支払方法
PayPay ¥3,670

取引ID
受付番号

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-8	支 払 年 月 日	令和5年 12月 25日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

5年12月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目		
(10%対象 0 消費税 0)		

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4819880484606 R05/12/18

中 日 新 聞 武 生 専 売 店
越前市御幸町1-25
織 田 見 一
TEL 22-6006

12/25
領収印
武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	99-1	支 払 年 月 日	令和5年 12月 28日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	三田村でるしだより81号にかかる経費		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額	224,548 円	按 分 率 :	93%
(支 払 額)	(241,450 円)	充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

[illegible]

福井信用金庫 営業部

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録証号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋



2023年12月27日締切

No. 264344

請求書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 219,000	¥ 21,900	¥ 240,900

日付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
12月27日	55188	三田村てるしだより 81号	24,000	部		219,000 税別
			金額合計		¥219,000	消費税額 ¥21,900

◆お振込先口座

福井銀行 武生北支店 口座番号：普通 0008032 口座名義：イベインサツ（カ）
福井信用金庫 芝原支店 口座番号：普通 0078724 口座名義：イベインサツ（カ）

財政健全化判断比率を公表

地方自治体の財政状況を客観的に評価するために、国が定めた「財政健全化判断比率」が公表されました。福井県の場合は、一般会計および特別会計等と赤字のため、実質赤字比率及び経常経費赤字比率は算定されませんでした。

実質公債比率は過去3カ年の平均で示され、前年比0.3%改善し、8%となり、将来負担比率は県の財政規模に対する借入金(地方債)など負債の割合を示すもので、前年比1.8%悪化し14.9%となり、いずれも財政健全化基準を下回る水準です。

県債(借金)の残高は7,972億円と前年度から48億円減少していますが、一方で財政調整基金等(基金)の残高は1,011億円が確保されています。

議会の役割は、財政健全化判断比率の推移をしっかりと見極め、その原因を分析する等チェック機能を果たさなければなりません。

本県には商業用の原子炉が研究開発のための原子炉の建設が進み、金15基の原子炉が集中しています。現在、7基が既に廃炉措置中で、解体作業が進んでいます。11月に国議会の新人議員5人で、廃炉措置中の原子炉5基ととも、じゅげんの廃炉作業を視察しました。

じゅげんは日本の国産技術で建設された原子炉で、アルトニウムの本格利用を目指して1979年に運転を開始し、2008年に廃止措置計画の認可を受けて解体作業が開始されています。

解体作業は大変重要な作業で、新たな技術を取り入れて、安全な作業を進めています。じゅげんの解体によって出てくる廃棄物は約36万tにのぼり、約30万tは放射性廃棄物に該当しない一般の産業廃棄物として処分されるということです。

残り約6万tの内、低レベル放射性廃棄物が約1万t、クリアランス鉄が約4千tで、コンクリートが約4万t排出されるということです。

また、クリアランス制度や事業の説明を受け、クリアランス金属

じゅげん、もんじゅを視察

本県には商業用の原子炉が研究開発のための原子炉の建設が進み、金15基の原子炉が集中しています。現在、7基が既に廃炉措置中で、解体作業が進んでいます。11月に国議会の新人議員5人で、廃炉措置中の原子炉5基ととも、じゅげんの廃炉作業を視察しました。

じゅげんは日本の国産技術で建設された原子炉で、アルトニウムの本格利用を目指して1979年に運転を開始し、2008年に廃止措置計画の認可を受けて解体作業が開始されています。

解体作業は大変重要な作業で、新たな技術を取り入れて、安全な作業を進めています。じゅげんの解体によって出てくる廃棄物は約36万tにのぼり、約30万tは放射性廃棄物に該当しない一般の産業廃棄物として処分されるということです。

残り約6万tの内、低レベル放射性廃棄物が約1万t、クリアランス鉄が約4千tで、コンクリートが約4万t排出されるということです。

また、クリアランス制度や事業の説明を受け、クリアランス金属

の放射性廃棄物などを処理しました。

もんじゅも、運転した年以上の燃料を生み出す高増殖炉の運用化を目指しましたが、2016年に廃炉が決まり、もんじゅの知見を活かしながら今年度から解体撤去が始まりました。

解体作業が進む原子炉から発生する廃棄物について、12月議会の一般質問で県の考え方を質しました。



もんじゅのクリアランス金属の放射性廃棄物を視察



もんじゅの解体撤去を視察

【財政健全化基準と財政再生基準】

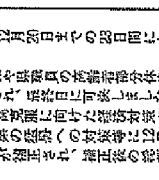
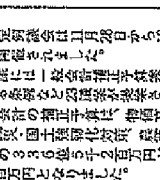
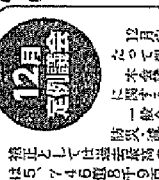
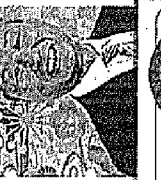
四つの指標	基準(参考)	
	早期健全化基準(前年度)	財政再生基準(前年度)
実質赤字比率	赤字 3.75%以上	赤字 5%以上
経常経費赤字比率	赤字 8.75%以上	赤字 15%以上
実質公債比率	25%以上	35%以上
将来負担比率	149.1% (147.3%) 目標値200%	400%以上



もんじゅの解体撤去を視察

三田村でるしだより

No.31 2024.1発行
〒915-0031 越前市赤川町31-11 電話27-1837



2024年の新年、皆様がお迎えでしょうか。今年中は皆様方には大変なご支援をいただき厚くお礼申し上げます。お陰で4月の県議会議員選挙では、皆様方の温かいご支援により、初当選を果たすことができました。心新たに県議会議員としての活動をスタートさせていただきます。心から厚くお礼申し上げます。

和歌や政治による不安などで、電気代や燃料代、食料品など様々な物価が高騰し、皆様方の日常生活に大変な影響を及ぼしていると感じています。国内政治では岸田政権が2年目を迎え、国会においても十分な野党の対抗が果たされていません。野党や政治とカネ問題で政務三役の辞任に続き、自民党安倍派等の経団連会が大混乱し、国会閉会後に多くの閣僚が辞任しました。これらの問題は自民党の構造的な問題であり、長らく政権の中

をわけてきたおこりや様々な政治が混迷を来しています。政権の国民離れが加速し、国民のための政治が機能していない以上、一刻も早く内閣総辞職又は解散して国民に権を問うべき時ではないでしょうか。

一方、県議会では県民の生活、経済、教育、環境、人口減少対策等に多くの議論が交わされました。私も日々の暮らしの課題を一般質問や委員会等で発言してまいりました。

こうして迎えた新年、1月7日から県政運営は新たなスタートを切ります。県政運営は、県民の生活、経済、教育、環境、人口減少対策等に多くの議論が交わされました。私も日々の暮らしの課題を一般質問や委員会等で発言してまいりました。

こうして迎えた新年、1月7日から県政運営は新たなスタートを切ります。県政運営は、県民の生活、経済、教育、環境、人口減少対策等に多くの議論が交わされました。私も日々の暮らしの課題を一般質問や委員会等で発言してまいりました。

12月
元別開会

12月県議会(12月)の主要な議案の概要を掲載しています。議案の概要は、議案の趣旨、内容、関係する機関、議決の結果などを掲載しています。

【主な補正予算の内容】

- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 12億7,441万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 8,521万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 2億2,133万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 7億5,023万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 1億8,949万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 278億2,022万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 2億1,440万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 6,090万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 1億8,562万円
- 〇県民生活の向上に資する事業費(県民生活向上事業) 2,550万円

【補正予算】

区分	補正額(12月)	補正後の額
一般会計	541,037	574,659
特別会計	73,705	73,705
企業会計	44,953	44,953
合計	660,695	693,317

【補正予算】

区分	補正額(12月)	補正後の額
一般会計	541,037	574,659
特別会計	73,705	73,705
企業会計	44,953	44,953
合計	660,695	693,317

お断り
新年のご挨拶は「三田村でるしだより」をもって
ご挨拶とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

一般質問

12月定例会の一般質問は、万葉文化の振興や原発の廃止措置に伴う廃棄物の処分、高齢者福祉及び介護保険制度の項目について理事者の考え方を質しました。

万葉文化の振興については、越前市味富崎地区に伝わる万葉集からる首を紹介(朗読)し、万葉文化の振興を図ることについて理事の考え方を質

しました。
「本気で焼ける者が焼くべき時の波へも風をよそが得た」
「それが行く道の最中を語り聞かせる波へも風をよそが得た」

原発の廃止措置に伴う廃棄物の処分については、本県は去年にわたり国の原子力政策に協力し電力の供給に貢献してきたことから、廃棄物発生する低レベル放射性廃棄物の県外への搬出を促めることについて知事の考え方を確認しました。
高齢者福祉及び介護保険制度につ

いては、国策の世代が65以上の高齢者になる2025年に高齢者数は1.7倍になることと社会保険費の負担増や人材不足が深刻化し社会保険に与えること

ら、県民に合った町への指導及び不足する介護人材の確保、認知症施策推進計画の策定などについて県の考え方を質しました。



会や切迫・避難などの現場業務に關する勉強会を行って、市民にはクリアランス制度や事業の説明に加え、ふけんでのクリアランス作業現場の観察やクリアランス全員の放射線計測体験などを行った。

④クリアランス物の処理について、県外から受入れることになると自治体や住民の理解を得る必要がある所見を伺った。

▽当面の間は県内で発生する廃棄物を対象にクリアランス処理を進め、進捗を県ながら県外からの受入れも検討する。その場合は改めて越前地域の市町や住民に対して意義や観望への波及効果などを説明し、理解を得る。

クリアランス制度とは

原発の廃止措置に伴って発生する放射性廃棄物のうち、放射能濃度が低く、人の健康への影響がほとんどないものについて、国の認可・確認を経て市町の廃棄物として再利用又は処分できる制度。

高齢者福祉及び介護保険制度

①市町の介護予防、日常生活支援二つ調査の結果を分析し、介護二つや幸福度、健康意識、特色や課題に合った市町への指導を行うことも、介護事業所の整備計画につなげるかどうか。また、要介護認定率の推移を抑え、介護保険料を抑制していきたい。

万葉文化の振興

①現在展示中の豊文化館のうに万葉文化をしっかりと位置づけ、万葉文化の振興を図ることについて知事の所見を伺った。

▽文化振興のうちで地域文化の振興を一つの重要事項として、越前市と協力しながら地域の文化振興、万葉文化の継承に取組む。

原発の廃止措置に伴う廃棄物の処分

①解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物の処分について、国や事業者

どのような協議を行っているのか伺った。

▽低レベル放射性廃棄物の処分場の確保は、事業者から国の積極的な関与や支援を要請するとともに事業者間の連携により候補地を進めていくと報告があり、ふけんやもんじゅについて文部科学省から廃止措置の工程に協賛しないよう原子力規制と取組むと報告を受けている。

②県は事業者が使用済燃料の県外搬出を強く求めているが、解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物についても同様に県外への搬出を促めることについて知事の所見を伺った。

▽低レベル放射性廃棄物の処理、処分については一貫して県外で行うべきであるとの考え方を示している。電力事業者が協力し、国と連携をして廃棄物処分場を確保することが必要で、国に対しても事業者任せにしない

いた責任を持って廃止措置を行うことと引き換えに強く求める。

③クリアランス物に対する県の役割と責任を伺った。

▽放射性廃棄物をクリアランス処理、リサイクルなどに活用する業務は原子力の電力事業者にある。県は地元企業の手続きに協力し、クリアランス制度の住民の理解促進を進める。

④県は県民にクリアランス制度の原子力リサイクルを成立させるために、クリアランス処理する事業者が立地する自治体や地域住民の理解が重要になるが、事業に賛同する企業への説明や関心、地域住民の理解の進捗状況を伺った。

▽越前地域の住民を対象に原子力リサイクルとクリアランス制度などに関する勉強会を推進している。今年度は越前市の企業を対象にリサイクルの中核企業を目指す専門的な勉強

る市町の取組事例集をつくり、横展開してはどうか所見を伺った。

▽ニーズ調査によると社会参加の頻度が高い高齢者は健康状態がよく幸福度も高いという傾向にあり、市町によつて社会参加の頻度に変動がある。分析結果を市町と共有し高齢者の社会参加の機会の創出や介護予防のための適切な指導などの施策に活かす。

また、効果的な取組みを全市町が参加する横井フレイルサポーターの会などで周知し、介護予防の強化を図る。

③介護事業所では介護の人材が不足し懸念を上げているが、介護人材をどのように確保するのか伺った。

▽本県の介護職員数は高齢者数が増えるにつれて今後5年間で約8600人の増員が必要。今年タイの技能実習生6名を受入れ、昨年度の実入内閣から合計27人が在籍しており、今後はミャンマーからの受け入れを進めたい。

④介護職の離職者が増加する中、国は県と連携して介護事業所に選択的週休3日制や業務時間短縮勤務制度などの導入を促しているが、どのような対策を講じるのか伺った。

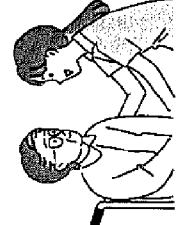
▽介護職員の確保向上を図るために、今年4月から事業所で選択的週休3日制導入を促進し、若手職員に好評を得ている。今後は介護ロボットやICT導入支援など介護職員のさらなる負担軽減を図るとともに、国が来年度2月から月額平均60000円増給を引上げる処遇改善を促進するよう、事業所への働きかけを行い、介護職員の確保を図る。

⑤認知症基本法が6月に公布をされ、市町では準備されるが、どのような計画を策定するのか伺った。

▽認知症施策推進計画は、今年度策定する高齢者福祉・介護保険事業計画に位置づけ、認知症フレンドリー社会の実現や重点項目の一つとして、サポートインを全市町に設置し、地域で認知症の不安を解消する体制を拡充する。また、介護事業所や企業と連携して認知症の方の活躍の場の創出の促進を認知症希望大使を任命し、共生社会実現のために認知症の本人が発信する機会を確保したい。

⑥医療計画と介護医療事業計画との6年に一度の同時改定の機会になるが、どのように調整を遂行し、相互連携と介護の連携強化を図るのか伺った。

▽在留区の医療や主治医不在時の緊急対応に、対応できる体制の整備、他機関との連携などを課題で、県民に医師や訪問看護師など、他機関間の意見交換会を実施し、情報共有や連携を図る。また、副市長医師や若手支援病院長など緊急時に対応できる体制の強化について市町や民間企業と対応を検討する。



厚生常任委員会

12月12日に厚生常任委員会が開催され、社会福祉、社会福祉、消防、防災、原子力安全、環境保全、エネルギー政策等に関する審議を行いました。

委員から使用済燃料の処分問題について、県内や切迫などため技術の検証を求めたことに対し、国への申請段階で県議会の意見を聞き、他県の状況も調査すると答弁がありました。さらに、調査が示す使用済燃料の県外搬出ロードマップの定期的な報告を求めました。

また、クマの出没が増加していることから県外調査を推進したところ、有刺鉄線に付着したクマの毛のDNAを調べて個体数を推定していること答弁がありました。また、正確な個体数の把握を求めました。

2月定例会の日程が決まりました

2月定例会は2月13日から3月11日までの28日間、予定で開催され、間近に迫った北越新幹線の開業後のまちづくりや原発から出る使用済燃料の県外搬出、人口減少、少子化対策等が焦点になるものと見られます。私は、会派代表・みらいを代表して県議会で初めてとなる代表質問(2月16日)を行う予定です。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

一般質問で求めた介護人材の確保について、再度強く求めました。



2月定例会日程	
2月13日	定例会開会 総務・財政・建設・環境・消防・防災・原子力安全・環境保全・エネルギー政策等 全員協議会
2月16日	代表質問
2月21日・22日	一般質問
2月27日・28日	常任委員会・分科会
3月 5日・ 6日	予算決算特別委員会
3月11日	議会議決日

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	99-3	支 払 年 月 日	令和5年 12月 31日
使 途 項 目	広聴広報費 /	支 出 科 目	通信運搬費 /
使 途 内 容	三田村てるしだより81号にかかる経費		
費 用 内 容	広報物発送料 /	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	101,459 円 (109,096 円)	按 分 率 :	93%
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

三田村 輝士 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
073 1,384通 ¥101,032

小 計 ¥101,032

第一種定形
084 96通 ¥8,064

小 計 ¥8,064

郵便物引受合計通数 1,480通
課税計(10%) ¥109,096
(内消費税等(10%) ¥9,917)
非課税計 ¥0

合 計 ¥109,096
お預り金額 ¥110,000
おつり ¥904

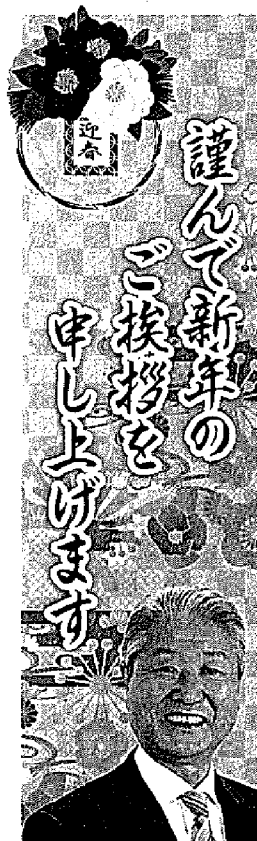
印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年12月31日 11:55
発行No. 231231A3091 端P22箱05
連絡先: 武生郵便局
TEL:0570-943-165

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837



2024年の新春、皆様いかがお迎えでしょうか。

旧年中は皆様方には大きなご支援をいただき厚くお礼申し上げます。お陰様で4月の県議会議員選挙では、皆様方の温かいご支援により初当選を果たすことができました。心新たに県議会議員としての活動をスタートさせていただいておりますことに、心から厚くお礼申し上げます。

さて、コロナの影響や金融緩和策による円安などで、電気代や燃油代、食料品など様々な物価が高騰し、皆様方の日常生活に計り知れない影響を及ぼしていると拝察いたします。

国内政治では岸田政権が2年目を迎え、様々な隠微い体質が露呈し、国会においても十分な説明責任が果たされていません。旧統一教会と自民党との癒着問題や政治とカネ問題で政務三役の辞任に続き、自民党安倍派等の政治資金パーティー問題等で終盤国会が大混乱し、国会閉幕後に多くの閣僚が辞任しました。これらの問題は自民党の構造的な問題であり、長く政権の中

枢を占めてきたおごりや緩みなど独断政治が混迷を深めていきます。政権の国民離れが加速し、国民のための政治が機能していない以上、一刻も早く内閣総辞職又は解散して国民に信を問うべき時ではないでしょうか。

一方、県議会では原発の使用済核燃料の県外搬出や北陸新幹線福井・敦賀開業、人口減少対策等に多くの議論が交わされました。私も日々の暮らしの課題を一般質問や委員会等で発言してまいりました。

こうして迎えた新年、1月7日から生涯でただ一度、都を離れて越前で暮らした紫式部が主人公となる大河ドラマ「光る君へ」が放送されます。また、3月16日には北陸新幹線が敦賀まで開業し、福井県内が大いに活気づくことでしょう。

私も、心新たに人に優しく安全で安心して暮らし続けられる持続可能な平和な社会を目指して、皆様とともに歩み続けたい。

皆様にとって、今年も良き年になりますよう心からお祈り申し上げます。

【主な補正予算の内訳】

- 電気・ガス料金の高騰の影響を受ける事業者を継続支援 …… 12億7,441万円
- ふくい物価高騰対策資金アップ(企業の賃上げや働き方改革) 応援事業… 8,521万円
- 企業が行う省エネ・省CO2に効果の高い設備導入等への支援 … 2億2,135万円
- 公共交通機関や医療・福祉施設に電気代、燃料代の高騰分を追加支援 …… 7億5,028万円
- 食材料費高騰の影響を受ける医療機関・福祉施設に高騰分を支援 … 1億6,949万円
- 激甚化する風水害への対策など社会基盤の整備 …… 278億2,622万円
- 間伐材を有効利用するための間伐や路網整備を支援 …… 2億1,840万円
- 価格が高止まりする畜産飼料の購入経費を支援 …… 6,090万円
- 農業における猛暑に対応するための設備・機械の導入、施設整備を支援 …… 1億6,562万円
- 花粉の少ない優良な杉の種を生産するため総合グリーンセンター内に採種圃を整備 …… 2,558万円

【補正概要】

(単位: 百万円)

会計区分	当初予算額	補正額(12月)	補正後の額
一般会計	541,037	33,652	574,689
特別会計	73,705	1	73,706
企業会計	44,953	155	45,108
計	659,695	33,808	693,503

12月
定例議会

12月定例議会は11月23日から12月20日までの23日間にわたって開催されました。

本会議には一般会計補正予算案や県議員の高齢者部分休業に関する条例など23議案が提案され、最終日に可決しました。一般会計の補正予算は、物価高克服に向けた経済対策や防災・減災・国土強靱化対策、農業の猛暑への対策等に12月補正としては過去最高の33億5千2百万円が補正され、補正後の総額は574億689千9百万円となりました。

一般質問は40分間の持ち時間で、手話で自己紹介をした後に3項目について質問しました。代表質問では、原子力総合訓練における福祉施設入所者の避難先となる施設とのマッチングや、施設入所を希望する方に配慮した障がい福祉計画の策定、鳥獣害(クマ)対策等の原稿を担当しました。これからは暮らしの中の課題に取組めますので、皆様方のご意見をお聞かせください。

お断わり

新年のご挨拶は「三田村てるしだより」をもってご挨拶とさせていただきます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

一般質問

12月定例議会の一般質問は、万葉文化の振興や原発の廃止措置に伴う廃棄物の処分、高齢者福祉及び介護保険制度の3項目について理事者の考え方を質しました。

万葉文化の振興については、越前市・味真野地域に伝わる万葉集から2首を紹介(朗読)し、万葉文化の振興を図ることについて知事の考え方を質

しました。

「味真野に宿れる君が帰り来む時の迎へを何時とか待たむ」

「君が行く道の長手を繰り畳ね焼き減ばさむ天の火もかも」

原発の廃止措置に伴う廃棄物の処分については、本県は長年にわたり国の原子力政策に協力し電力の供給に貢献してきたことから、解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物の県外への搬出を求めることについて知事の考え方を確認しました。

高齢者福祉及び介護保険制度につ

いては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年に高齢者数がピークを迎えることで社会保障費の負担増や人材不足が深刻化し社会問題になることから、実態に合った市町への指導及び不足する介護人材の確保、認知症施策推進計画の策定などについて県の考え方を質しました。



万葉文化の振興

①現在策定中の県文化振興プランに万葉文化をしっかりと位置づけ、万葉文化の振興を図ることについて知事の所見を伺う。

▽文化振興プランの中で地域文化の振興を一つの重要な柱とし、越前市と協力しながら地域の文化振興、万葉文化の継承に取り組む。

原発の廃止措置に伴う廃棄物の処分

①解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物の処分について、国や事業者

とどのような協議を行っているのか伺う。

▽低レベル放射性廃棄物の処分場の確保は、事業者から国の積極的な関与や支援を要請するとともに事業者間の連携により検討を進めていくと報告があり、ふげんやもんじゅについても文部科学省から廃止措置の工程に影響しないよう原子力機構と取り組むと報告を受けている。

②県は事業者在使用済燃料の県外搬出を強く求めているが、解体作業で発生する低レベル放射性廃棄物についても同様に県外への搬出を求めることについて知事の所見を伺う。

▽低レベル放射性廃棄物の処理・処分については一貫して県外で行うべきであるとの考え方を示している。電力事業者が協力し、国と連携して確実に処分場を確保することが必要で、国に

いである責任を持って廃止措置を行うことを引き続き強く求める。

③クリアランス物に対する県の役割と責任を伺う。

▽放射性廃棄物をクリアランス処理・リサイクルなどに活用する責務は発生元の電力事業者にある。県は地元企業の受注拡大に向け、クリアランス制度の住民の理解促進を進める。

④県嶺南Eコース計画の原子力リサイクルビジネスを成立させるためには、クリアランス処理する事業所が立地する自治体や地域住民の理解が重要になるが、事業に参画する企業への説明や関心度、地域住民の理解の進捗状況を伺う。

▽嶺南地域の住民を対象に原子力リサイクルビジネスやクリアランス制度などに関する勉強会を実施している。今年度は嶺南の企業を対象にビジネスの中核企業を

会や切斷・溶融などの現場業務に関する勉強会を行った。住民にはクリアランス制度や事業の説明に加え、ふげんでのクリアランス作業現場の視察やクリアランス金属の放射性測定体験などを行った。

⑥クリアランス物の処理について、県外から受入れることになると自治体や住民の理解を得る必要があるが所見を伺う。

▽当面の間は県内で発生する廃棄物を対象にクリアランス処理を進め、進捗を見ながら県外からの受入れも検討する。その場合は改めて嶺南地域の市町や住民に対して意義や地域への波及効果などを説明し、理解を得る。

クリアランス制度とは

原発の廃止措置に伴って発生する放射性廃棄物のうち、放射能濃度が低く、人の健康への影響がほとんどないものについて、国の認可・確認を得て普通の廃棄物として再利用又は処分できる制度。

高齢者福祉及び介護保険制度

①市町の介護予防・日常生活圏域二一調査の結果を分析し、介護ニーズや幸福度、健康感等、特色や実態に合った市町への指導を行うとともに、介護事業所の整備計画につなげてはどうか。また、要介護認定率の上昇を抑え、介護保険料を抑制できてい

る市町の取組み事例集をつくり、横展開してはどうか所見を伺う。

▽ニーズ調査によると社会参加の頻度が高い高齢者は健康状態がよく幸福度も高いという傾向にあり、市町によって社会参加の頻度に差がある。分析結果を市町と共有し、高齢者の社会参加の機会の創出や介護予防のための通いの場の整備などの施策に活かす。

また、効果的な取組みを全市町が参加する福井フレイルサポーターの会などで周知し、介護予防の強化を図る。

②介護事業所では介護の人材が不足し悲鳴を上げているが、介護人材をどのように確保するのか伺う。

▽本県の介護職員数は高齢者数がピークになる今後3年間で約860人の増員が必要。今月、タイの技能実習生6名を受入れ、昨年度の受入れ開始から合計27人が実習しており、今後はミャンマーからの受入れも予定。

③介護職の離職者が増加する中、国は県と連携して介護事業所に選択的週休3日制度や季節限定勤務制度などの導入を促しているが、どのような対策を講じるのか伺う。

▽介護業界の魅力向上を図るために、今年4月から2事業所で選択的週休3日制度が本格導入され、若手職員に好評を得ている。

今後は介護ロボットやICT導入支援などで介護職員のさらなる負担軽減を図るとともに、国が来月2月から月額平均6000円相当を引上げる処遇改善支援策を活用するよう事業所への働きかけを行い、介護職員の離職防止を図る。

④認知症基本法が6月に公布をされ1年以内に施行されるが、これに基づきどのような計画を策定するのか伺う。

▽認知症施策推進計画は、今年度改定する高齢者福祉・介護保険事業計画に位置づけ、認知症フレンドリー社会の実現を重点項目の一つとし、チームオレンジを全市町に設置し、地域で認知症の方を支える体制を拡充する。また、介護事業所や企業と連携して認知症の方の活躍の場の創出の促進や認知症希望大使を任命し、共生社会実現のために認知症の本人が発信する機会を確保したい。

⑤医療計画と介護保険事業支援計画の6年に一度の同時改定の機会になるが、どのように課題を整理し、在宅医療と介護の連携強化を図るのか伺う。
▽在宅医の確保や主治医不在時の緊急看取りに対応できる体制の整備、他職種間の連携などが課題で、県域ごとに医師や訪問看護師など、他職種間の意見交換会を実施し、情報共有や連携を図る。また、副主治医制や後方支援病院など緊急時に対応できる体制の強化について市町や医師会と対応を検討する。



厚生常任委員会

12月12日に厚生常任委員会が開催され、社会福祉や社会保障、消防・防災、原子力安全・環境保全、エネルギー政策等に関する審査を行いました。

委員から使用済燃料の乾式貯蔵について、県内で初手法であるため技術の検証を求めたことに対し、国への申請段階で県議会の意見を聞き、他県の状況も調査すると答弁がありました。さらに、関電が示す使用済燃料の県外搬出ロードマップの定期的な報告を求めました。

また、クマの出没が増加していることから赤外線調査を提案したところ有刺鉄線に付着したクマの毛のDNAを調べて個体数を推定していると答弁がありました。さらに正確な個体数の把握を求めました。

2月定例議会の日程が決まりました

2月定例議会は2月13日から3月11日までの28日間の予定で開催され、間近に迫った北陸新幹線の開業後のまちづくりや原発から出る使用済燃料の県外搬出、人口減少・少子化対策等が焦点になるものと考えます。
私は、会派民主・みらいを代表して県議会で初めてとなる代表質問(2月16日)を行う予定です。皆さんの議会も聴きをお待ちしています。

2月議会日程

2月13日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
2月16日	代表質問
2月21日・22日	一般質問
2月27日～29日	常任委員会・分科会
3月 5日・ 6日	予算決算特別委員会
3月11日	議会最終日



一般質問で求めた介護人材の確保について、再度強く求めました。

財政健全化判断比率を公表

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために、国が示す実質赤字比率などの四つの指標に基づき、令和4年度の決算に係る財政健全化判断比率が公表されました。

福井県の場合、一般会計および特別会計等で赤字のため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

実質公債費比率は過去3カ年の平均で示され、前年度比0.3%改善し11.8%となり、将来負担比率は県の

財政規模に対する借入金(地方債)など負債の割合を示すもので、前年度比1.8%悪化し149.1%となり、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。

県債(借金)の残高は、7,972億円で前年度から48億円減少しています。一方、財政調整基金等(貯金)の残高は151億円が確保されています。

議会の役割は、財政健全化判断比率の推移をしっかりと見極め、その原因を分析する等、チェック機能を果たさなければなりません。

【財政健全化基準と財政再生基準】

()は前年度

四つの指標	福井県の比率	基準(参考)		
		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)	
実質赤字比率	— (黒字のため)	赤字 3.75%以上	赤字 5%以上	一般会計など赤字の程度を示す
連結実質赤字比率	— (黒字のため)	赤字 8.75%以上	赤字 15%以上	全ての会計を合算した赤字の程度を示す
実質公債費比率	11.8% (12.1%)	25%以上	35%以上	借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを示す
将来負担比率	149.1% (147.3%) 行財政プラン 目標値200%	400%以上	—	一般会計などの借入金や公社等を含めた負担等の残高の程度を示す



ふげん、もんじゅを視察

本県には商業用の原子炉や研究開発のための原子炉の建設が進み、全15基の原子炉が集中しています。現在、7基が既に廃炉措置中で、解体撤去作業が進んでいます。

11月に県議会の新人議員5人で、廃炉措置中の原子炉ふげんともんじゅの廃炉作業を視察しました。

ふげんは日本の国産技術で建設された原型炉で、ブルトニウムの本格利用を目指して1979年に運転を開始し、2008年に廃止措置計画の認可を受けて解体作業が開始されています。

解体作業は大変重要な作業で、新たな技術を取り入れて研究しながらリスクの最小化に努め、高い安全意識をもって作業を進めている印象を受けました。

ふげんの解体によって出てくる廃棄物は約36万tにのぼり、約30万tは放射性廃棄物に該当しない一般の産業廃棄物として処分されるとのことです。

残り約6万tの内、低レベル放射性廃棄物が約1万t、クリアランス鉄が約4千tで、コンクリートが約4万t排出されるとのことです。

また、クリアランス制度や事業の説明を受け、クリアランス金属

の放射性測定作業などを視察しました。

もんじゅは、消費した量以上の燃料を生み出す高速増殖炉の実用化を目指しましたが、2016年に廃炉が決まり、ふげんの知見を活かしながら今年度から解体撤去が始まっています。

廃炉作業が進む原子炉から発生する廃棄物について、12月議会の一般質問で県の考え方を質しました。



ふげん内のクリアランス金属の放射性測定作業を視察



もんじゅの解体現場を視察

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	99-2	支 払 年 月 日	令和6年 1月 4日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	三田村てるしだより81号にかかる経費		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	119,159 円 (128,128 円)	按 分 率 :	93%
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		紙面は99-3に添付	

領 収 証

令和 6 年 1 月 4 日

三田村 輝士 殿

殿

[]

金額	¥	128,128	円
----	---	---------	---

折込料 112,840 円 配送仕分け管理料 3,640 円
ただし 1/8 18200 枚チラシ折込料 10% 消費税 11,648 円
合計 128,128 円

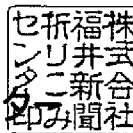
上記金額領収いたしました

登録番号 T7210001003040

株式会社 福井新聞折りこみセンター

福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。



責任者	担当者

領 収 方 法	
内 現 金	
小 切 手	
振 込	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-9	支 払 年 月 日	令和6年 1月 10日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

6年 1月分

01-050 (No. 8)

照会No. ()

銘柄名	数量	金額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,100円

毎度ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

福井新聞
武生東販売店

越前市五分局町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

領収印

T 6210002011902

一 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます一

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-7	支 払 年 月 日	令和6年 1月 10日	
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費	
使 途 内 容	携帯電話料金			
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	11月利用分	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,614 円 (10,456 円)	按 分 率:	1/4	
		充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分		
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		8,256円 + 1,652円 + 548円		



普通預金(兼お借入明細)

4

*差引残高欄に(ー)印あるものは貸越残高です。

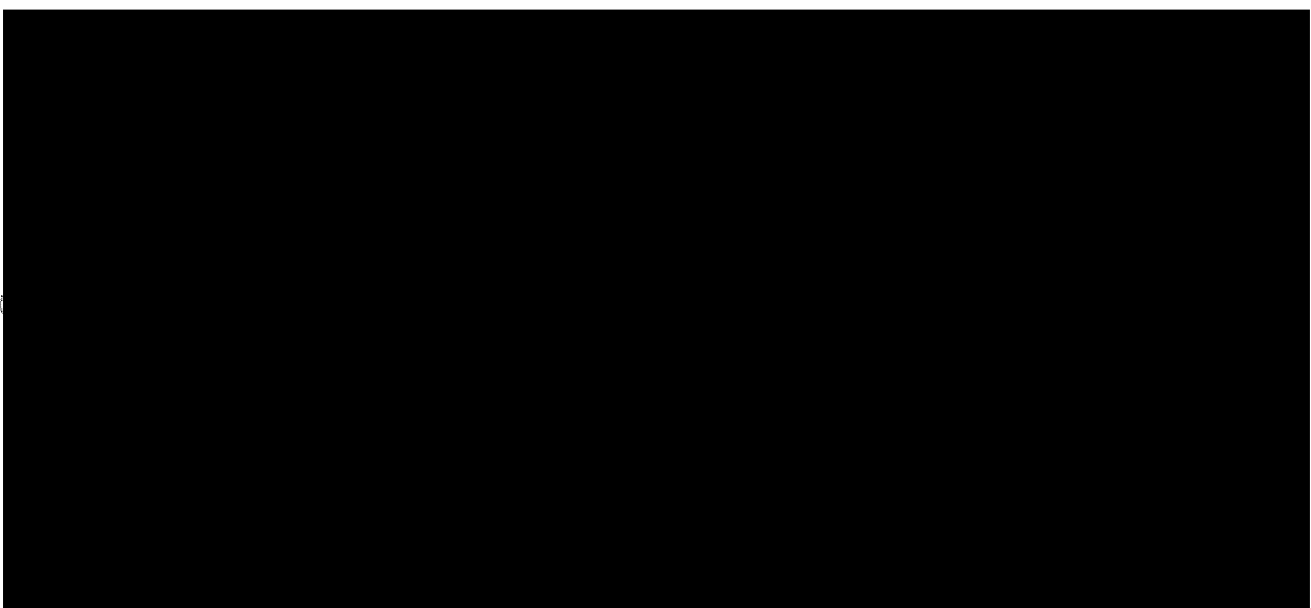
年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
6 D 6- 1-10	カード支払		カード	

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2023年12月 3日

1 頁

●au電話料金		●合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
○ 8,256		お客様コード		
<1.1月ご利用内訳>				
▼プラン利用料				
ピタットプラン 4G LTE+通話定額	2,850			
ピタットプラン 4G LTE(データ)	4,700	データ利用量は4GB~です。		
カードお支払い割	-170			
LTE NET	300			
家族割プラス/auスマートバリュー	-1,500	カウント対象回線数		
▼オプション使用料				
お留守番サービスEX	300			
▼通話料/ピタット4GLTE+通話定額				
通話料	9,800	分計通話料 0円含む		
SMS(Cメール)送信料	33			
通話定額割引額	-9,540			
家族間通話全額割引(家族割)	-260			
▼故障紛失サポート(ACS)/税込				
Apple製品保証/税込	770 U	(本体価格700円)		
Apple製品 紛失補償/税込	209 U	(本体価格190円)		
▼手数料・諸費用				
分計通話明細作成手数料	100			
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額(10%)	661	10%消費税の課税対象額 6,616円		



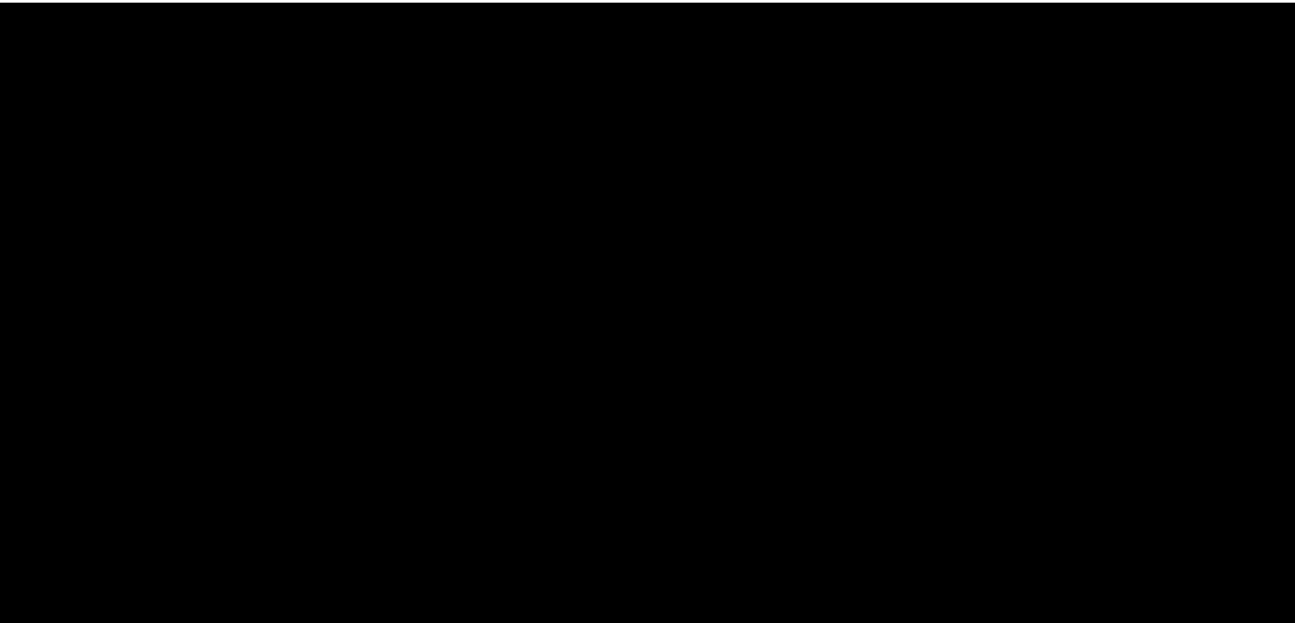
料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

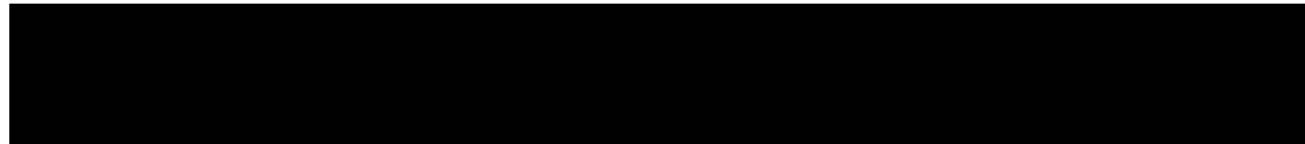
KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

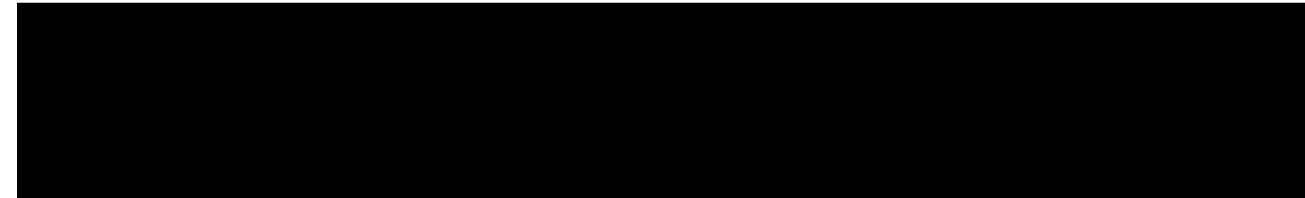
ご請求コード： 0583586604 | 発行日： 2023年12月 3日 | 2 頁



● a u 機器代金／その他商品代金		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	○ 1,652			
▼購入機器代金／その他商品代金	1,652			
分割支払金	1,652*	4 7 回払い4 4 回目。残額	4,956 円	
		買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です。		



○ a u かんたん決済利用料		● 合計		円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼ a u かんたん決済利用料				
a u スマートパスプレミアム／税込		○ 548*		



● 総合計 円

- 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	48-1	支 払 年 月 日	令和6年 1月 11日
使 途 項 目	会議費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	官製ワーキングプア問題講座 参加費		
費 用 内 容	会議費負担金	摘 要	オンライン4回分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,100 円 ()	按 分 率 :	
充 当 根 拠 :			
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-01-1133091		カート 電信振替
記 号		番 号
取扱番号	お取引金額	
N005	*4,000	
	残高	
42N1		
振替先 00170-5 744093 (〇ー九 744093) 受取人名:トクヒ)カンセイワーキングプ アケンキュウカイ 料金 *100円 依頼人名:ミタムラ テルシ		
自動で融資!口座貸越サービス新規 契約で金利引き下げキャンペーン中 ご利用いただきましてありがとうございました。		

NPO 法人官製ワーキングプア研究会 2023 年度 冬講座

官製ワーキングプア問題連続講座

1. 講座内容と日程

第1回 2024年1月15日(月) 午後7時～9時

「会計年度任用職員制度の現状と問題点」

- ①会計年度任用職員制度の3年半を検証する
※事前テキストとして(録画あるはパワポ資料)「制度入門」事前配布
- ②自治体議会での取り組みについての意見交換
(自治体議員数名からの報告と参加者意見交換)

第2回 2024年1月19日(金) 午後7時～9時

「自治体の人事政策を問う」

- ③ハラスメント調査
- ④ジェンダー平等と非正規労働

第3回 2024年2月7日(水) 午後6時30分～9時

「公共サービスとは～委託のあり方を考える」

- ⑤介護保険制度と介護労働 ※国賠訴訟高裁判決が2月2日
- ⑥保育園や放課後学童など委託先業者による水増し請求事件とその背景
- ⑦各党の非正規労働政策を聞く～その1
「日本共産党非正規ワーカー処遇改善法案」の解説

第4回 2024年2月13日(火) 午後7時～9時

- ⑧立憲民主党、れいわ新選組、社民党、国民民主党、日本維新の会に要請
- ⑨自治体議会第1回定例会で取り上げていただきたい項目の提案

2. 開催方式

- ・原則としてオンライン(Zoom)開催 (未視聴回は録画を提供します)

3. 参加費(4回分)

- ①現職議員4千円/人 ・一般参加者2千円 ※当会会員は各千円割引
研究会口座に振り込み確認後にZoomのURLを送信します

4. 申し込み

Google フォームからお申し込みください。 <https://forms.gle/J78m3JvRwEfz7cBk8>



あるいは下記 e-mail に「お名前」(議員は自治体名) と e-mail をお送りください。

・参加費振り込み

- ★中央労働金庫荒川支店(普) 3939058「特定非営利活動法人官製ワーキングプア研究会」
- ★郵便振替口座 記号番号 00170 - 5 - 744093「NPO法人官製ワーキングプア研究会」
- ★ゆうちょ銀行記号 10130 番号 82491561 トクヒ) カンセイワーキングプアケンキュウカ
- イ(他行からは、店名〇一八 店番 018 普通・口座番号 8249156)

〈NPO 法人官製ワーキングプア研究会〉 e-mail: kanseiwakingupua1950@yahoo.co.jp

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	99-4	支 払 年 月 日	令和6年 1月 23日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	三田村てるしだより81号にかかる経費		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	14,854 円 (15,973 円)	按 分 率 :	93%
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告

領収書

紙面は99-3に新

三田村 輝士 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 19.0g
073 205通 ¥14,965
小 計 ¥14,965
第一種定形 19.0g
084 12通 ¥1,008
小 計 ¥1,008
郵便物引受合計通数 217通
課税計(10%) ¥15,973
(内消費税等(10%) ¥1,452)
非課税計 ¥0
△計 ¥15,973
合計 ¥15,973
お預り PayPay ¥15,973



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月23日 9:32
発行No. 240123A8516 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL: 0778-27-1242

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポネット
TEL 0778-27-1242
伝票番号 02591
ブランド PayPay
端末番号
加盟店取引番号

ご利用日 2024/01/23 09:32:42

金額 ¥15,973
お客様控え

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-5	支 払 年 月 日	令和6年 1月 25日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	コピー用紙
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,365 円 4,730 円	按 分 率:	1/2
		充 当 根 拠: 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 三田村 光輝士 様 No. _____

金 額 ¥ 4,730 -

内 訳
現 金
小 切 手
手 形
消費税額等(%)
消費税額等(%)

但 R6 年 1 月 25 日 上記正に領収いたしました
福井県越前市家久町93号1番地の14
株式会社 紙 一
代表取締役 馬上免 晋二郎

収入印紙

登録番号 T7-2100-0101-1555

請求書

平成26年1月12日

No.

三田村輝士 様

福井県越前市家久町93号1番地の14
株式会社 紙
代表取締役 馬場 晋二 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 T7-2100-0101-1555

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税別	摘要
② 真鍮PC 1/4	27.104	473	4730		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
税率 %			合計(税抜・税込)		
税率 %			合計(税抜・税込)		
			税込合計金額	4730-	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-6	支 払 年 月 日	令和6年 1月 26日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	ボールペン芯
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	550 円 1,100 円	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 :	他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

No. 3841

2024年01月26日

三田村輝士 様

金 1,100 円

但しボールペン芯等

上記正に領収いたしました

文具・事務用品&絵画・書道用品

株式会社 塚崎誠文堂

代表取締役 塚崎 孝雄

〒515-0613 福井県越前市京町1-1-8

登録番号 T1210001011800

(税込金額) ¥1,000

(消費税等) ¥100

お買い上げありがとうございます

株式会社 塚崎誠文堂

TEL:0778(22)1110

2024年01月26日 14:01

000000#7408

550x 2

文具・事務用品 内¥1,100

**小計 ¥1,100

内税課税小計 ¥1,100

(内税) 10% ¥100

現金 ¥1,100

※(内2)は軽減税率対象商品です

登録番号 T1210001011800

お買い上げありがとうございます
株式会社 塚崎誠文堂
TEL:0778(22)1110

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-9	支 払 年 月 日	令和6年 1月 29日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

6年 1月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R06/01/25

中 日 新 聞 武生専売店
員 県 民 福 井
越前市御幸町1-22
織 田 見 一
TEL 22-6006

領収印
武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	91-2	支 払 年 月 日	令和6年 1月 31日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生→福井 高速道路料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所〔自〕 武生 料金所〔至〕 福井 24年 1月31日 8時41分 通行料金 ￥ 6 1 0 - (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A01401-312166-714933  ※本利用証明書はETC利用協会サ ービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-10	支 払 年 月 日	令和6年 2月 2日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様

6年 2月分

01-050 (No. 8)

照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,100円

毎度ご購読ありがとうございます。
上記の金額に領収致しました。

T 6210002011902

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-8	支 払 年 月 日	令和6年 2月 13日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	12月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,213 円 (8,853 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		6,653円 + 1,652円 + 548円	

13 D 6- 2-13 カート"支払

カート"

1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、
証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。

2. 摘要欄に「*AD*」、「*GD*」等の「*」のついた取引については
仮記憶で、後日再記憶いたします。

(記号説明)
D…無通帳扱

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 1月 6日

1 頁

● a u 電話料金			● 合計		円
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	備考	
		6,653		お客様コード	
<12月ご利用内訳> /		6,653			
▼プラン利用料		4,680			
ピタットプラン 4G LTE+通話定額			2,850		
ピタットプラン 4G LTE (データ)			3,200	データ利用量は1GB~4GBです。	
カードお支払い割			-170		
LTE NET			300		
家族割プラス/a uスマートバリュー			-1,500	カウント対象回線数	
▼オプション使用料		300			
お留守番サービスEX			300		
▼通話料/ピタット4GLTE+通話定額		66			
通話料			13,700	分計通話料	0円含む
SMS (Cメール) 送信料			66		
通話定額割引額			-13,580		
a u→自宅割			-20	a u→自宅割により対象通話を割引します。	
家族間通話全額割引 (家族割)			-100		
▼各種ダイヤルサービス通話料		10		分計通話料	0円含む
▼故障紛失サポート (ACS) /税込		979			
Apple製品保証/税込			770	(本体価格700円)	
Apple製品 紛失補償/税込			209	(本体価格190円)	
▼手数料・諸費用		100			
分計通話明細作成手数料			100		
▼ユニバーサルサービス料		2			
▼電話リレーサービス料		1			
▼消費税等相当額 (10%)		515		10%消費税の課税対象額 5,159円	

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 1月 6日

2 頁

● a u 機器代金/その他商品代金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	0 1,652		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,652		
分割支払金		1,652 * 4 7 回払い 4 5 回目。残額 3,304 円	買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です

● a u かんたん決済利用料

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼ a u かんたん決済利用料			
a u スマートパスプレミアム/税込		0 548 *	

● 総合計

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-10	支 払 年 月 日	令和6年 2月 26日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	2月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証
三田村 輝士 様
余川町 31-11

6年 2月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356) *軽減税品目	
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

中日新聞 6,2126
富山県民福井 武生専売店

越前市御幸町1-25 中日新聞
織田 見一 領収印
TEL 22-6006 武生専売店

T4810880484606 R06/02/23

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-8	支 払 年 月 日	令和6年 2月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	ラベルシール
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	16,033 円 (17,240 円)	按 分 率 : 93% 充 当 根 拠 : 他の活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		三田村てるしたより No81発送	
払込受領書  (コンビニエンスストア等お支払用) 払込人氏名 三田村 輝士 お問い合わせ番号 [redacted] 金額 ¥26627 内消費税等(2420) 受取人 SMDCファイナンスサービス㈱ アスクル担当販売店 株式会社タマヤ 受領印  コンビニエンスストア等取扱い用 収入印紙貼付欄 24,207 受領印和 金額を訂正された場合は、 コンビニエンスストア等での お支払いはできません。 (お客様用)			

アスクルご請求書

C2 140002 00002/00002

U AB

00196288

C15-U1

日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/グリーン

01/12 11489321

344-306	★エーワン ラベルシール 表示・宛名ラベル レーザープリンタ マット紙 白 A4 24面 1	4	4,310	17,240	10.0 *
470-2146	アスクル インデックスラベル コクヨ タイトルプレーン対応 中 (29×23mm) 青 1袋	4	144	576	10.0 *
470-2164	アスクル インデックスラベル コクヨ タイトルプレーン対応 中 (29×23mm) 赤 1袋	4	144	576	10.0 *
368-5880	アスクル フラットファイル A4タテ PP製 背幅18mm 15冊 バイオレット 紫 オリ	2	1,450	2,900	10.0 *
147-9033	コクヨ ガバットファイル 活用タイプ A4タテ 2穴細なし 1-100mmとじ コバルトブ	1	3,915	3,915	10.0 *
198-0753	アスクル 強粘着ふせん 75×75mm パステルカラー 1箱 (5冊入) オリジナル	1	770	770	10.0
525-482	トンボ鉛筆【蛍コート80】 蛍光マーカー/蛍光ペン シングルタイプ 黄色きいろ 1箱 (10本	1	650	650	10.0 *
			小 計	26,627	※A方様ご発注分

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-9	支 払 年 月 日	令和6年 2月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	インデックスラベル 他
政 務 活 動 費 充 当 額	4,693 円	按 分 率 :	1/2
(支 払 額)	(9,387 円)	充 当 根 拠 :	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
★ 4-8 に添付			

アスクルご請求書

C2 140002 00002/00002

U AB

00196288

C15-U1

日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/割引

11/12 11489321

344-306	エーワン ラベルシール 表示・宛名ラベル レーザープリンタ マット紙 白 A4 24面 1	4	4,310	17,240	10.0 *
470-2146	アスクル インデックスラベル コクヨ タイトルプレーン対応 中 (29×23mm) 青 1袋	4	144	576	10.0 *
470-2164	アスクル インデックスラベル コクヨ タイトルプレーン対応 中 (29×23mm) 赤 1袋	4	144	576	10.0 *
368-5880	アスクル フラットファイル A4タテ PP製 背幅18mm 15冊 パイオレット 紫 オリ	2	1,450	2,900	10.0 *
147-9033	コクヨ ガバットファイル 活用タイプ A4タテ 2穴紐なし 1-100mmとじ コバルトブ	1	3,915	3,915	10.0 *
198-0753	アスクル 強粘着ふせん 75×75mm パステルカラー 1箱 (5冊入) オリジナル	1	770	770	10.0
525-482	トンボ鉛筆【蛍コート80】 蛍光マーカー/蛍光ペン シングルタイプ 黄色さいる 1箱 (10本	1	650	650	10.0 *
		小 計	26,627	※お支払時にご発注分	

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	4-7	支 払 年 月 日	令和6年 2月 28日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	プリンターインク
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	903 円 (1,806 円)	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

発行日:2024年02月28日

領収書

管理No. 0279-405-0008268

伝票No. 0279-405-288626

三田村 光雄様

¥1,806 — (内消費税 ¥164)

但し インク 代として。

支払内訳
カード

¥1,806

10%対象

¥1,806(内消費税

¥164)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	45-11	支 払 年 月 日	令和6年 3月 4日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

三田村 輝士 様

6年 3月分

01-050 (No. 8)

照会No. ()

品 名	部 数	金 額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,100円

毎度ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収しました。

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-9	支 払 年 月 日	令和6年 3月 11日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金 /		
費 用 内 容	携帯電話料 /	摘 要	1月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,214 円 (8,856 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党、選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		6656円 + 1652円 + 548円	
17 D 6- 3-11 カート"支払 カート"			
1. 証券類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。 払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、 証券類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。 2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については 仮記帳で、後日再記帳いたします。 (記号説明) D ...無過帳扱			

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2024年 2月 3日

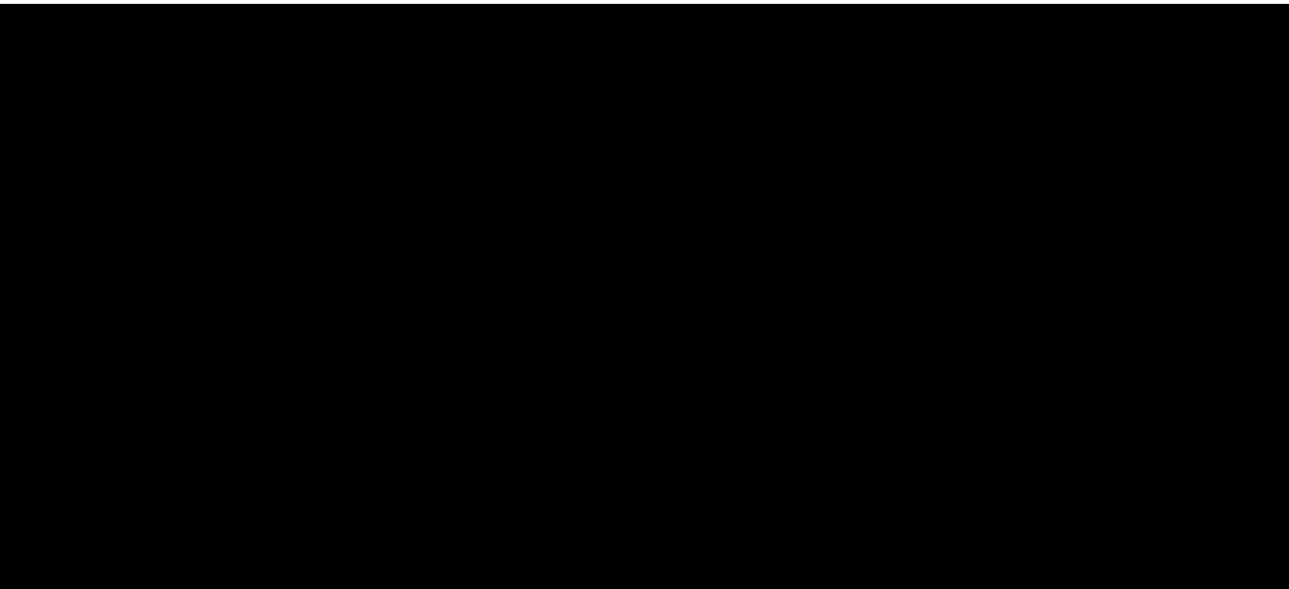
1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)			
< 1月ご利用内訳 >	6,656		お客様コード		
▼プラン利用料	4,680				
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850			
ピタットプラン 4G LTE (データ)		3,200			データ利用量は1GB~4GBです。
カードお支払い割		-170			
LTE NET		300			
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数		
▼オプション使用料	300				
お留守番サービスEX		300			
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額	78				
通話料		13,720	分計通話料		0円含む
SMS (Cメール) 送信料		78			
通話定額割引額		-13,600			
a u→自宅割		-20			a u→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引 (家族割)		-100			
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	979				
Apple製品保証/税込		770U	(本体価格700円)		
Apple製品 紛失補償/税込		209U	(本体価格190円)		
▼手数料・諸費用	100				
分計通話明細作成手数料		100			
▼ユニバーサルサービス料	2				
▼電話リレーサービス料	1				
▼消費税等相当額 (1.0%)	516		1.0%消費税の課税対象額	5,161円	

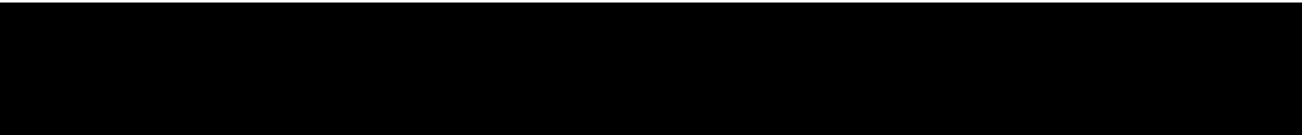
三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 2月 3日

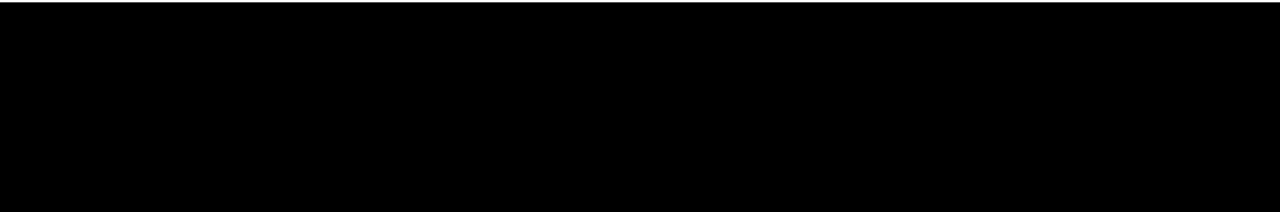
2 頁



● a u 機器代金/その他商品代金		● 合計			円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考		
	01,652				
▼購入機器代金/その他商品代金	1,652				
分割支払金		1,652*	4 7 回払い 4 6 回目。残額	1,652 円	
買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です					



● a u かんたん決済利用料		● 合計			円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考		
▼a u かんたん決済利用料					
a u スマートパスプレミアム/税込		0 548*			



● 総合計

円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

納淀濟
告大認
申き承
税つ署
紙に務
印付税

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	101-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 13日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	北陸新幹線越前たけふ駅開業式典、ハピラインふくい開業式典、北陸新幹線金沢敦賀間開業およびハピラインふくい開業祝賀会		
費 用 内 容	交通費	摘 要	越前たけふ駅⇄福井駅 往復 新幹線自由席
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,420 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書
Receipt
領収年月日 2024.-3.13 登録番号: T1120001059675
金 額 ¥2,420 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(40543 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
武生駅F1発行 50544-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	49-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 21日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	PC購入およびライセンス購入費		
費 用 内 容	備品購入費	摘 要	PC購入費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	97,900 円 (195,800 円)	按 分 率 : 1/2 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和6年3月21日

三田村輝士 様

¥195,800-

但し

上記金額正に領収いたしました

内訳
消費税

現金	¥195,800-
小切手	
振込	



e-TAMAYA 株式会社タマヤ

代表取締役 玉村 一 男

〒915-0096 越前市瓜生町4-12-3

Tel 0778-22-0581 Fax 0778-22-4073



2024年 3月 21日 伝票番号0154554

パソコン・情報機器・レンタル

(受領書) e-TAMAYA 株式会社タマヤ

代表取締役 玉村 一男

于915-0096 福井県越前市瓜生町4-18-3 玉利 株式会社

Tel 0778-22-0581 Fax 0778-22-1073

適格請求書発行事業者登録番号：T4210000913488

お振込先銀行 福井銀行武生支店 カクマヤ (普)0008147

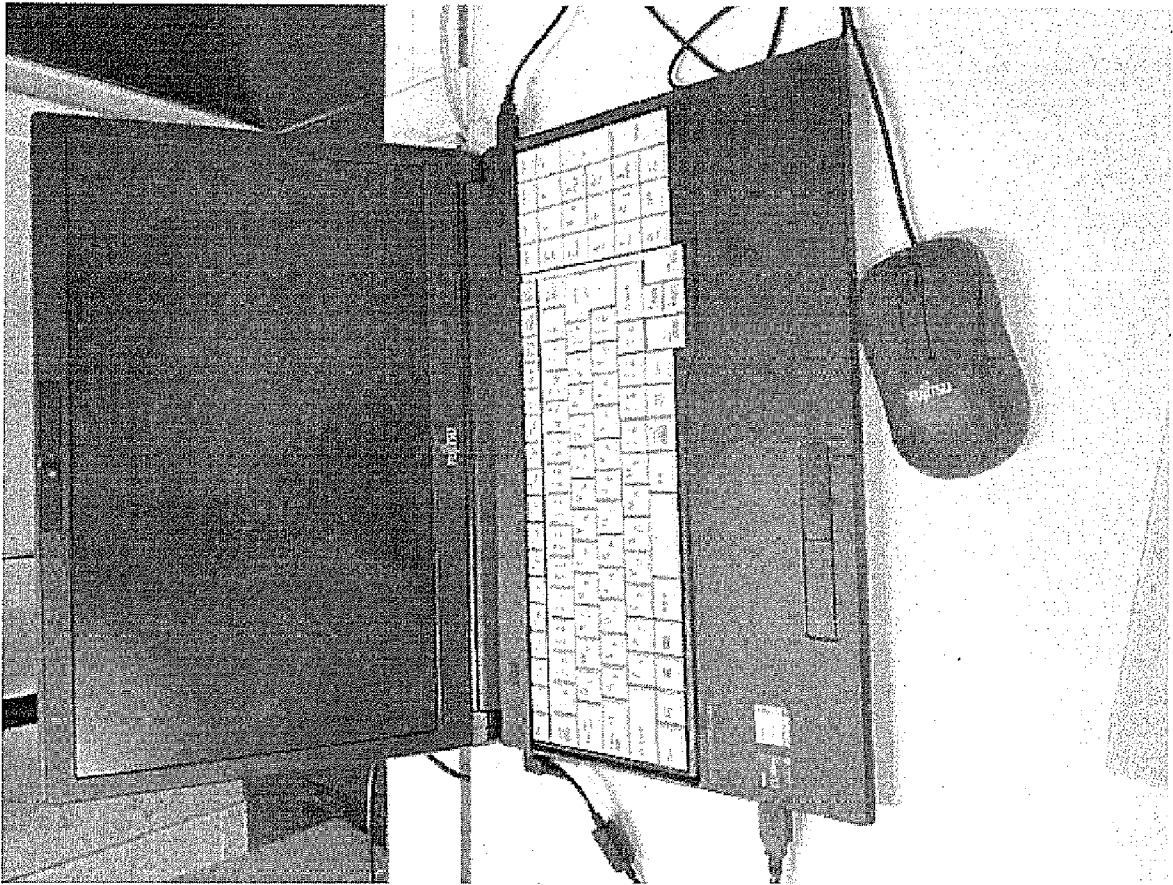
項數: 1/1

發行者

品名	番	商	品名	数量	単価	税額	金額	摘要
03002				1台	178,000	外	178,000	
富士通								
LIFEBOOK A5513/NX								
仕様 : Corei5-1235U/16GB/SSD256GB								
Win10PRO/								
*軽減税率 8%適用商品					小計	計	178,000	
8%対象額			税額 8%			消費税	17,800	
10%対象額		178,000	税額 10%	17,800	消費税	合計	195,800	
備考								

張

ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム) ISO27001/QMS(品質マネジメントシステム ISO9001)認証取得



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	49-2	支 払 年 月 日	令和6年 3月 21日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	PC購入およびライセンス購入費		
費 用 内 容	その他	摘 要	セキュリティソフト、初期設定委託料 等
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	38,830 円 (77,660 円)	按 分 率 :	1/2
		充 当 根 拠 :	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和6年 3月 21日

三田村 輝士 様

¥ 77,660-

但し

上記金額正に領収いたしました

内訳
消費税

現 金	¥ 77,660-
小 切 手	
振 込	



e-TAMAYA 株式会社タマヤ

代表取締役 玉村 一 男

〒915-0096 越前市瓜生町4-12-3

Tel 0778-22-0581 Fax 0778-22-4073



請求書

2024年 3月 21日 伝票番号0154555

〒 915-0031
越前市余川町31-11

パソコン・情報機器・レンタル
(受領書) e-TAMAYA 株式会社

代表取締役 玉村 一男
〒915-0096 福井県越前市瓜生町4-16-30
Tel 0778-22-0581 Fax 22-4073
適格請求書発行事業者登録番号: T4210007019488
お振込先銀行 福井銀行 武生支店 〆) 〆) (番) 0008147

三田村 輝士 様

発行者

項数:1/1

品番	商	品名	数量	単価	価税金	額	摘要
06007		ESET NOD32アンチウイルス 5年1ライセンス	1式	17,000	外	17,000	
06007		Microsoft officeH&B2021	1本	34,600	外	34,600	
13005		PC初期設定費用	1式	15,000	外	15,000	
13012		ソフトウェア料金 (office/ESET)	2式	2,000	外	4,000	
						小計	70,600
						消費税	7,060
						合計	77,660
*軽減税率 8%適用商品							税額 8%
*軽減税率 10%対象額							税額 10%
備 考							70,600 7,060

ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム ISO27001) / QMS (品質マネジメントシステム ISO9001) 認証取得

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	50-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 21日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	備品費
使 途 内 容	プロジェクター購入費		
費 用 内 容	備品購入費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	99,000 円 (198,000 円)	按 分 率 :	1/2 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和6年3月21日

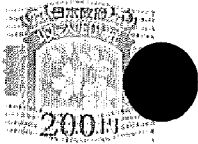
三田村輝士 様

¥198,000-
但し

上記金額正に領収いたしました

内訳
消費税

現金	¥198,000-
小切手	
振込	



e-TAMAYA 株式会社タマヤ
代表取締役 玉村 一 男
〒915-0096 越前市瓜生町4-12-3
Tel 0778-22-0581 Fax 0778-22-4073



請求書

2024年 3月 21日 伝票番号0154556

〒 915-0031
越前市余川町31-11

パソコン・情報機器・レンタル

(受領書) e-TAMAYA 株式会社タマヤ

代表取締役 玉村 一男

〒915-0096 福井県越前市瓜生町4-12-3

Tel 0778-22-0581 Fax 22-0043

適格請求書発行事業者登録番号: T4210001013488

お振込先銀行 福井銀行武生支店 〆〆〆 (特) 0008147

三田村 輝士 様

発行者

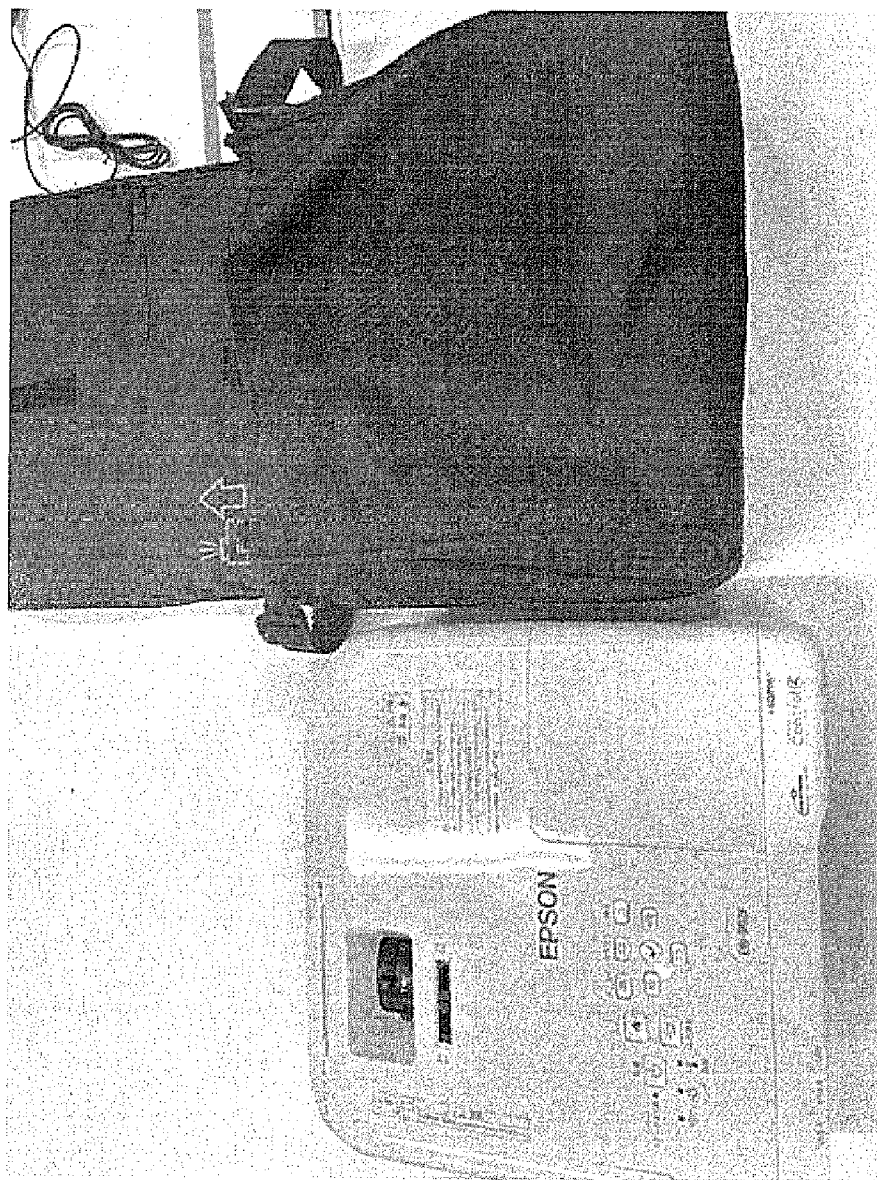
項数: 1/1

品 番	品 名	数 量	単 価	価 税 金	額 摘 要
10003 エプソン® プロジェクター EB-992F	1台	180,000	外	180,000	
ビジネスプロジェクター/スタンダードモデル 4000lm/Full HD/キャリングケース同梱					
				計	180,000
				消費税	18,000
				合 計	198,000

*軽減税率 8%適用商品 8%対象額 180,000 税額8%
10%対象額 税額10%

備 考

ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム ISO27001)/QMS (品質マネジメントシステム ISO9001) 認証取得



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	50-2	支 払 年 月 日	令和6年 3月 21日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	その他
使 途 内 容	プロジェクター設置、動作確認業務委託		
費 用 内 容	その他	摘 要	接続委託 等
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	20,350 円 (40,700 円)	按 分 率 :	1/2 充 当 根 拠 : 他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和6年3月21日

三田村 輝士 様

¥ 40,700 -
但し

上記金額正に領収いたしました

内訳
消費税

現金	¥ 40,700 -
小切手	
振込	



e-TAMAYA 株式会社タマヤ
代表取締役 玉村 一 男
〒915-0096 越前市瓜生町4-12-3
Tel 0778-22-0581 Fax 0778-22-4073



2024年3月21日 伝票番号0154558

（四）電報號碼

代表取締役 玉村 一男

適格請求者登録番号: T4210001013788

項救:1/1

品名	商 品	数 量	単 価	税 金	額	要 求
10003 エプソン® ロジック-接続確認・操作説明 詳細設定を含む HDMI5mケーブルサ-ビス		1式	37,000	外	37,000	
*軽減税率 8%適用商品					小 計	37,000
8%対象額					消 費 税	3,700
10%対象額					合 計	40,700

ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム) / QMS(品質マネジメントシステム) 認証取得

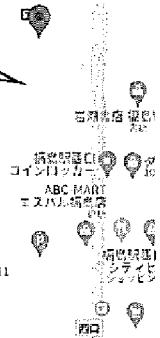
領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	100-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 26日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	災害ボランティア議連 福島研修会		
費 用 内 容	会議費負担金	摘 要	研修会参加費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	23,500 円 (25,000 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		※27日のお振当代 1,500円は差引く。	

領収書		NO
三田村 輝士 様		
25,000円		但、福島研修会参加費
上記正に領収いたしました		
令和6年 3月 26日	全国災害ボランティア議員連 会 計	議災 連ボ ラ
事務所 福井県越前市中印町 18-14		

3月26日27日行程

乗車場所は、福島
駅西口を出て右の
方へ歩いて下さい。



- 【26日】 11:30 福島駅集合
- 11:40 福島駅出発 乗車場所福島駅西口バスプール
(大型バスナンバー 福島 200 か 1669)
- 13:30 視察1・研修 中間貯蔵施設
福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑 256
- 15:10 中間貯蔵施設出発
- 15:30 ホテル着 ビジネスホテル ARM 双葉
- 17:30 情報交換会
食事処 貞
(ホテル横のお店 駐車場内)

- 【27日】 8:40 ホテル発
- 9:00 視察2 福島第一原子力発電所(廃炉資料館)
福島県双葉郡富岡町中央3丁目58
- 12:50 福島第一原子力発電所(廃炉資料館)出発
昼食(バス移動中にバスの中での食事になります)
- 13:20 視察3 双葉町東日本大震災・原子力災害伝承館
福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39
- 15:00 伝承館発
- 17:00 福島駅着予定・解散

福島研修会費 25,000円 おおよその内訳

宿泊費(朝食付き)・・・8,000円
(宿泊7,000円+朝食1,000円)

貸切バス代・・・・・・・8,000円

伝承館入館・フィールドワーク・・・1,500円

お弁当代(27日昼食)・・・1,500円

添乗事務員費(2名)・・・3,000円

情報交換会・・・・・・・3,000円

不足経費は会費から補填

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	44-11	支 払 年 月 日	令和6年 3月 28日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

6年 3月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

銘柄名	部数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

6.3.28
中日新聞 武生専売店
岐阜県福井 越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4E10880484606 R06/03/23

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	47-10	支 払 年 月 日	令和6年 4月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	2月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,625 円 (10,501 円)	按 分 率:	1/4
		充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		0,301円 + 1,652円 + 518円	
22 D 6- 4-10	カート"支払		カート"
23			
24			

1. 証書類をご入金の際は、摘要欄に「他券」「取立」等と月日を印字します。
払戻しのできる日は、通常上記月日の午後となります。なお、お支払可能時刻は、
証書類の取立場所により異なります。くわしくは窓口へお問い合わせ下さい。

2. 摘要欄に「*AD*」、「*CD*」等の「* *」のついた取引については
仮記帳で、後日再記帳いたします。

(記号説明)
D…無通報扱

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 3月 3日

1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
〇 8,301		お客様コード		
< 2月ご利用内訳 >				
▼ プラン利用料				
ピタットプラン 4G LTE+通話定額	2,850			
ピタットプラン 4G LTE (データ)	4,700	データ利用量は4GB~です。		
カードお支払い割	-170			
LTE NET	300			
家族割プラス/a uスマートバリュー	-1,500	カウント対象回線数		
▼ オプション使用料				
お留守番サービスEX	300			
▼ 通話料/ピタット4G LTE+通話定額				
通話料	11,660	分計通話料 〇円含む		
SMS (Cメール) 送信料	75			
通話定額割引額	-11,520			
a u→自宅割	-80	a u→自宅割により対象通話を割引します。		
家族間通話全額割引 (家族割)	-60			
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込				
Apple製品保証/税込	770 U	(本体価格700円)		
Apple製品 紛失補償/税込	209 U	(本体価格190円)		
▼ 手数料・諸費用				
分計通話明細作成手数料	100			
▼ ユニバーサルサービス料	2			
▼ 消費税等相当額 (10%)	665	10%消費税の課税対象額 6,657円		

料金内訳書

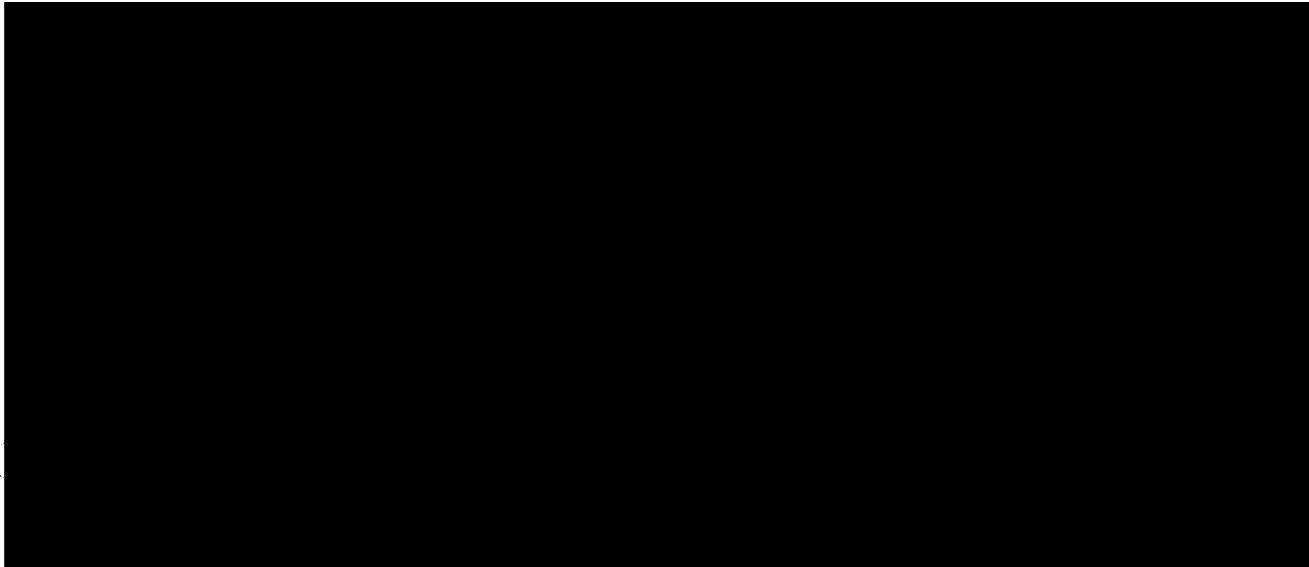
〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 雄士 様

ご請求コード： 0583586604 | 発行日： 2024年 3月 3日

2 頁

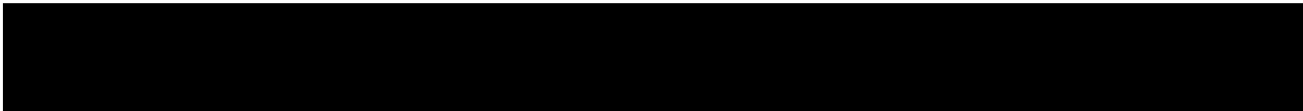


● a u 機器代金／その他商品代金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	○ 1,652		
▼購入機器代金／その他商品代金	1,652		
分割支払金		1,652* 4 7 回払い 4 7 回目。残額	0円

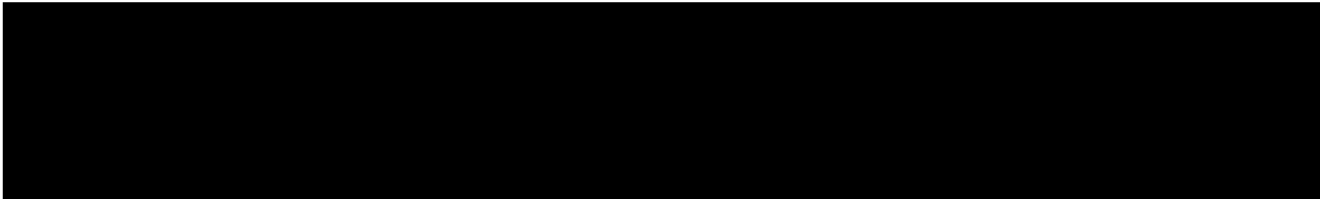


● a u かんたん決済利用料

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼ a u かんたん決済利用料			
a u スマートパスプレミアム／税込		○ 548*	



● 総合計

円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日 時	令和6年3月26日(火) ~ 27日(水)		
視察先 (相手方)	福島第一原子力発電所関連施設		
視察場所	福島第一原子力発電所関連施設		
視察内容	・中間貯蔵施設 ・福島第一原子力発電所(廃炉資料館) ・請戸小(浪江町)近くの高台 ・双葉町東日本大震災・原子力災害伝承館		
上記活動に 要した旅費	交 通 費	行 程	金 額
		26日	円
		越前たけふ～大宮	新幹線かがやき 円
		大宮～福島	新幹線つばさ 円
		27日	円
		福島～大宮	新幹線やまびこ 円
		大宮～福井	新幹線かがやき 円
		福井～越前たけふ	新幹線つるぎ 42,160 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
		宿 泊 費	内訳: 円
		そ の 他	内訳: 研修参加費 23,500 円
		合 計	65,660 円
備 考			

☒ 団体等から旅費を受領していない

災害議連福島研修会

1. 視察日 令和6年3月26日(火)・27日(水)
2. 視察地 福島県「福島第一原子力発電所」関連施設
3. 視察日程(スケジュール)

【26日】

- ・ 11:30 福島駅集合(集合場所福島駅西口バスプール)
- ・ 11:40 福島駅出発
- ・ 13:30 中間貯蔵施設(福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑 256)
- ・ 15:10 中間貯蔵施設出発
- ・ 15:30 ホテル着(ビジネスホテル ARM 双葉)
- ・ 18:00 情報交換会
- ・ 19:00 各自食事(食事処「貞」)

【26日】

- ・ 8:40 ホテル発
- ・ 9:00 福島第一原子力発電所(廃炉資料館)
福島県双葉郡富岡町中央3丁目58
- ・ 12:10 福島第一原子力発電所(廃炉資料館)出発
- ・ 12:30 昼食(双葉町産業交流センター)
- ・ 13:00 双葉町東日本大震災・原子力災害伝承館
福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39
- ・ 15:00 伝承館発
- ・ 17:00 福島駅着・解散

【視察概要】

1. 中間貯蔵施設

中間貯蔵施設は、福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物10万Bq/kgを超える焼却灰などを貯蔵するための施設で、東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む形で大熊町、双葉町に整備され、全体の面積は約16万 km^2 で東京ドームの約340倍の広さになる。

2015年から除去土壌や廃棄物の入ったフレコンを仮置場からの移送が始まり、多いときは1日に3000台ものダンプが搬入し渋滞を起こしたとのこと。

中間貯蔵工事情報センターでは、中間貯蔵施設の工事風景や除去土壌や廃棄物の輸送、処理、貯蔵、再利用の取組みと大熊町、双葉町の情報を紹介している。

センターで説明を受けた後、専用バスに乗り広大な敷地内に設置されている受入・分別施設や土壌貯蔵施設、廃棄物貯蔵施設を視察した。

敷地には、中間貯蔵施設関連施設のほか、海から50m離れ15m以上の津波

で被災したヒラメの養殖水産試験場（6名の県職員が死亡）や、津波で神殿が流された神社の跡地、個人住宅など地震・津波の災害当時の惨状がそのまま残る特異な地域で、原発から2 kmほどの高台にはデイサービスなどの福祉事業所や食堂が当時のまま残されていて、車なども放置されていた。

敷地の地権者は中間貯蔵施設の建設に反対していたが、福島復興に役に立つのなら仕方がないとの思いから建設を認めたようだ。現在、地権者の95%が契約済で、85%は売買により、15%は借地で管理している。

福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物は、2045年3月までに福島県外で最終処分することが法律で定められている。しかしその量が東京ドーム約11杯分（約1,400万 m^3 ）にもおよび、処分量を減らすために再生資材として利用するための技術的・制度的な検討を行うための実証実験として「道路盛土実証事業」が行われていた。

この実験は一般的な地方幹線道路を除去土壌を約5m盛土し、除去土壌の飛散・流出を防ぎ、放射線を遮へいして活用できないか工夫し、検証している。

雨天のため車から降りる機会は少なかったが、原発事故の後処理の大変な状況を目の当たりにし、果たして計画通りに進むのか、疑問を感じた。

2. 福島第一原子力発電所（廃炉資料館）

福島第一原子力発電所の入隊管理棟から専用のバスに乗り、発電所敷地内を厳重な監視の下で視察した。

1号機から4号機の約200mのところに設置されているブルーデッキから廃炉の現状を外観から視察した。15mの津波が押し寄せた痕跡が残る。

震災時に原子炉の1号機から3号機は電源喪失、1.3.4号機は水素爆発を起こした。

1号機は、原子炉建屋の上部が水素爆発した当時のまま鉄骨がむき出しになっていて、建物に沿って鉄骨の燃料取出し建屋を建設中で、貯蔵プールに残っている392体の核燃料を2027年から28年にかけて取出す予定。

2号機の原子炉建屋は、水素爆発を免れたために、ほぼ震災前の状態が残っている。建物に沿って鉄骨の燃料取出し建屋を建設して、貯蔵プールに残っている615体の核燃料を2024年から26年にかけて取り出す予定。

3号機は、原子炉建屋の損傷がひどく上部にドーム型の屋根が設置してある。貯蔵プールの核燃料は2021年に取出し完了。

4号機は、貯蔵プールの核燃料を2014年に取出し完了し、現在廃炉作業は休止している。

原子炉に近づくにつれセシウムの濃度（放射線検出器のメモリ）がどんどん上がり、視察地の高台では57.2 μSv を測定していた。

使用済核燃料は、集合貯蔵プールで18年間湿式保管し、その後、乾式キャスクに移す計画。

地下水や雨水、核燃料冷却水等をセシウム吸着装置（キュリオン、サリー）や淡水化装置で処理した汚染水は1日に約90 m^3 発生する。

セシウム/ストロンチウムの濃度低減したストロンチウム処理水（ALPS 処理前水）は約 8,656 m³、多核種除去設備（ALPS）で処理した ALPS 処理水などは約 132 万 2,310 m³がタンクに貯蔵されていて、敷地内には、約 1000 基の貯蔵タンクが林立している。

処理水は陸から約 1 km 先まで放水トンネルで送って令和 5 年 8 月 24 日から海に放出開始した。

3. 請戸小（浪江町）近くの高台（語り部）

請戸小（浪江町）近くの高台で、語り部の話を聞いた。

東日本大震災は 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃に地震が発生し、その後、東北地方の太平洋沿岸部を巨大な津波が襲った。

福島県浪江町の請戸小学校は津波で 3 時 38 分に浸水して、大きな被害を受けたが、地震から 8 分後には教頭先生の指示が出る前に、担任の先生と子供たちは上級生が下級生の手を引いて走り出した。先生の機転で迅速に避難したことで生徒 85 人と先生 13 人の全員が無事避難できた奇跡の学校として知られている。

車で迎えに来た保護者がいたが、道路が渋滞していたことから子供を引き渡さなかった。

岩手県や宮城県では、元住んでいた地域に防潮対策を行って住み始めているが、福島県は原発事故が起きたことから元住んでいた地域には家を建てていない。

請戸地区には 3 月 12 日の 5 時 44 分に原発事故による避難勧告（5 km 圏内）が出され、6 時から避難を開始した。1,800 人が住んでいたが、その後の捜索ができなかったことから複合災害の犠牲者が多く出た。

地震・津波は自然災害だから防ぐことはできないが、原発事故は人災だから防ぐことができると説明をうけた。東電も安全対策ができていなかったと認めている。

震災発生から 12 年後に双葉町が実施したアンケートによると、地元に戻らないと答えた方は 56%、地元に戻りたいとした方は 13%、わからないが 26% だった。既に新しい生活が始まっており、戻りたいとした 13% の方はほとんどが一人暮らしの方のようだ。

福島県の住民は避難先を転々とし、災害関連死が 2300 人に上り、全体の半分になる。

災害が発生した後は、災害関連死を無くすことが重要な仕事になるとのこと。

バスの運転手が、何かの会議の時に「原発は安全ですか。」と質問したことがあったが、誰も答えてくれなかった。と言っていた。とても印象深い言葉だ。

4. 双葉町東日本大震災・原子力災害 伝承館

未曾有の地震、津波、そして原発事故に見舞われた福島県内には、12 館の震災伝承施設がある。

私たちは、双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館を視察した。

地震と津波のプロローグシアターや災害の始まり、原発事故直後の対応、県民の想い、長期化する原発の影響、復興への挑戦などのコーナーを回って説明を受けた。伝承館の県の職員は、東電の謝罪の様子や、原発事故の悲惨さを語ってくれた。

双葉町には震災前に 7,000 人が住んでいたが、令和 5 年 8 月に帰還困難地域から 10%が解除され、約 100 人が帰還した。

原発が建設される以前は、農閑期になると東京に出稼ぎに行っていたが、原発で雇用が生まれたことで未来を照らすエネルギーだと期待していたが、原発事故で戻れない地域になってしまった。

浪江町は、震災前に 23,000 人が住んでいたが、2017 年に帰還困難地域が解除され、約 2,000 人が帰還している。

5. 所感

福島第 1 原発を視察して、改めて原発事故の悲惨さや、ひとたび原発事故が起きると故郷を捨てなければならない事になることを痛感した。

11 年前に視察できなかった原発の近いところまで視察できたことは貴重な経験となった。

以前は、福島県各地に黒いフレコンが山積みになっていたが、今回の視察では、中間貯蔵施設に移したことで比較的少なくなっていて、その状況は見られなくなっていた。反面、牛が数頭で群れを成していたことや今にも住めそうな民家の空き家や事業所が被災時そのまま放置されていたが、その様子は一変し、住宅が撤去された跡地や撤去されていない民家の周りには木が茂り、廃墟を見るようだった。

原発事故後の現実と、原発の稼働を別なことだと考えている日本人が余りにも多いことを残念に思う。